

# 議 事 日 程

令和6年第2回定例市会第3日  
令和6年9月24日午前10時開議

- 第1 決算第1号 令和5年度神戸市一般会計歳入歳出決算
- 第2 決算第2号 令和5年度神戸市市場事業費歳入歳出決算
- 第3 決算第3号 令和5年度神戸市食肉センター事業費歳入歳出決算
- 第4 決算第4号 令和5年度神戸市国民健康保険事業費歳入歳出決算
- 第5 決算第5号 令和5年度神戸市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費歳入歳出決算
- 第6 決算第6号 令和5年度神戸市駐車場事業費歳入歳出決算
- 第7 決算第7号 令和5年度神戸市農業集落排水事業費歳入歳出決算
- 第8 決算第8号 令和5年度神戸市市街地再開発事業費歳入歳出決算
- 第9 決算第9号 令和5年度神戸市営住宅事業費歳入歳出決算
- 第10 決算第10号 令和5年度神戸市介護保険事業費歳入歳出決算
- 第11 決算第11号 令和5年度神戸市後期高齢者医療事業費歳入歳出決算
- 第12 決算第12号 令和5年度神戸市空港整備事業費歳入歳出決算
- 第13 決算第13号 令和5年度神戸市公債費歳入歳出決算
- 第14 決算第14号 令和5年度神戸市下水道事業会計決算
- 第15 決算第15号 令和5年度神戸市新都市整備事業会計決算
- 第16 決算第16号 令和5年度神戸市港湾事業会計決算
- 第17 決算第17号 令和5年度神戸市自動車事業会計決算
- 第18 決算第18号 令和5年度神戸市高速鉄道事業会計決算
- 第19 決算第19号 令和5年度神戸市水道事業会計決算
- 第20 決算第20号 令和5年度神戸市工業用水道事業会計決算
- 第21 第54号議案 令和5年度神戸市新都市整備事業剰余金処分の件
- 第22 第55号議案 令和5年度神戸市港湾事業剰余金処分の件
- 第23 第56号議案 令和5年度神戸市水道事業剰余金処分の件
- 第24 第57号議案 令和5年度神戸市工業用水道事業剰余金処分の件

神戸市議長

出席議員（64名）		欠		員（0名）	
1番	前田 あきら 君	2番	森田 たき子 君		
3番	岩谷 しげなり 君	4番	のまち 圭一 君		
5番	なんの ゆうこ 君	6番	原 直樹 君		
7番	木戸 さだかず 君	8番	浅井 美佳 君		
9番	岩佐 けんや 君	10番	萩原 泰三 君		
11番	坂口 有希子 君	12番	香川 真二 君		
13番	村上 立真 君	14番	上原 みなみ 君		
15番	つじ やすひろ 君	16番	川口 まさる 君		
17番	さとう まちこ 君	18番	ながさわ 淳一 君		
19番	山本のりかず 君	20番	黒田 武志 君		
21番	かじ 幸夫 君	22番	やの こうじ 君		
23番	大野 陽平 君	24番	平野 達司 君		
25番	上 崑 寛弘 君	26番	細谷 典功 君		
27番	宮田 公子 君	28番	門田 まゆみ 君		
29番	朝倉 えつ子 君	30番	味口 としゆき 君		
31番	赤田 かつのり 君	32番	三木 しんじろう 君		
33番	外海 開三 君	34番	住本 かずのり 君		
35番	高橋 としえ 君	36番	諫山 大介 君		
37番	伊藤 めぐみ 君	38番	岡田 ゆうじ 君		
39番	吉田 健吾 君	40番	植中 雅子 君		
41番	五島 大亮 君	42番	山下 てんせい 君		
43番	しらくに 高太郎 君	44番	河南 忠和 君		
45番	徳山 敏子 君	46番	高瀬 勝也 君		
47番	あわはら 富夫 君	48番	西 ただす 君		
欠49番	大かわら 鈴子 君	50番	森本 真 君		
51番	松本 のり子 君	52番	大井 としひろ 君		
53番	平野 章三 君	54番	よこはた 和幸 君		
55番	川内 清尚 君	56番	村野 誠一 君		

57 番 松 本 しゅ う じ 君  
59 番 平 井 真 千 子 君  
61 番 坊 や す な が 君  
63 番 菅 野 吉 記 君  
65 番 吉 田 謙 治 君

58 番 山 口 由 美 君  
60 番 坊 池 正 君  
62 番 堂 下 豊 史 君  
64 番 壬 生 潤 君

---

議事に参与した事務局職員

市会事務局長 村 井 秀 徳 君  
議 事 課 長 竹 下 弘 一 君  
政 策 調 査 課 長 久 保 阿 左 子 君  
議 事 課 係 長 宮 田 義 隆 君

市会事務局次長 河 端 陽 子 君  
総 務 課 長 神 谷 俊 幸 君  
議 事 課 係 長 高 木 智 博 君

出席説明員

市	長	久元喜造君			
副市	長	今西正男君	副市	長	小原一徳君
副市	長	黒田慶子君			
教	育	長	福本靖君	選挙管理委員会 委員長	安達和彦君
人	事	委員	会長	芝原貴文君	監査委員
市	長	室	長	岡本康憲君	危機管理監
企	画	調	整	局長	辻英之君
行	財	政	局	長	西尾秀樹君
福	祉	局	長	八乙女悦範君	健康局長
こ	ど	も	家	庭	局長
中	山	さ	つ	き	君
環	境	局	長	柏木和馬君	
経	済	観	光	局	長
大	畑	公	平	君	建設局長
都	市	局	長	山本雄司君	理事兼都市局 都心再整備本部長
中	原	信	君		
建	築	住	宅	局	長
根	岸	芳	之	君	港湾局長
長	谷	川	憲	孝	君
消	防	局	長	栗岡由樹君	水道局長
藤	原	政	幸	君	
交	通	局	長	城南雅一君	教育委員会事務局長
高	田	純	君		
選	挙	管	理	委	員
事	務	局	長	長谷英昭君	監査事務局 兼人事委員 事務局長
中	田	裕	子	君	
会	計	室	長	久戸瀬修次君	行財政局副局長
安	居	大	樹	君	

(午前10時0分開議)

(坊議長議長席に着く)

○議長(坊 やすなが君) ただいまより本日の会議を開きます。

最初に、諸般の報告を申し上げます。

報道機関による傍聴席での撮影及び録音の許可についてであります。神戸新聞社より本日の本会議の様態を撮影及び録音したい旨の申出があり、許可いたしましたので御報告申し上げます。

以上、報告を終わります。

これより議事に入ります。

○議長(坊 やすなが君) 日程によりまして日程第1 決算第1号より日程第24 第57号議案に至る令和5年度神戸市各会計決算並びに関連議案、合計24件一括議題に供します。

昨日に引き続き、質疑を続行いたします。

29番朝倉えつ子君。

(29番朝倉えつ子君登壇) (拍手)

○29番(朝倉えつ子君) 日本共産党の朝倉えつ子です。日本共産党神戸市会議員団を代表し、味口としゆき議員と共に質問いたします。

岸田政権は裏金事件を契機に国民の怒りが広がり、とうとう退陣へと追い込まれました。裏金事件だけでなく、自民党政治は経済問題でも、また外交問題の行き詰まりも、いよいよ深刻となっています。これだけ深刻な行き詰まりを見せる国に追従しているのが今の久元市政です。神戸市は人口が150万人を下回ったにもかかわらず、久元市長は少子高齢化は全国的課題と言って、これまで行ってきた自らの施策を省みようとしません。予想を上回る人口減少になっても、三宮巨大開発や神戸空港国際化には惜しみなく予算をつぎ込みながら、一方で水道料金・バス運賃の値上げや、市民にとって身近な王子公園、プール廃止、公立幼稚園を統廃合しようとしています。市民負担増を押しつけ、サービス切捨てを進めれば、人口減少を抑制・適応するどころか、加速させます。市民が安心し、住み続けられ

る神戸のまちを実現するために、3点にわたり質疑いたします。

最初に、タワーマンション規制と郊外切捨てのまちづくりについてお伺いします。

私が選出されている北区をはじめ、郊外地域では、空き地・空き家が増え、スーパーの撤退などが相次いでいます。市バスや民間バス路線が次々と減便・廃止され、それに追い打ちをかけています。高齢化も進み、交通難民・買物難民が生まれています。久元市長は、タワーマンション建設規制について、数十年後廃墟化する可能性がある高層タワーマンションは持続可能ではないことを理由にしています。

そうであるなら、数十年先の廃墟が懸念されるタワマンを規制するだけでなく、オールタウン化に直面している郊外地域の対策を強めるべきと思いますが、いかがでしょうか。

次に、学校給食無償化についてお伺いします。

市民から長年にわたる強い要望である学校給食無償化については、神戸市でも3月の教育こども委員会で学校給食無償化を求める陳情が採択されました。

議会の場で採択された以上、民意を真摯に受け止め、早期に実現をすべきと思いますが、いかがでしょうか。

最後に、済生会兵庫県病院の統合・移転についてお伺いをいたします。

国が地域医療構想と称して、自治体に病床削減を迫り、急性期病床を減らし続けています。神戸市では、済生会兵庫県病院と三田市民病院の再編・統合で、病床数を100床から150床減らす計画です。

住民代表や患者代表は参加できない再編統合協議会が終了し、基本計画が10月にも公表される予定ですが、計画は地域住民不在のまま進んでいます。

しかし、私がこの間取り組んできたアンケートでは、駅も近く、学校があり、済生会病

院があるから転居してきた。毎日のように済生会病院に通院している障害のある子を抱えて、遠くになればとても通えなくなる。藤原台に住み始めて何十年も済生会兵庫県病院の全科でお世話になっています。移転するとたちまち困ってしまう、独り暮らしで85歳、どうすることもできないなど、切実な声が市民から寄せられています。

市として、この方たちの声に応えて、統合・移転は中止すべきと思いますが、いかがでしょうか。

以上、簡明な答弁をお願いいたします。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 久元市長。

○市長(久元喜造君) 朝倉議員の御質問にお答えを申し上げます。

私からは、都心と郊外地域におけるまちづくりにつきましてお答えを申し上げます。

神戸市は、神戸市の市域全体を見渡して、バランスの取れた地域づくりに取り組んできました。

郊外エリアにおきましては、郊外エリアの鉄道駅におきまして、地域の顔となる重要な空間の駅前の魅力をさらに高め、様々な機能を充実させる駅周辺のリノベーションを進めています。

駅前だけではなくて、駅を利用する駅から離れた地域の方々も生活しやすくなり、郊外エリアにおけるまちの維持・活性化につながるものと考えております。

同時に、駅から離れた地域の活性化も重要です。令和5年度には、住宅内や幹線道路周辺において、生活利便施設の立地を可能とする用途地域等の見直しを行いました。

また、郊外の住宅地におけるにぎわいの創出や、歩いて暮らしやすいまちづくりを進め、駅から離れた郊外エリアにおいても、人口定着を図るため、新たに店舗等を出店する方を対象に、新築・リフォームに対する補助制度を今年6月に創設をいたしました。

さらに、令和4年度から既存の路線バスを利用した貨客混載や移動販売などの取組により、買物に不便を感じている地域の方々を支援する取組をモデル的に行っておりまして、今後、地域の実情などを確認しながら拡大を検討したいと考えております。

今後とも引き続き、駅周辺におけるリノベーションを着実に進めるとともに、駅から離れた地域のまちづくりに対しても、総合的・複合的な取組を進めることで相乗効果を図り、郊外エリアの活性化につなげていきたいと考えております。

済生会兵庫県病院の再編につきましては、小原副市長から答弁をさせていただきます。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 小原副市長。

○副市長(小原一徳君) 私のほうからは、済生会兵庫県病院の再編・統合につきまして御答弁申し上げたいと思います。

現在、新統合病院の基本計画につきましては、三田市において作成しているところでございます。

これまでも申し上げてきてますとおり、済生会兵庫県病院と三田市民病院につきましては、医師の確保、施設等の老朽化、厳しい財政状況といった共通の課題を抱え、それぞれ病院単独では、将来的に地域の基幹病院として急性期医療の維持・継続が難しい状況でありましたことから、学識経験者や地域医療関係者等を交えた検討委員会で議論がなされ、その結果、再編・統合が最も望ましいとの報告をいただいたものであり、神戸市といたしましても、北神地域の急性期医療の維持・充実を図るためにも再編・統合は必要であると考えてきているところでございます。

神戸市ではこれまでも、済生会兵庫県病院と三田市民病院の統合に向けた取組に関する住民説明会や、地元での説明会において意見交換を行うなど、御意見をお聞きしてきたところでございます。

今後も三田市の基本計画公表がなされた際に、基本計画について住民説明会を開きたいと考えているところでございます。

引き続き、北神地域の急性期医療の充実に向けて取組を進めてまいりたいと考えております。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 福本教育長。

○教育長(福本 靖君) 私のほうから給食費の無償化について答弁させていただきます。

御承知のように、給食費につきましては、経済的にお困りの方に関しては就学援助制度により、既に給食の無償化は実現しております。また、子育て支援施策充実の全市的な観点から、現在、保護者の経済的負担を軽減するため、中学校給食費の半額助成を実施しているところであります。

さらに加えて、物価高騰への対応として、保護者の皆様から給食費を追加徴収することなく、給食の質を維持できるよう、食材価格の高騰分について、令和4年度より公費により負担をしているところであります。

給食費の恒久的な無償化についてですが、昨年7月には指定都市市長会からも国に対して、要望を行っており、神戸市としても令和7年度国家予算要望において無償化をはじめとした恒久的な制度創設と、必要な財政支援を国に要望しているところであります。

なお、国においては全国ベースで学校給食に関する実態調査が本年6月に行われ、結果が公表されました。

今後、調査結果の分析と課題整理等が行われ、具体的な方策が検討される見込みであり、国の状況に注視してまいりたいと考えております。

給食費を無償化してほしいという声については否定するものではありませんが、実施には毎年約56億円の多額の財政負担が必要であり、子育て支援施策全体の観点から、全市的に判断する必要があると考えております。

本年3月に陳情が採択されたことも踏まえ、市長部局ともしっかり情報共有を図りながら、引き続き議論を進めてまいりたいと考えております。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 朝倉君。

○29番(朝倉えつ子君) それでは順番にお聞きしたいんですけども、タワーマンション規制と郊外まちづくりについてです。

まず最初に、市長が懸念をされているようなタワーマン建設により起こり得るとされる問題なんですけど、垂水駅前でも30階建てのマンションが建っています。市が開発を進めているウオーターフロントでも規制前の駆け込みのように建てられているマンションがあります。都心部だけの問題ではないというふうに考えるんですが、その点はいかがでしょうか。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 今西副市長。

○副市長(今西正男君) 先ほど、市長からも御答弁を申し上げましたように、この都心部、そして郊外部のバランスの取れた発展をしていくということが大変重要だというふうに思っております。

都心部につきましては、商業、そして業務機能というようなものを活性化するという観点から、大変高い容積率が設定をされているというような状況でございました。そういう中でマンション、住宅の建設等に特化した形で進みますと、そういった機能が損なわれるということから一定の規制をさせていただいているところでございます。

一方で、鉄道駅周辺のエリアにつきましては、そういったもともと高い容積率も設定をさせていただいていないということもございまして、郊外に住んでいただく方の居住性といったものも配慮して、そういう再開発等も進めさせていただいてるということで、バランスの取れたまちづくりをやらせていただい

ているところでございます。

(「議長」の声あり)

- 議長(坊 やすなが君) 朝倉君。
- 29番(朝倉えつ子君) 私が聞いているのは、市長が懸念をされるような状況というのは垂水でも起こっているし、ウオーターフロントでもある。決して、都心部だけの問題ではないというふうに思います。

それでお尋ねしますが、バランスの取れたというふうにお答えでしたけれども、北区や西区など、郊外エリアに数十年前、高度経済成長期において、神戸市が住宅供給公社などと住宅開発を進めてきた大規模団地がありません。そこは、5階建てで、エレベーターもなく、高齢者などは本当に住みにくく、既に空き家が目立つ住宅もあります。市として懸念というふうに言うのであれば、こうした地域でも本当に今暮らしている方が安心して住み続けられるための施策が必要だというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

(「議長」の声あり)

- 議長(坊 やすなが君) 今西副市長。
- 副市長(今西正男君) 先ほど申し上げましたように、都心部とそして郊外のバランスの取れた開発、そして住み心地というものも追求していくことが大変重要だというふうに考えてございます。

今、神戸市が開発した団地のことでお触れになりましたけれども、そういった一定期間経過しているということもございまして、西神中央、あるいは名谷といったところで、駅前の今リノベーションを推進をさせていただいてございます。言われましたようなバリアフリー化等についても、やはり昔の考えと今の考え、大分変わってきてございますので、そういったことにも配慮したまちづくりを新たにやらせていただいているというところがございます。

それとともに、また住宅の住まい方も確かに変わってきているようなところがございます。

す。団地の中におきまして、戸建て住宅から駅前の住宅に移ろうというような傾向も出てございますので、そういった戸建て住宅を売却をして——売られる場合は、そのところの売却等の支援というのを行わせていただいておりますし、あるいはその戸建てについても大きな住宅が分割をされて、若い方々がお住まいやすくなるような住宅に変わってきているというような状況になってございますので、まちの変遷に合わせて私どももしっかり対応していきたいというふうに思っております。

(「議長」の声あり)

- 議長(坊 やすなが君) 朝倉君。
- 29番(朝倉えつ子君) 市営住宅は建て替えやエレベーターを設置をするというふうになっています。

今、今西副市長もおっしゃったように、バリアフリー化も配慮した、こういうこと、考え方が必要だとおっしゃるのであれば、本当に将来的な問題ではなくて、今住んでいる方たちが、郊外団地が抱える問題についても、どうやって対応していくのか、具体的に市としても方針を持つべきだというふうに思うんですが、その点はいかがでしょう。

(「議長」の声あり)

- 議長(坊 やすなが君) 今西副市長。
- 副市長(今西正男君) 先ほどから申し上げましたように、そういうこのまちというものも時代によって変わっていくというところがございますので、それに対応した、当然手を入れていく必要があるわけでございます。

ただ、直ちに、入居されてる方もいらっしゃいますので、できるというものと、やはり時間をかけて段階的に整備をしていくというものが必要なものがございますので、私どもとしては計画的に着実にやらせていただいているというところがございます。

(「議長」の声あり)

- 議長(坊 やすなが君) 朝倉君。



○29番（朝倉えつ子君）ここに住み続けたいということで、皆さんは住まわれているわけですから、郊外地域、本当にバリアフリー化に配慮することが必要だとお考えであれば、駅前周辺に、便利なところに移ってと、そういうことではなくって、きちんとそこにその今の場所で住み続けられるための対策をきちんとしていただきたいと思います。

北区では、スーパーが撤退しても事業者の判断だと言って、本当に冷たい対応で、毎日の買物にも事困る住民の方がおります。駅前だけきれいになっても、駅まで行く交通だって、バス路線が減便・廃止をされて、行くことができない、そういう住民の方がいます。

こうした課題は本当に今呼び込み型で、大型開発で都心が栄えても、駅前がきれいになっても、決して解消されることはないというふうに思います。市長が郊外からの人口流出を止めるというのであれば、どこに住んでいても住み続けられるための施策を、地域課題が解消されるための支援が必要だというふうに求めますがいかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君）今西副市長。

○副市長（今西正男君）神戸市民の方、全市的に、都心だけではなくて郊外も含めているいろんな場所にお住まいをいただいております。そういった方々ができるだけ、このお住まいを続けていただけるような、そういう快適なところを御用意していくということは——施策を打っていくということは大変重要なことだというふうに思っております。

ただ一方で、やはり、まちも、生き物のようにたたずまいとか、そして住まい方も変えてまいりますので、そういった形に対応した施策も必要でございますので、今、先生は今お住まいを続けておられる方が、その場ですっとということをおっしゃってありますが、それだけの施策では対応できない面もあるというふうに考えてございます。やはり、総合

的に対応していくことが大変重要だというふうに思っております。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君）朝倉君。

○29番（朝倉えつ子君）市長が郊外からの人口流出を止めるとおっしゃって、バランスの取れたまちづくりとおっしゃるのであれば、都心や駅前重点ではなくて、郊外地域のまちづくりへの支援を抜本的に強めていただきたい、充実させていただきたい。どこに住んでも、今住んでらっしゃる方が安心して住み続けられるまちづくりこそと求めて、次の質問に移ります。

学校給食の無償化についてお伺いをいたします。先ほど教育長からも話がありましたけれども、まずお聞きしたいんですが、市民から出された陳情が委員会で採択をされたことについて、久元市長はどういうふうにお受け止めになっているのでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君）小原副市長。

○副市長（小原一徳君）今回、陳情採択を踏まえまして、学校給食の在り方について議論をしているところでございます。ということでございますが、先ほど来、教育長より御答弁申し上げましたとおり、毎年約56億円の財政負担が必要なことでありますから、国の動向、また他の政令市等の状況等も踏まえて検討を進めていく必要があると考えているところでございます。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君）朝倉君。

○29番（朝倉えつ子君）今議論をしているとおっしゃったんですけれども、無償化については教育委員会としても全く同じ考えだと。市長部局と調整・協議していきたいと。令和7年度予算編成までに結論を出すということだったんです。後は市長の判断でできるというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 小原副市長。

○副市長（小原一徳君） 当然こういった施策の検討に当たりましては、施策全体の中で議論していく必要があると考えておまして、この学校給食の在り方につきましても、子育て支援施策全体の中で検討していく必要があると考えているところでございます。

子育て支援策につきましては、様々な課題に対しまして、限りある財源の中でバランスよく総合的に取り組んでいくことが必要であると考えておまして、これまでもこども医療費の助成対象の拡大、また保育料の軽減、こべっこウェルカム定期便などの見守りの充実、また、中学校給食の全員喫食、高校生等通学定期券無料化など、優先順位などを考慮して適宜取り組んできたところでございます。

学校の給食費の無償化につきましては、先ほども御答弁申し上げましたとおり、国において学校給食の実態調査の結果を踏まえ、具体的方策を検討するとこども未来戦略にも明記されておまして、神戸市といたしましても、その実現に向けた恒久的な制度創設と必要な財政支援を国に要望してきたところでございます。

国の動向も踏まえまして、子育て支援策全体の中で検討を進めていきたいと考えているところでございます。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 朝倉君。

○29番（朝倉えつ子君） 国としてやるのは当然なんですけど、これだけ市民の皆さんから声が強まる中で、やっぱり神戸市として学校給食無償化を速やかに実施する、ここに決断するということが重要ではないでしょうか。

県内でも、明石市・伊丹市、令和6年から無償と。小・中学校とも両方無償化は相生市・加西市・加東市となっていて、神戸市が遅れているんです。国の調査でも、4割の自治体が学校給食無償化実施をされて3割で完全無償化というふうになっています。もう踏

み出すべきじゃないかというふうに思うんですが、もう1度お願いします。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 小原副市長。

○副市長（小原一徳君） 今、他都市の状況を御説明いただきましたのですけれども、政令指定都市など大規模な自治体では、こういった事業の財源がネックとなっていることで無償化は進んでいない状況でございます。

具体的に申し上げますと、大阪市のみ無償化が進んでいるところでございますし、そういった中ではございますが、神戸市では、中学校給食の半額を助成する取組を既に取り組んでいるところでございます。

また、他の自治体の中にも国の地方創生臨時交付金を財源として、期間を定めて限定的に実施しているところもありますが、今後の交付金の動向次第では、この継続というのは困難になる可能性もあると考えておるところでございます。

繰り返しの答弁になるわけでございますが、毎年約56億円の財政負担が必要なこととなることから、国の動向等も踏まえ、また他の自治体の動き等も踏まえて、子育て支援策全体の中で検討を深めていきたいと考えているところでございます。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 朝倉君。

○29番（朝倉えつ子君） 先週の代表質疑の中でも人口減少にどう立ち向かうかというのが議論になっています。子育てしやすいというのは、その基本になるんじゃないでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 小原副市長。

○副市長（小原一徳君） 先ほど来、御答弁申し上げておりますとおり、子育て支援策の充実、これは市の取組として非常に重要な課題だと認識しているところでございます。

そうしたことから、バランスよく総合的に

取り組んでいく必要があると考えておりまして、こども医療費の助成対象の拡大でありましたり、保育料の軽減、またこべっこウェルカム定期便、また中学校給食の全員喫食、また高校生の通学定期の無料化など、優先順位を考慮しながら、拡充に努めてきたところでございます。

給食費の無償化につきましても、国の動向等も踏まえながらではございますが、引き続き検討をしていきたいと考えているところでございます。

(「議長」の声あり)

- 議長(坊 やすなが君) 朝倉君。
- 29番(朝倉えつ子君) 重要だというふうにお考えだというふうにおっしゃいました。神戸市の20代・30代のアンケートでも、住み続けたくない理由トップが子育て環境がよくないということで、重要だとお考えだから、市の政策会議の中でも子育てしやすいまちのテーマの中で、給食費の負担軽減が繰り返し議論をされてきたんだと思います。それで中学校給食も半額補助もその一環だとは思いますが、だから重要だと思っていられるということであれば、本当にあとは市長の判断でできるというふうに思うんですけども、市長のお考えをお聞かせいただけますか。

(「議長」の声あり)

- 議長(坊 やすなが君) 久元市長。
- 市長(久元喜造君) 神戸市としての方針は小原副市長から大変詳しく答弁をさせていただいているところでありまして、全くそのとおりです。私から付け加えることはありません。

(「議長」の声あり)

- 議長(坊 やすなが君) 朝倉君。
- 29番(朝倉えつ子君) 市長が判断されればできると、子育て施策が本当に重要だというふうにお考えであればできると思います。人口減少に本当に歯止めをかけるということであれば、今すぐ子育て世代の皆さんの切実な

やっぱり願いに応えて、給食無償化に踏み出すべきだということを強く求めます。

次に、最後の質問ですけれども、済生会兵庫県病院の統合・移転についてお伺いをいたします。

これまでるる地元にも説明をされてきたというふうにお答えなんですけれども、私が取り組んだアンケートの中では統合・移転をすれば困るっていう方が78%です。また、その4割の方が移転をすれば通えなくなるというふうにお答えになっています。困るというふうにお答えの方の中にも、統合・移転計画をいまだに知らないという方もありました。本当に移転したら困るというふうに答えている市民の皆さんが、知らないうちに移転をさせる、こういう計画では、本当に駄目だというふうに思うんですが、さらにアンケートの中では、済生会病院があった中央区のところから北区に移転をさせたというその経緯、理由があったんじゃないかという声があって、私も改めて昔の議事録を読み返しました。

北区の市民の皆さんから総合病院も誘致してほしいという声が上がって、済生会病院からも北区の北部地域に移転をしたい——要望書が県や神戸市に出されたということで、1989年の定例市会の議事録ですけれども、当時の助役が北区の藤原台に病院を造る当初の計画はあったけれども、長くその話がつかずにいたと。北区の皆さん方にとって非常に医療面での充実が図られ、望ましいと答弁をされています。

もともと病院を誘致するための場所を市が藤原台の土地を確保していたということと、済生会病院を北区へ誘致する際にも、市として相当な支援をしたというふうにも言われています。今の藤原台の場所というふうに考えたのは神戸市自身だったんじゃないんでしょうか。

(「議長」の声あり)

- 議長(坊 やすなが君) 小原副市長。

○副市長（小原一徳君） 今、済生会病院が中央区の日暮のところから北区のほうに、藤原台のほうに移転した経緯について御質問いただいたわけですが、詳細に、資料を今持ち合わせているわけではございませんので、詳細の具体的な御答弁は難しいわけですが、いきさつといたしましては、当時、やはり戦後から中央区のほうで人口集中してきた。こういった中で、医療機関等につきましても中央区内にたくさん立地している状況がありました。そういう中で、今後、当時は郊外に人の動きが盛んになり、郊外の住宅開発が進み、そうしたところで、お住まいの近くで医療を受けたい、こういった需要もある中で、こういった人口の移動に合わせて病院の立地も考えていく必要があると考えていたものでございます。

そうした中で、藤原台のほうで用地を確保し、また病院側の意向も、今後その中央区ではなくて、人口が当時どんどん増えていった北神エリアで病院を開設したい、こういった意向がマッチする形で病院の移転が行われたものと考えているところでございます。

そうした中で、現在は人口減少局面に入っているわけですが、北神エリアにつきましても、先ほど病院がなくなると困るといふふうなお声もあるとお聞きいたしましたですけども、このままでは済生会病院単体では存続が難しい。このままではなくなってしまうということを踏まえて、再編・統合が最も望ましい姿、これは有識者の方々、関係者の方々、そして神戸市としてもその方向を考えておりまして、今回の再編・統合を進めようとするものでございます。

また、通うことが困難というふうなお声もいただきました。当然、今回の再編・統合に当たりましては、新しい病院へのアクセス、これについても検討していくという形で取組を進めておりますので、病院利用者等についても、望ましい対応につきまして今後も検討

を進めていきたいと考えているところでございます。

さらに、今回の再編・統合の案を御存じない方というふうなお声もいただきましたが、市といたしましても、これまで再三ホームページでありましたり、広報紙、いろんな形で、また区の事務所のほうでも配布するなり、いろんな形でPRに努めてきたところでございますが、今後も引き続きまして再編・統合の方向性についてきちっと市民の方々に知られるように広報にも力を入れていきたいと考えているところでございます。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 朝倉君。

○29番（朝倉えつ子君） 藤原台のやっぱり土地を神戸市として確保していたというのは御答弁のあったとおりでと思います。だから神戸市がこの場所がいいと思って確保されていた場所なんですよね。なぜ、いろいろ理由をおっしゃってますけど、統合ありきでしか考えられないのかということなんですけど、2022年3月、厚労省が出した通達では、地域医療構想推進の取組は、病床の削減や統廃合ありきではなく、各都道府県が地域の実情を踏まえ、主体的に取組を進めるものというふうにあるんですね。統廃合ありきではないというやり方に軌道修正をされています。これを受け止めて統合でないやり方を考えるべきだというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 小原副市長。

○副市長（小原一徳君） 答弁がまた振出しに戻ってしまうわけですが、今回済生会兵庫県病院と三田病院につきましては、医師の確保、施設等の老朽化、厳しい財政状況といった共通の課題を抱えておりまして、病院単独では将来に地域の基幹病院として、急性期医療の維持・継続は難しい。こういった状況を踏まえて、今回の再編・統合の方向性

を出してきているものでございます。

こういった状況をなしに、ただ単に、その地域医療の中で存続が必要だという話では、なかなかこういった事業は成り立たないわけでございます。こういった状況を踏まえまして、これまでも丁寧に関係者の方々、それから学識経験者の方々からも御意見をいただき、また、議会での御議論等も踏まえて、現在の形で再編・統合を進める形で事業を進めてきたところでございます。

今後こういった方向性について着実に事業を推進していきたいと考えているところでございます。

（「議長」の声あり）

- 議長（坊 やすなが君） 朝倉君。
- 29番（朝倉えつ子君） 先ほど中央区から移ってきた経緯も言いましたけれども、神戸市としても、それなりに支援をしてきたわけです。今、本当に移転をしたら困るという市民の皆さんの声を聞いて、老朽化であれば、そこを改善を、修繕をするやり方を含めて検討して、今の市民の困るって言うてる市民の皆さんの声をきちんと受け止めて、今の場所で存続させるために、さらに支援を尽くすっていうのが行政の役割だというふうに思います。

人口減少とおっしゃいましたけど、やっぱり高齢化社会に向けて医療のニーズが増えているという調査データも出ていますし、やっぱり先ほど言った厚労省の通達は、コロナで、神戸市自体も、コロナ禍で命を選択しなければならぬという状況が起こったわけです。

それで、そういう中で全国市長会の代表からも、コロナで対応できたのは活用されてないベッドがあったからだというふうに訴えもあって、それまで病床削減や病院統廃合ありきを進める政府への批判が大きく現場からも起こって広がって、それまで病床削減ありきを詰めていた厚労省でさえ、統合ありきじゃない、病床削減ありきではないというやり方を言わざるを得なくなったわけです。

今度の統合で2つの病院を一緒にして100床、150床のベッドがなくなってしまう事態に、本当に新たな感染症の対策だつてままならない事態が起こるんじゃないかと、非常に懸念もします。

そして、兵庫県でも病院統合しないで頑張っている病院は幾つもあります。宝塚市立病院は、地域の他の病院やかかりつけ医とも連携や支援も強化すること、これ厚労省も推奨していますけれども、他の病院と統合せずに単独で運営をしています。

それで、これまで理由——今おっしゃらなかったですけど、統合の理由として医師が確保できるんだというふうにおっしゃっていましたが、その確保についても大学病院などと連携協定を締結して協力しながら運営をしているという例もあります。

神戸市がもっとサポートを強めて済生会兵庫県病院も統合する必要ない方向できちんと支援をする、考える、検討するってことが大事なんじゃないでしょうか。

（「議長」の声あり）

- 議長（坊 やすなが君） 小原副市長。
- 副市長（小原一徳君） 今回の再編・統合の病院につきましては、今ある病院機能に加えまして、さらに高度医療、また救急医療、地域で求められる高度急性期医療等を充実させていく。また求められております小児科でありましたり、周産期の治療でありましたり、こういった分につきましてもきちっと体制を強化する形で、こういった機能を確保して、これが北神・三田エリアにとって、本当にこれ、将来に向けて必要なものだ。こういった考え方の中で病院機能を整備して、こういう方向性を出されているものでございます。

また、一時的に、今、宝塚の市民病院の例をお話いただきましたですけども、現在そういう形で医師の確保がされてるのかどうか、ちょっと私は存じていないんですけども、さ

れていても、今後将来にわたって継続的に病院経営が成り立っていくような形で、医師の確保でありましたり、施設の更新でありましたり、また収支の状況でありましたり、こういったものを確保していくという視点は今後必要であると考えておりました、そうした点も踏まえまして、今回の再編・統合案を進めていく必要があると考えているところでございます。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 朝倉君。

○29番（朝倉えつ子君） 1つ、医師の確保っていうのは、医師不足っていうのはもう相対的な数が今、足りないわけです。病院統合しても医師の数がそこで増えるわけではありませんし、何より今高度医療ができる病院になるんだというようなことをおっしゃったんですけど、病床削減したら、いざというときに入院もできない、かかれないという病院になれば、そういう医療さえ受けられない事態になってしまうと思います。統合したから医師が来るという確証もありません。

そして、もう1つお伺いしたいのは、今、済生会病院が実施をしたサウンディング調査の結果が公表されています。今提案されている中身では、後方支援病院の整備、総合福祉ゾーンの整備というふうになっていて、市民の方や患者さんが今までどおり、気軽にかかれるような病院ではなくなってしまう。

今後、三田市から出される基本計画や跡地活用についても、やっぱり市として、神戸市民の声をきちんとつかむ、今まで説明何度も――再三してきたとおっしゃいましたけれども、ホームページや広報紙だけではなかなか分からない。説明会を、あれは済生会と神戸市が主体でやりましたけれども、市民から質問や意見が出ても途中で打ち切るようなことになっています。それで本当にしてきたという――説明してきたというふうに私はならないというふうに指摘をしたいと思います。

それで、今後基本計画や跡地活用についても、市として神戸市民に対してパブリックコメントや説明会をきちんと行うべきだというふうに求めたいんですが、いかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 小原副市長。

○副市長（小原一徳君） 今回、三田市のほうから新統合病院の基本計画が公表された後に住民説明会等を行う予定としているところでございます。この基本計画では予定診療科、病床数等の医療機能のほか、事業費の見込み及び開院までのスケジュール等が示されるとお聞きしております。

説明会の具体的なスケジュールが決まり次第、広報紙・ホームページ等を踏まえて、広く周知を図ってまいりたいと考えているところでございます。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 朝倉君。

○29番（朝倉えつ子君） 周知をするだけではなくて、市民の声をきちんと受け止めるようなやり方をしていただきたい。私のアンケートには、幾ら市民が声を上げてても市政に届かないのが現状なのかと。意見や署名を提出したけれども、結局、統合・移転かという市民から憤りの声、本当に質問の声が寄せられています。きちんとやるということをお願いしたいんですけど、済生会病院・三田市民病院、2つの病院をきちんと残し、充実させることが神戸市・三田市それぞれの市民の強い願いでありますし、それに向けて支援するのが行政の役割だというふうに強く求めます。済生会兵庫県病院も今の場所で残すためにこそ支援を尽くすべきだと、統合・移転の計画は撤回すべきだということを強く求めて質問を味口さんに交代いたします。（拍手）

○議長（坊 やすなが君） 御苦勞さまでした。次に、30番味口としゆき君。

（30番味口としゆき君登壇）（拍手）

○30番（味口としゆき君） 朝倉議員に続き、

市長に3点伺います。

まず第一に公共料金値上げについて伺います。

物価高騰により、市民の暮らしは本当に大変です。ところが神戸市は、来月10月から市バス運賃を値上げ、水道料金も12月検針分から値上げするとしています。

市民の暮らしを考え、市長の判断で一般会計からの繰入れにより、公共料金の引上げはやめるべきだと考えますが、市長の見解を伺います。

2つ目に、王子公園再整備計画の中止を求めて伺います。

みんなの王子公園&動物園の会・王子公園市民ミーティング実行委員会は、「王子プールをなくさないで！」という署名を1万2,729人分、9月3日に神戸市に提出しました。

しかし、神戸市は74年間市民に愛されてきた王子プールをこの9月から解体するとしています。

この後も、サブグラウンドや相撲場の廃止、テニスコートの縮小など、市民や子供たちの大切なスポーツ施設をなくそうとしています。この元凶になっているのは、都市公園である王子公園を大学に切り売りすることにあります。

王子公園再整備計画を今からでも中止することが必要です。市長の見解を伺います。

3つ目に、教員不足と働く環境改善について伺います。

神戸市は、今年も欠員が9月1日時点で小学校5人、中学校4人、特別支援学校4人と深刻になっています。また、多忙やストレスにより、精神疾患で病気休職となっている職員が令和4年度100人を超え、5年で1.5倍に増加し、政令市比較でも大阪市に続き、休職者が多くなっています。

神戸市が行った全教員アンケートでは、メンタル不調を感じたことがある職員が2,668名・65.1%、メンタルクリニック等の医療機

関にかかったことがある教職員は625名・15.2%と、教職員自身にとっても、また子供たちの教育環境を考えても、本当に深刻な実態を示しています。

教員不足の下にある教職員の労働環境を改善するためには、教職員を抜本的に増やし、少人数学級を実現することが求められると考えますが、見解をお示してください。

以上、よろしく願いいたします。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 久元市長。

○市長(久元喜造君) 味口議員の御質問のうち、私からは王子公園の再整備につきましてお答えを申し上げます。

王子公園再整備につきましては、令和3年12月の基本方針素案の発表以来、市会でも十分に御審議をいただき、また市民の皆さんや有識者からも幅広く意見を聴取し、適宜意見の反映や内容を見直しながら、基本方針や計画の策定を行ってきました。

神戸市としては、これまでの経緯を踏まえ、王子公園の再整備にスピード感を持って進めて参ります。プールにつきましても既に営業を終了しておりますので、速やかに解体を行います。

ほかの御質問につきましては、副市長からお答えさせていただきます。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 今西副市長。

○副市長(今西正男君) 私のほうから水道料金、市バスの運賃値上げに関して一般会計の繰入れにより値上げをやめるべきではないかという点について御答弁を申し上げます。

人口減少などによる収益の減少や物価高による諸経費の増加によりまして、水道・交通事業ともに収益が悪化する中、持続可能な経営基盤を確立するため、令和6年2月議会において料金改定の議案を提出させていただきまして議決をいただいたところでございます。

議決いただいた内容を基に、10月からの料

金改定に向けて必要な準備を進めさせていただいているところでございます。

地方公営企業の必要な経費は事業によって供給されるサービスを受ける者が負担をいたします受益者負担を基本原則としているところでございます。一方で、その性質上、当該地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費につきましては、総務省が示す繰り出し基準に基づきまして、一般会計から繰り出しを実施させていただいているところでございます。

このような公営企業の経営の基本原則を踏まえまして、さらなる繰り出しについては考えていないところでございます。

今後とも、公営企業において安定的なサービス提供や利便性の向上に向けた取組を実施をいたしまして、市民の暮らしを支える使命を果たしてまいりたいと考えてございます。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 福本教育長。

○教育長(福本 靖君) 私のほうからは教職員不足の解消等についてお答えさせていただきます。

御承知のように、義務教育に係る教職員の人件費負担は国の責任の下、適切に財政措置されるべきものであり、本市における各学校の教職員は原則として国から配当される定数に基づいて配置しております。そのような中で、小学校2年生から6年生までの学級編制基準を令和3年度から5年間で段階的に引き下げる方針が決定されており、本市では国の制度変更に合わせて、令和6年度は小学校1年生から5年生まで、令和7年度に小学校6年生を含めた全学年の35人学級編制を実施する予定であります。

しかし、市独自の取組として中学校において少人数学級編制をすることは、教職員の配置や教室等整備等に係る多額の財政負担を市で負担する必要があることや、何より特に最近の状況ですが、全国的な教員不足の影響に

より、人材確保の観点からも課題が多いと考えております。

学級編制基準のさらなる改善については、教育環境の一層の充実を図るため、国に対し引き続き要望してまいりたいと考えており、本市としては、まずは国の制度設計変更に合わせて段階的に小学校の35人学級編制を実施していく予定であり、計画的に優秀な教員を確保できるよう、円滑に制度移行できるよう努めていきたいと考えております。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 味口君。

○30番(味口としゆき君) それでは、再質問させていただきます。

まず、公共料金の値上げの問題、伺いたいと思います。

まずは、市民の皆さんの暮らしが今どういう状況なのか、本当に知っていただきたいと思うんですね。

例えば、先日私年金で暮らされてる女性の方、シングルの方ですね、お宅に伺いました。汗びっしょりで出てこられるんです。それで、聞きますとね、年金も下げられて、クーラーをつけるのは夜寝るときだけなんですと。もう汗がぼとぼと出てる、こんな状態なんです。

それから、私たち議員団が市民のアンケートを取りました。若い世代は、子供の教育費を考えると、もう切り詰めるところがありませんと。物価も上がり、どうすればいいのかと、本当に切実な状況なんです。

ここに水道料金・バス運賃の値上げを課そうとするわけですね。私はやっぱり、受益者負担というような冷たい言い方ではなくて、やっぱりこの市民の暮らしが大変なときには、それを応援する姿勢こそ求められると思うんですが、その点いかがでしょうか。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 今西副市長。

○副市長(今西正男君) 先ほど御答弁をさせていただきましてのように、今回、水道そして



交通については料金値上げをもう既に2月の議会で可決をいただいた——慎重な審議の下、可決をいただいたところでございます。この円滑な実施ができますように、今準備を進めさせていただいているという状況でございます。

この両事業は、先ほども御答弁申し上げましたけれども、公営企業で実施をさせていただいているというところでございます。その中で、この公共性という観点から、一般会計において負担すべき経費については、神戸市としても負担をさせていただいているというところでございます。その上で、この企業の負担をされた経費という意味では、もちろん企業の合理的な経営ということも完遂をしまいらなければならないわけですが、公営企業としましては、独立採算という観点から、受益者負担を求めていくというような原則がございますので、そういった中で、できるだけ適切なサービスを維持できるように今後とも努めてまいりたいと考えております。

（「議長」の声あり）

- 議長（坊 やすなが君） 味口君。
- 30番（味口としゆき君） 議会の議決があったからといって、この市民の状態を無視して、やっぱり円滑にやるなんていうことは本当にやめるべきだと思うんです。

それで実際、この間、神戸市は認知症対策の神戸モデルで超過課税もあって、住民税高いランキング全国ワースト6位と。それから国民健康保険料のランキングも全国ワースト2位なんですよ。既に受益者負担とか、市民負担が大きいんです。ここにさらに公共料金を引き上げると。市長は、人口減少に適応する施策が必要なんだと言いますが、公営企業が受益者負担が基本なんだっていうようなことを言えば、これから人口減少が進めば進むほど、どんどん市民負担が増えるということになるじゃないですか。これが市長が言う人口減少に適応する施策なんですか。いかがでし

よう。

（「議長」の声あり）

- 議長（坊 やすなが君） 今西副市長。
- 副市長（今西正男君） 基本的には公営企業で運営をしておりますので、受益者負担を求めて事業を維持するというのは、これはもう変えられない基本原則だというふうに思っているところでございます。

そういった中で人口減少を迎えるというような局面に入っておりますので、できるだけ効率的な供給体制にも努めまして、そういう市民負担というものが増えないような形で、できるだけ効率的な経営に努めてまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

- 議長（坊 やすなが君） 味口君。
- 30番（味口としゆき君） 水道料金とか、この公共料金を一般会計で繰り入れている自治体の方はどう言ってるかっていうと、公営企業はこうだからっていう基本原則を振り回してるんじゃないんですよ、そもそも自治体っていうのは住民福祉の向上が、これが本旨だから、だから繰り入れするんですって、きっぱり言ってます。そういうね、本当に値上げのために、その受益者負担を求めるやり方っていうのは間違いだと僕は思うんです。

それは、昨年5月に市長自身もこういう会見やったじゃないですか。経済の活力を回復させていく上で求められているのは賃金の引上げですと。賃金が上がってこない、それから社会保険料が増えて実質の手取りも減っていく、これが結婚できない、子育てできない理由なんだと。あらゆるセクションが賃金を上げると強い決意を持って臨んでいかなければ達成できませんと、こう言っていました。

それなのに、公共料金を値上げするっていうのは、この市長の決意とも違うんじゃないですか。いかがですか。

（「議長」の声あり）

- 議長（坊 やすなが君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 基本的には、今、政府も目指しておりますけれども、賃金も、そして経済も、あるいは物価も緩やかに上昇していくような経済成長という社会を目指していくということがこの国民の福祉の向上につながるというような形でございますので、賃金の引上げっていうのは大変重要な課題だというふうに思っております。

その一方で、公営企業のお話につきましては、これはもう一般会計で負担をしなければならぬ経費については、そこについては徹底的に負担をさせていただいた上で、この公営企業が独立採算でやらなければならない経費につきましては、受益者負担の原則でやるというのが、この地方公営企業の原則でございますので、その原則にのっとなって我々は今後とも経営をしてまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 味口君。

○30番（味口としゆき君） 市民生活を顧みないで、そうやってこの原則を振り回すやり方は本当にやめるべきだと思うんです。

それで今、今西副市長も言われたように、それから、20日の本会議で、これ別の会派の議員も閣議決定のこども未来戦略について触れられたと思うんです。このこども未来戦略は、副市長も言うように2030年までが日本のラストチャンスなんだと。そこで言われていることも、この2030年までに少子化トレンドを反転できなければ、我が国はこうした人口減少を食い止められなくなり、持続的な経済成長の達成も困難となると。構造的賃上げと合わせて経済的支援を充実させることが必要なんだって言ってるんです。

今、副市長も言われたように国を挙げてそういうところに向かってるときに、神戸市は水道料金を上げますと、バスの運賃も上げますと、超過課税も続けますと、国民健康保険料も高いままですと。全く逆行してるじゃな

いですか、それ言ってるんですが、いかがですか。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 小原副市長。

○副市長（小原一徳君） 今、少子化トレンドを2030年が反転させる最後のラストチャンス、この考え方の下で、神戸市におきましても少子化対策、力を入れて充実してきているところでございます。いち早く待機児童解消、こういったものが働く女性世帯の所得にもつながっていく、賃金の向上にもつながっていく、こういった視点で子育て支援策の充実につきましては、先ほどの御答弁でも申し上げましたけれども、様々な形で事業を実施しているところでございます。

あわせて、その市全体の施策は全体の施策のバランスの中で事業を展開していくことが重要であると考えておるところでございます。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 味口君。

○30番（味口としゆき君） 2030年までが勝負だと言いながら、今年は値上げするんですというのはね、考え方を基にしているとは言えないと思うんです。やっぱり、一方で、震災でやれなかった投資的経費を増やすとって、三宮の都心再開発、神戸空港の強化には予算をどんどん注ぎ込んでいると。市民には、先ほど申し上げたような負担増と超過課税、これでは人口減少なんて止まりませんよ。

大型開発最優先をやめて、市民の暮らしを応援、商売されている中小企業応援施策への転換を強く求めて、次の質問に移りたいと思います。

王子公園の問題について伺いたいと思います。

プールの解体も急ピッチでやるんだと。本当に市民の声をどう受け止めておるのかなと思うんです。

大学誘致より王子公園・動物園の充実を求

める署名は7万7,583人、これに加えて、王子プールの署名が1万2,000余りですから、9万人以上の皆さんが王子公園の再整備に対して異論を表明しているんです。

これだけの市民の声を市長は本当に不問に付すつもりでしょうか、いかがですか。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 今西副市長。

○副市長(今西正男君) この王子公園につきましては、もう長い年月をかけて市民の意見も聞きながら、あるいは議会での議論もやっていただきながら事業を進めさせてきていただいたところでございます。特に、この基本方針につきましては、市民や議会の意見を踏まえた当初素案の見直し、市民との意見交換会など丁寧な説明や意見聴取を重ね、策定をさせていただきました。さらに、その続きます基本計画におきましても、市民ヒアリングなどによりまして、市民から直接御意見を伺うとともに、市民意見募集や子育て世代のアンケートなど、様々な機会・媒体を通じて御意見を聞かせていただきながら策定をさせていただいたものでございます。その重さというものを受け止めまして、しっかりと適切に整備につなげていくことが大切であるというふうに考えているところでございます。

今後、この基本方針や基本計画に基づき設計・施工を進めさせていただくということになるわけでございますけれども、適宜施設整備等に関する情報を発信させていただきたいと考えてございます。

また、施設の詳細な設計が固まり次第、周辺住民や関係する方々に丁寧に説明を行いながら事業を進めてまいりたいと考えてございます。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 味口君。

○30番(味口としゆき君) これもうやらないでおこうと思ってたんですけど、もう丁寧に丁寧にって言われてるんだけど、現場でやら

れてること副市長は御存じなんですか。プールを解体するとき、アスベストで表記されてなかったものが出てきた。住民の皆さんが、もう1度説明してくださいって言ったら、1回説明してるからやらないんだって言うんですよ。

そこのどこが丁寧なんですか。全然丁寧じゃないじゃないですか。改めるつもりありますか。そこはお伺いします。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 今西副市長。

○副市長(今西正男君) このプール解体撤去に伴います工事説明会につきましては、工事による騒音や振動、工事関係車両の通行などの影響が想定をされます中央区上筒井通1丁目の住民を対象に、アスベスト情報を含む工事概要を記載した工事説明会のお知らせを各戸に配布し、周知を図った上で開催をさせていただきました。

説明会では、騒音・振動対策や工事車両の通行などの情報と併せて、アスベストの状況や除去方法について説明を行わせていただいたところでございます。

また、近隣の学校に対しても個別に工事説明を行うなど、工事による影響が想定される範囲には必要な周知や、説明を行っているというような状況になっているところでございます。

さらに今後、調査ができなかった部分などについて解体工事業者において調査を行う予定でございます。それらの結果については市のホームページへの掲載、あるいは必要に応じて近隣へ書面を配布するなどにより周知に努めてまいりたいと考えてございます。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 味口君。

○30番(味口としゆき君) 実際はね、丁寧な説明なんかされてないということはもう重ねて言っておきたいと思うんです。

それでね、何で大学誘致なのかっていう声

も、これ寄せられるんです。それで中央教育審議会の大学分科会特別分会が8月に中間まとめを出してます。ここでは、少子化がさらに進行する中では、2040年代の進学者数は試算上、現在の入学定員数と比べて大きなギャップがあると。再編・統合や縮小・撤退を支援するなど、高等教育全体の規模の適正化を図ること、こういうことまで述べられてるんですね。

私が言いたいのは、都市公園を1回大学に譲渡してしまう、売却すると、二度と戻りません。将来を見通しても、大学への公園の切り売りっていうのはやめるべきであって、都市公園は都市公園としてきちんと発展させるべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 今西副市長。

○副市長(今西正男君) この王子公園の大学への譲渡の関係の都市計画については、もう既に都市計画審議会でも御議論いただき、結論を得ているところでございます。

大学の関係でございますけれども、当然人口減少社会の中で、そういった統廃合、規模の適正化といったものが生じてくるということもあろうかと思っておりますけれども、今回の関西学院につきましては、その文部科学省において認可をいただくということを前提に大学が設置されるわけでございますので、そういったことも踏まえて認可が行われるものと、そういうふうにご考えてございます。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 味口君。

○30番(味口としゆき君) 踏まえてと言うんだったら、中教審で言われてるこういう中間まとめも踏まえる必要があると思うんです。自分の都合のいいところだけ踏まえるのは僕はやめてほしいなと、本当に思うんです。

それで、やっぱり、この問題の根本に、国に追随してる姿勢、僕はあると思うんです。2017年の都市公園法の改正によって、公園P

F Iが可能になりました。その際に国土交通省は、都市公園法改正のポイントを示して、民間のビジネスチャンスの拡大等を記載して、稼ぐ公園が今全国に広がっています。

神戸市はまさにですね、これをPFIという期間が決まったやり方ではなくて、売却という最も悪いやり方で模倣していると言わざるを得ません。民間——大学のビジネスチャンスの拡大のために、市民のための公園を売却するっていうのは本当に本末転倒だと私は考えますが、その点いかがでしょう。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 今西副市長。

○副市長(今西正男君) この公園の基本的には、今回廃止をさせていただいたということでございます。

それにつきましては公益上特別の必要性があるということを認定をいただきまして、その廃止ということをさせていただいたところでございます。

大学は、繰り返しになりますけれども、今までも御説明しておりますが、知的財産と人材の集積拠点として、教育研究機関としての機能に加えまして、若年人口の流入・定着、優秀な人材の確保・育成・輩出にも大きく寄与いたしまして、地域の課題解決、地域経済の基盤強化など地域社会において重要な役割を果たしているということでございます。

さらに、大学からはリカレント・リスキリング教育の場の提供や、学生の地域活動への参加に加え、グランドレベルを全て開放し、図書館やレストランなどの大学施設を一般に開放するなどの提案を受けているところでございまして、こういった提案は王子公園の再整備による新たなまちづくりに欠かせないのでございますので、公益上、特別な必要がある場合に該当するものとして大学のほうに譲渡を行うということを決めていただいているものでございます。

(「議長」の声あり)

○議長（坊 やすなが君） 味口君。

○30番（味口としゆき君） 今の御説明は大学の重要性を述べているだけなんです。空き地があったら、そうやってくれたら結構です。しかし、都市公園には都市公園の役割があるんです。都市公園法の第1条は、公共の福祉の増進のためだと言われてます。

公園というのは、レクリエーションの場、ストレス解消の場、環境や景観の保全、災害時の防災拠点など、大切な役割があるんです。公園ってというのは、副市長、空き地じゃないんです。空き地だったらどんどんやっていたらいい。しかし、王子公園は王子公園の伝統があるし役割がある。しかも、市民にこれだけ愛着を持たれて、やってる公園を廃止してまでやることでは絶対ないと思うんです。私はやっぱり今、今なら間に合うと思うんです。譲渡契約が結ばれる前に、この決断はやって、やめるべきだと思いますが、再度答弁を求めます。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 王子公園の再整備につきましては、これまでも相当長い期間、議会でも議論いただきまして、そして必要な議決もいただき、また予算も計上させていただいております。速やかに譲渡契約の締結に進んでまいります。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 味口君。

○30番（味口としゆき君） 本当に冷たい答弁で、市民の意見をどう市長が扱っているのかを端的に示している答弁だということは記憶に残しておきたいと思います。

次に移ります。

教員不足の問題、伺いたいと思います。

それで、現場の教職員からは、働き方改革などと言われているが、多忙感は変わらないと、これ本当に声として上がってます。

それでやっぱり、一番の問題は、1人の教

師が対応する児童・生徒が多過ぎるっていう問題だと、これ本当に現場から、もう教育長も実感されてると思うんです。

それで、やっぱりなぜ兵庫県がやってるような中学校の35人学級編制すら導入せずに、何で国基準のままなのかと。これやっぱり前倒して、やるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 福本教育長。

○教育長（福本 靖君） 教員の——中学校での35人学級の件ですが、一部都市では市でお金を投入して新たに35人をやるというところもやってるんですけど、多くは、兵庫県もそうですけども、選択制でやっております。選択制というのは、結局どういうことかと言いますと、一定、加配があって、その加配がこういうものに使いましょうというふうなものがあるんですけども、それをやっぱりそれぞれの学年であったりとか、そういう状況に応じて、学校の判断で、あえて定数をそちらへ使うという選択制というのがほとんどの場合です。

事実上、兵庫県はそれをやりましたので、我々もやろうと思えば、私が現場におるときもできたんですけども、でもそれを実施するのは1割程度ということで、今議員がおっしゃってるのは、恐らく、市の負担として財源を投入してやろうということだと思うんですけども、現状はそういうところです。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 味口君。

○30番（味口としゆき君） 現状はそう言うんだけど、この間の9月18日の教育こども委員会でね、福本教育長、どう答弁されますか。OECD並みに20人台になればというのは皆さん考えているところで、そこについては全く異議はないところでございますと。異議なかったら、教育長、やるんだっていう立場で市長に掛け合って、予算もつけてもら

ってやるべきでしょう。教育長、いかがですか。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 福本教育長。

○教育長（福本 靖君） 当然、OECD並みで30何か国の中で日本が後ろから2番目というのは認識しておりますし、当然、我々現場の感覚で言うと、人が多くおって、35人が30人・25人になっていくことは、それは望ましい方向だというのは認識変わりません。ただ、神戸市が、あえて兵庫県とか、ほかと比べて、あえてしていないというふうなことだったので、そういう答弁をさせてもらったんで、財政的なことが許されれば、1人当たりの先生が持つ生徒の数を減らすということについては、これから望ましい方向だと私は思っております。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 味口君。

○30番（味口としゆき君） 財政が許されればという答弁が教育長から出た。それから20日の本会議では、この教員の働く環境が劣悪であると。市長もこの解決にあらゆることをやっっていかなければならないと言われた。全く私も同感だと思うんです。教育長も予算がつけばやると。市長もあらゆることをやるんだって言うんだったら、せめてね、少人数学級を国基準だけじゃなくて、前倒しでできるぐらいの予算は、あらゆることの1つですから、市長、決断すべきじゃないですか。市長、御答弁いただけますか。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 小原副市長。

○副市長（小原一徳君） 先ほど教育長のほうからも御答弁申し上げましたが、現行制度におきましては、義務教育に係る教職員の人件費負担は、国の責任の下、適切に財政措置されるべきものでございます。

現在、そういった考え方の中で、国から配当される定数に基づいて教職員を配置してい

るところでございます。

一方で、教育環境のより一層の充実を図る、こういったものについて学級編制基準の改善、これは必要なものと考えておりますので、国に対して制度の改正の要望について継続的に行っているものでございます。今後もこの方向で進めていきたいと考えているところでございます。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 味口君。

○30番（味口としゆき君） そういう官僚的な答弁の中で、現場の教員は今どういう状況にあるのかっていうことが、9月の総合教育会議で示されました。どういう状況か。教職員のメンタルヘルス対策について分析がありました。私一番心を痛めたのは、休職者分析で女性休職者の4人に1人が、採用3年以内の休職、これがやっぱり教員の置かれてる状況だっていうことなんです。本当に、もう手をこまねている場合ではないと思うんです。

それから、これに私付随して今日質問したかったのは、5月の本会議で、2020年2月に教育委員会事務局総務課係長が自死された問題について質疑をしました。

その際に、この神戸地裁の判決は、直ちに産業医への診察を受けさせるなどの措置を取るべき義務があった。これを怠ったと。

これに対して、神戸市は可能な限りの結果回避措置を講じており、安全配慮義務を果たしてきたと。判決内容を不服として控訴をしました。

ところが、この総合教育会議では、市長部局には3名いる産業医が、教育委員会はゼロ名と記載になっていることが明らかになりました。産業医ゼロ名でどうやって安全配慮義務を完全に果たしてきたなどと言えるのでしょうか。これいかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 高田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（高田 純君） 個別の事案についてのお話でございますけれども、一般的に教育委員会事務局総務課の係長も含めて、事務局の職員は行財政局厚生課の産業医の診察を受ける、面談をしていただくということが可能でございますし、また学校園の現場につきましても、神戸市が雇用している産業医ということで申しますとゼロですが、産業医業務は委託により実施をしております、産業医に対して面談等を行っていただくことは可能であると考えております。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 味口君。

○30番（味口としゆき君） そんなふうに、この間の教育こども委員会では高田事務局長言っていないじゃないですか。正直に答弁したらどうですか。

委員会では、教育委員会におきます産業保健体制は非常に脆弱であるというふうに認識しておりまして、現状でよいとは毛頭考えておりませんと、こう言ってるんでしょう。委託した産業医で十分なんだっていう答弁を、委員会ではせずにね。

個別の事案じゃないですよ。自分ところの係長が自死した問題について、あなたは完璧にやってたんだと。だから控訴もしながら、一方では産業医もいなかった問題については真剣に考えるべきでしょう。教育長、どうですか。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 福本教育長。

○教育長（福本 靖君） 現場の私の感想でも、やっぱり教員に直接的にその産業医というイメージが職場にないというのは事実だと思います。

ただ、我々も管理職をしてまして、やはり先生方がそういう産業医ではなくても、精神科で受診をするとか、声かけのほうは、我々のほう、ずっとやっておりますし、今回そういうことがはっきりして、総合教育会議でも

改善が求められましたので、きちっと産業医体制でありますとか、保健師さんの配置であるとか、そのようなことを今後進めていきたいなと思っております。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 味口君。

○30番（味口としゆき君） 声かけでメンタルヘルス対策できるんだったらね、医者は要らんとするんです。そういう答弁は、本当にやめたほうが僕はいいと思うんです。

それで、とにもかくにも、産業医の体制は必要だということは、やっぱり教育長の思いとして出されたと思うんです。

総合教育会議は市長も出られてますよね。それで5月の本会議で市長は、人口が減少していく時代にありまして、職員を増やすことはできませんと。本当に冷たい答弁だったなと、そのときも感じましたが、やっぱり二度と教育委員会で、過労やストレスのために自ら命を絶つ職員を生まないためにも、教育委員会に産業医を配置する。これ人口減少でもやりますよね、市長いかがですか。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 人口減少に関する答弁と、今の産業医の配置の問題、何の関係があるのか私はさっぱり理解ができません。

理解ができないというのが答弁です。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 味口君。

○30番（味口としゆき君） あなたが人口減少だから職員を増やせないとか、人口減少だから職員を減らすんだっていうことをずっと続けてきて、産業医が委託で済まされてたわけじゃないですか。ちゃんと必要なところには予算つけますっていうことを、ゴーサイン出さないと、それは現場が困るのは当たり前じゃないですか。それでも理解できませんか。

だから、もうあなたの理解はいいです。教育長が産業医を必要だということまで言って

るんですから、これについてはちゃんと予算措置するということがお約束いただけますね。いかがですか。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 人口減少に関する私の答弁と切り離して質問されたという前提でお答えを申し上げるならば、総合教育会議では、教育長や教育委員の皆さんと大変建設的な議論ができたんです。教員の現実がどういうふうになっているのかということ、そしてメンタルヘルス対策が必要だということ、そして産業医の配置も必要だということ。そういうことをしっかり議論をして、そういう方向で対応を進めています。小原副市長ともこの点については問題意識をきちんと共有していますが、産業医の確保のために教育委員会事務局だけではなくて、市長部局もしっかりとこれに関与して、できるだけ早く産業医の確保をしたいというふうに思っております。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 味口君。

○30番（味口としゆき君） 産業医の確保はぜひしていただきたいと思います。ただ、そのお医者さんを確保したからといって、このメンタルヘルスの対策が進むとか、そういう問題じゃないと思うんです。

やっぱり、3年以内にね、教職員を志した女性が辞めざるを得ないっていう今の職場の環境を考えれば、これは総合教育会議でも議論されているように、本当に、何て言うのかな、何時までに帰りましようっていうようなスローガンを決めるだけでは、絶対に進まない対策だと思います。

やっぱり、せめて国基準ではないような少人数学級の実現、本当に1人1人の教員の負担を減らして、教員1人1人がその志を保てるような環境をつくっていただきたい、重ねて要望して終わります。（拍手）

○議長（坊 やすなが君） 御苦労さまでした。

この際、暫時休憩いたします。

午後0時20分に再開いたします。

（午前11時21分休憩）

（午後0時20分再開）

（堂下副議長議長席に着く）

○副議長（堂下豊史君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

直ちに議事に入ります。

午前に引き続き、令和5年度神戸市各会計決算並びに関連議案に対する質疑を続行いたします。

36番諫山大介君。

（36番諫山大介君登壇）（拍手）

○36番（諫山大介君） 令和5年度決算に関して、こうべ未来市会議員団を代表しまして、前半は私諫山大介が、後半をやのこうじ議員が質疑します。

2月予算議会において、能登半島沖で発生した大地震について触れたところでありますが、この週末に復興途中の能登半島を襲った豪雨により、石川県輪島市などでは23もの河川が相次いで氾濫し、大きな被害が出ております。亡くなられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被災された方々には心からお見舞い申し上げます。

さて、令和5年度一般会計決算は、財源対策によることなく、実質収支15億1,400万円の黒字を確保したことを評価いたします。

新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、市民生活及び経済活動等が復調する一方、生活変容の影響が企業会計にも影を落としているところは危惧しております。

決算議会の様々な議論が、来年度の予算に前向きに反映されることを期待し、3点質疑いたします。

まずは、能登半島地震及び初の南海トラフ地震臨時情報を受けての防災対策です。

本年の1月1日に能登半島で発生した大規模な地震は大きな被害をもたらし、災害対応における初動・応急期の課題を顕在化させま



した。これを受けて阪神・淡路大震災以降の経時的な社会変動やテクノロジーの進展等を理由に、災害対策の見直しが迫られる中、本市では去る8月6日に第1回防災会議が開かれました。

本市が能登半島地震の応援派遣を通して把握した様々な課題を踏まえ、特に初動・応急期に係る災害対応の総点検を実施していると聞いております。

今回の防災対策を踏まえ、今後どのような災害対策を示そうとしていくのか、見解をお伺いします。

次に、神戸市における公益通報制度の運用状況についてです。

平成18年4月より公益通報者保護法が施行されました。この法律は公益通報者を解雇等の不利益な取扱いから保護するとともに、事業者の法令遵守を推進するために定められた法律であります。公益通報とは、事業者内部の法令違反行為について、そこで働く労働者等が不正の目的でなく、事業者内部、または法令違反行為について処分等を行う権限がある行政機関、もしくは報道機関等の事業者外部のいずれかに所定の要件を満たして通報するものであります。

神戸市では、このうち内部通報制度と外部の労働者等からの公益通報制度を取り扱っておりますけれども、本市における公益通報制度の近年の運用状況について見解をお伺いします。

最後に、日本一のロケのまちを目指す取組についてです。

平成12年に設立された神戸フィルムオフィスは、昨年までの23年間で3,700を超える様々な映像コンテンツの誘致・撮影支援を実施してきました。昨年度は「シティーハンター」、「帰ってきたあぶない刑事」など、映画やテレビ番組等で165作品をサポートし、その直接経済効果が4億円を超え、過去最高額となったとお聞きします。

また、9月末から放送開始のNHK連続テレビ小説「おむすび」では、阪神・淡路の震災からたくましく復興していく人々を描いた場面があり、神戸が舞台の1つとなっており、うれしい限りでございます。

映像を通して、神戸の町並みを発信してきた神戸フィルムオフィスのこれまでの取組の評価について伺うとともに、今後も神戸が自他ともに認める日本一のロケのまちになるために、明確な目的を持った予算の増額や運営体制の強化が必要と考えますが、見解をお伺いいたします。以上です。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 久元市長。

○市長(久元喜造君) 諫山議員の御質問のうち、私からは能登半島地震を踏まえた防災対策につきましてお答えを申し上げます。

まず、能登半島地震被災地域が先日の集中豪雨によりまして、大変甚大な被害が出ております。

被災自治体並びに被害を受けられました皆様方にお見舞いを申し上げますとともに、神戸市として被災自治体に対する支援を引き続き全力で行ってまいります。

また、被災自治体に派遣されている職員の安全確保についても万全を期してまいります。

8月6日に第1回防災会議を開催いたしました。令和6年能登半島地震の課題などを踏まえた神戸市災害対策総点検を議題といたしました。

この総点検につきましては御指摘をいただきました能登半島地震で顕在化した初動・応急期の課題に加え、阪神・淡路大震災後の経時的な社会情勢の変動やテクノロジーの進展も踏まえた本市災害対策のさらなる実効性の確保を図るために、今年度から全市を挙げて実施しているものです。

さきの防災会議では、避難所の開設・運営に係る課題や地域団体への支援の在り方、災害時における保健・医療・福祉の提供体制の

確保などにつきまして御意見をいただきました。

これら防災会議での御意見も検討すべき項目に追加をいたしまして、現在市の初動・応急体制の強化をはじめ、避難者が安心・健康に過ごせる避難所づくり、被災者や要援護者に対する効果的な支援方策の検討、備蓄物資の確保と適切な維持管理、新たなテクノロジーの活用などの対策を中心に、庁内関係局室区で構成される検討チームで議論を進めております。これらの検討項目のうち、避難所における良好な生活環境確保のための災害時簡易ベッドや間仕切りなどの現物備蓄の追加配備、あるいはAI技術やSNSを活用した災害時における情報共有システムの本格実装など、前倒しで対応していくべきものについては、このたび補正予算要求を行い、議決をいただいたところでございます。また、例えば非常用電源の確保やトイレカーなど、新たなテクノロジーによる資機材の導入など、様々な方策の検討を進めております。

今後、総点検の中でさらに議論を深めるとともに、秋に開催を予定しております第2回防災会議で検討状況を報告し、御意見をいただき、本市防災・減災対策の一層の強化に努めてまいりたいと存じます。

ほかの御質問につきましては副市長からお答えさせていただきます。

(「議長」の声あり)

- 副議長(堂下豊史君) 今西副市長。
- 副市長(今西正男君) 私のほうから2点御答弁を申し上げます。

最初に、公益通報制度の運用状況についてでございます。

本市におけます公益通報制度につきましては、職員等から法令違反や内規違反等の通報を受け付ける内部通報制度、そして勤務先の法令違反など、市に処分や勧告等の権限がある内容につきまして、労働者等から通報を受け付ける外部の労働者等からの公益通報制度

を取扱いさせていただいているところでございます。

制度の運用に当たりましては、通報者や通報対象の範囲、通報窓口の体制、通報者の不利益取扱いの禁止など、通報処理に係る基本的事項を、神戸市公益通報取扱要綱において定めさせていただいているところでございます。

運用状況につきましては、内部通報制度における受付件数や是正に関する状況を市のホームページで公表させていただいております。

通報の対象となる法令違反や内規・職務命令違反につきまして、例年、おおむね10件から20件の通報を受理いたしまして、調査を行っているところでございます。一部につきましては、是正につながったものもあるという状況でございます。

外部の労働者等からの公益通報制度につきましては、権限のある部局におきまして、例年おおむね数件を受け付けまして、事業者への調査・勧告等を行い、是正につながったものもあると承知をしているところでございます。

引き続き、制度の運用を進めまして、市の自浄作用の向上及び事業者の法令遵守に努めてまいりたいと考えてございます。

2点目は、日本一のロケのまちを目指す取組について御答弁を申し上げます。

神戸市では全国に先駆けまして映像プロジェクト誘致に着目をいたしまして、撮影誘致やロケーション撮影に対するワンストップサービスを行います神戸フィルムオフィスを平成12年に設立いたしました。

これまで映像関連産業への幅広いネットワークを活用した誘致活動と、きめ細かな支援サービスが高く評価をされまして、令和5年度末までに3,763件の映画、ドラマ、テレビ番組、CMなどの撮影が実現をしたところでございます。

映像プロジェクトの誘致は、神戸で撮影さ

れた映画などの映像を通じて神戸のまちの魅力が広くPRされ、作品公開後に多くの観光客がロケ地を巡るロケツーリズムが期待でき、また市民にとっても、映像作品を通して自分たちの住むまちのよさを再発見することにつながるものというふうに考えているところでございます。

長年の取組により培われてまいりましたネットワークや誘致のノウハウを活用いたしまして、着実に実績を積み上げてきておりまして、直近では単年度4億円を超える直接効果を生み出すなど、大きな成果を上げているところでございます。

このように、神戸フィルムオフィスの設立によりまして、映画のまち神戸としてのPRが図られるとともに、神戸の観光誘客や神戸経済の活性化に寄与してきたというふうに評価をしているところでございます。

神戸フィルムオフィスでは神戸でのロケ撮影を支援するロケーション・ハンティング助成や、神戸が舞台の作品を台本制作段階から支援するシナリオ・ハンティング助成などを活用いたしまして、積極的な撮影誘致に取り組んできたところでございます。

ロケ誘致にはこういったインセンティブも有効でありますけれども、その都市が有するロケーションや、諫山先生にもエキストラとして御協力いただいたというふうにお聞きをしておりますけれども市民・事業者の協力など、ロケの受入れ体制も重要な要素となっていると考えてございます。

このため、神戸フィルムオフィスでは、ロケ誘致に必要なネットワークやノウハウを生かせる体制を強みとして誘致活動を行い、成果につなげているところでございます。

神戸市としても、このような活動が継続できますように引き続き支援してまいりたいと考えております。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 諫山君。

○36番(諫山大介君) では再質疑、まず防災のほうから行かせていただきます。

第1回防災会議では自治会関係者、限られた期間でしたので、たくさん意見を出せる時間はなかったと思うんですけども、特に防災に関して意識の高い方々から、避難所ごとのマニュアル作成、学校・地域・行政の三者での避難所開設・運営の事前訓練が実際必要じゃないかと、こういう意見もあったと思います。もちろん自治会がなくて、つながりが希薄化している地域の避難所運営も課題が浮き彫りだという議論があったと思うんですけども、こういった意見をどう総点検項目に追加されることになったのかということと、具体的にどうするか。要は、マニュアルとか点検項目に、どう落としていくのかっていうそういう方向性について、見解をお伺いします。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 小原副市長。

○副市長(小原一徳君) 前回の防災会議でも様々な御意見等をいただいたところでございます。

現在の地域防災計画では、この避難所の運営につきましては、市職員、施設管理者、それから防災福祉コミュニティ等が協力して行うこと、また、最終的には防災福祉コミュニティを中心とした地域団体が連携し、自主的な運営を目指すこととしているところでございます。

この取組を進めるために、市として避難所を円滑に開設・運営するための標準的な手順等をまとめた神戸市避難所開設・運営マニュアルを作成しているところでございますが、これを基に、地域において避難所ごとにマニュアルを作成いただくよう取り組んでいるところでございます。ただ現状、作成は322か所中29か所にとどまっている状況でございます。

また、避難所ごとの開設・運営訓練につきましては、令和5年度には避難者の受付、段

ボールベッドや間仕切りの設営などの訓練が全市で57地区・70回実施されたところでございます。

現在、神戸市の災害対策総点検におきまして、神戸市災害対策のさらなる実効性を確保していくために、各種の検討を進めているところでございますが、南海トラフ地震等の突発的な、また広域災害の発生時には、職員の参集が遅れる場合もあることから、地域による避難所の開設・運営は不可欠であると考えているところでございます。

そのため、避難所開設時に必要となる備蓄物資の保管場所、避難スペースの配置・動線に加えまして、地域における役割分担など避難所ごとの情報について、担い手となる地域の方々が共有し、活用できるように、学校も含めて、行政と地域が協働して進めていくことが重要であると考えているところでございます。

また、自治会等がない、またつながりが希薄化している地域の避難所運営につきましては、各小学校区で活動している防災福祉コミュニティ等の役割が期待されるところでもあり、市といたしまして、その支援体制や支援方策について、現在関係部局において検討を進めているところでございます。

いずれにいたしましても、発災時における迅速かつ確実な避難所開設と運営は非常に重要な課題と認識しておりますので、総点検の中でしっかり議論し、検討を進めてまいりたいと考えております。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 諫山君。

○36番(諫山大介君) 能登半島の避難所の映像とか見ると、いろいろな議論があったかと思えます。神戸も、もちろん30年前に経験したとはいえ、それから30年たっておりますので、住民の方々も当時は40歳でも今は70歳で、同じことやったらもう体力もつかなみたいな声もありましたし、今、もし震災、神戸に来

ても初めてに近いことになると思うんですが、どれだけ体制を準備するかというのは、もうこれは永遠の課題だと思いますので、市長答弁ありましたように、新しい技術も、当時なかったものが出ておりますので、能登半島で生かされたこと、反省したことをしっかり計画に盛り込んで、それをどう実行するか、これをしっかり速やかにしていただきたいと思えます。

その中で、この第1回防災会議が開かれた2日後の8日16時43分ですね、日向灘を震源として、マグニチュード7.1、最大震度6弱の地震が発生しまして、この後、テレビのほうで南海トラフ地震臨時情報(調査中)というのが出ました。その後、南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)というのが発表されて、これは防災会議の中の方の講演の中にも出ましたので、大変驚いたんですけども、この巨大地震注意っていうのは、南海トラフ地震の発生可能性が通常に比べて相対的に高まった場合に発表されるが、できるだけふだんの生活を送りながら最大限注意するものということで、繰り返しテレビでもマスコミでも流れておりました。

この初の南海トラフ地震臨時情報を受けて神戸市の対応を、どのようにまず総括するのかと、今後、市民対応など、教訓があるか、この点、今日、見解をお伺いいたします。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 久元市長。

○市長(久元喜造君) 日向灘を震源とする地震発生がありました直後から、神戸市では臨時情報(巨大地震注意)の発表可能性が高いと判断をいたしまして、18時に防災関係部局から成る第1回防災連絡会議を開催し、対応方針を確認いたしました。

その後、実際に発表されてからは、20時30分に市及び各区災害警戒本部を設置いたしまして、常時約400人の態勢で1週間対応することといたしました。

初めて発表される情報への対応となることから、全庁的な対応を確実に行うために、9日には全局室区に対し、改めて防潮門扉などの施設点検、施設での落下防止措置の実施、日頃の地震への備えの再確認などの市民への広報のほか、特に区役所などにおいて、避難所設置運営に関するフローを再確認する、こういった対応を行ったところです。

その後、15日17時に政府からの特別な注意の呼びかけが終了したため、17時30分に市及び各区災害警戒本部を閉鎖いたしました。

本市におきましては、以前から臨時情報発表時の対応を地域防災計画に明記するとともに、昨年度には臨時情報（巨大地震警戒）の発表時を想定した全市総合防災訓練を実施をいたしまして、事前準備を整えていたこともあり、今回の臨時情報発表に際して、市として関係局室区が連携しながら、特に混乱もなく、円滑に対応できたものと考えております。

一方、市民の受け止めでありますけれども、対応期間中の問合せの主な内容は、避難所の位置の確認や津波の際の避難行動の確認などでありまして、初の臨時情報ということもあり、市民の皆さんの間には一定の戸惑いがあったのではないかと感じております。

今回の臨時情報発表や震災から30年を迎え、市民の防災意識が高まっている現状を踏まえた南海トラフ地震への備えに関し、市民に知ってほしい情報をまとめた保存版の臨時広報紙を全戸配布するなど、周知・啓発に努めてまいりたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 諫山君。

○36番（諫山大介君） 一応、臨時情報が解けたとはいえ、まだ危機といいますか、そういうのはまだまだあるかと。今回、市民も含めて、お店でお水がちょっとなくなったりとか、準備した経験を、いい警戒感のまま、やはり継続していかなければならないと思います。これは神戸市の役割かなと思いますので、お

願いいたします。

また、能登半島の水害の件は、地震とはまた違った大変さの復旧作業があると思いますので、職員の方の安全も含めて、ぜひよろしく願いいたします。

では次、公益通報制度なんですけども、ちょっと変遷について——こういうのが、ふだんは何もなければ表に出ないわけですけども、神戸市もいろいろレクチャーを受けますと、かなり中身が変わったものとお聞きしております。本市の通報窓口に関しては、過去にはまず内部窓口と外部窓口が併存しまして、また消防・水道・交通局は別の窓口だったとお聞きします。

平成31年度より内部窓口が廃止され、通報窓口が外部に一本化されております。これにより、そもそも公益通報者を特定することができない仕組みになったと考えておりますけれども、この公益通報制度の変遷について、改めてどのような経緯があったのか、その狙いについて見解をお伺いいたします。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 今西副市长。

○副市长（今西正男君） 内部通報制度につきましては、公益通報者保護法の趣旨を踏まえまして、通報者保護を前提に、その時々々の状況を踏まえた制度改善や法改正などへの対応を重ねながら、適切に運用してきたというふうに考えてございます。

まず、平成19年の神戸市公益通報取扱要綱施行後でございますけれども、通報窓口につきましては、今御指摘いただきましたように、行政内部の窓口と外部の弁護士による外部の窓口が併存をしていたわけでございますけれども、行政内部の通報窓口が所属している任命権者の所管課であったということによりまして、職員が通報にちゅうちょしてしまうなどの課題があったというふうに考えてございます。

そのため、職員がちゅうちょすることなく

通報を行うなど、内部通報制度を適正に機能させることを目的に、国の定める行政機関向けガイドラインの改正なども踏まえまして、平成29年6月に国のガイドライン改正を踏まえた退職者も通報可能とすること。それから任命権者ごとに異なっていた行政内部の通報受付の窓口を行財政局総務課に一元化すること。行財政局所管の副市長を責任者とし、責任体制・指揮命令系統を明確化するなどの制度改正を行わさせていただいたところでございます。

また、平成31年4月には、構造的に市役所業務とは独立して、職員が安心して相談・通報ができる窓口を設置するのが望ましいといった声も受けまして、職員が安心して通報でき、組織の自浄作用が正常に機能する制度となりますように、通報窓口を外部の弁護士事務所に一元化をいたしまして、通報者に関する情報を通報窓口限りとするので、当局に対する通報者の匿名性を確保するというようにしてございます。

そして、この調査につきましては、新たに採用した庁内弁護士——法務支援専門官と呼んでおりますけれども、この弁護士を中心に、その指揮の下で、行財政局が独立的に実施するという。さらに、事案によりまして特に必要と認める場合には、調査を外部の弁護士など第三者に委任することができることといたしまして、公正性を担保するなどの制度改正を行わせていただいたところでございます。

これらの改正によりまして、内部通報制度においては、通報者の情報が外部窓口限りとなり通報者が特定できない仕組みとなったというふうなところでございます。

こういったことのように、神戸市では内部通報制度が職員にとって利用しやすく、適正に機能するよう取り組んできたものでございます。

今後も引き続き制度の運用の状況、法やガ

イドラインの動向などを踏まえながら継続的に改善に取り組んでまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 諫山君。

○36番（諫山大介君） では、内部統制という観点、少し文章長いんですけども、令和5年度神戸市内部統制評価報告書っていうのが手元に届きまして、ずっとこういうタイミングなので、目を通していきますと、自らの地方公共団体において過去に生じた不正及びほかの団体等において問題となった不正等が生じる可能性について検討し、適切な防止策を策定するとともに不正を適時に発見し、適切な事後対応策を取るための体制の整備を図っているかというような長い評価項目がありまして、公益通報者保護法に基づく内部通報制度を運用し、法令違反行為等については是正・再発防止を行うことで、組織の自浄作用の向上が図られていると示されております。

コンプライアンスの観点及び風通しのよい組織風土のためにも、この公益通報制度の役割、非常に大きいと考えております。本市の運用状況を踏まえ、この公益通報制度の重要性について、改めて見解をお伺いいたします。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 公益通報制度につきましては、もともとは消費者の安全・安心を損なう不正等が事業者内部の通報から相次いで明るみになったことをきっかけとして、法律の整備などが行われ、本市においても法律に基づき、通報者を保護し、またその通報内容を是正につなげるための仕組みを構築してきたというところでございます。

この不正や不適正な事務に対しましては、まずは各職場での未然防止や、実際に不正や不適正な事務が生じた場合の再発防止を徹底する内部統制の仕組みによりまして適正な事務執行を確保していくということが基本だと

考えてございます。

そうした中で、職員が気づいた不正などを、通常の指揮命令系統の中で組織として早期に把握できるような風通しのいい職場風土づくりに引き続き取り組んでいるところでございます。

しかし、例えば上司と部下が共謀するなど、通常の指揮命令系統の中では発見・是正の難しい不正等もあり得るということを考えてございます。そういったためには、適切な内部通報制度を構築いたしまして、そのような不正等を把握し、是正する機能を確保することは、事務執行の適正性を確保し、組織のガバナンスを効かせる上でも大変重要であるというふうに考えているところでございます。

本市の内部通報制度につきましては、通報窓口の外部弁護士の一元化や庁内弁護士の指揮による調査等、職員にとって安心できる通報制度を構築してございます。

また、実際に一定数の通報が行われ、必要な是正が講じられるなど、機能しているものと考えているところでございます。

今後も引き続き、内部通報制度も機能させながら、不利益が市民や市に生じることをないよう、適正な事務執行に向け取組を進めてまいりたいと考えてございます。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 諫山君。

○36番(諫山大介君) ありがとうございます。

じゃあ、ちょっと神戸市長に最後コメントいただきたいんですけど、兵庫県は今公益通報かどうかという議論もありますけども、特定する動きが問題視されております。

本市は通報者を保護せずに懲戒処分を下した事例がないと事前にお聞きしておりますけれども、その上で告発者が不幸な結果となる最悪の事態まで行った今回の兵庫県の事例について、違法性・妥当性に関して、どのような御意見がございましたでしょうか。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 久元市長。

○市長(久元喜造君) 公益通報制度は、その当該自治体の職員を守るためにつくられ、そして運用されているものですから、その適否は兵庫県において判断をしていただくのが適当ではないかというふうに感じております。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 諫山君。

○36番(諫山大介君) 承知しました。

それでは再質疑、フィルムコミッションのロケ誘致とか、観光の点ではたくさんやっただんですけど、今回は、もういかにこれ持続していくか、応援していくかという視点なんですけど、インセンティブ制度ということで、神戸市のフィルムコミッションを設立した神戸フィルムオフィスの20年という節目となる年に、議会質疑で前、取り上げさせていただきました。

北九州フィルム・コミッション——KFCについても会派視察に偶然行きまして、そのKFCの運営体制が縮小された——すごく西の北九州、東の神戸と言われてるんですけども、縮小されて結構大変なんだという意見もいただいたわけでありまして。他都市では、運営体制・予算額は年度によってどんどん減少しまして、十分な撮影のサポートができず、誘致に手が回らない。部署があっても具体的な活動ができないというフィルムコミッションもあるとお聞きしました。

神戸フィルムオフィスは、これまで培った人脈や撮影支援に関するノウハウがありますので、今後、人員や活動範囲を増やすことによって、また撮影隊のさらにきめ細かいサポートの提供が可能になれば、より上質な作品の撮影を神戸に誘致できるんじゃないかと思っておりますので、予算や運営体制の強化をぜひお願いして、これ要望とさせていただきます。

その上で、国の令和5年度補正予算におきまして海外制作会社による国内ロケ誘致支援の補助金が計上されております。

これは海外映像制作者等による日本でのロケに係る製作費を上限10億円で支援することでロケを誘致して、映画産業、地域振興、インバウンド増加等を促すことを目的としているそうなのですが、このような海外の大型案件の誘致には、神戸フィルムオフィスが得意とするきめ細かな対応だけでは、なかなか十分ではないんじゃないかと。魅力的なインセンティブがなければ、また他都市にも負けるんじゃないかという判断をしております。

現状も一定のインセンティブ制度、あるのはお聞きしておりますけれども、本市においても、国の補助に合わせてインバウンド集約など直接経済効果が一定以上見込めることを条件とした海外制作者等へのインセンティブ制度を構築すべきと考えますが、この点、見解をお伺いいたします。

(「議長」の声あり)

- 副議長(堂下豊史君) 今西副市長。
- 副市長(今西正男君) 今、お話をいただきましたように、現在、経済産業省におきまして、海外制作スタッフが参加をいたしまして日本を撮影ロケーションに含んで制作される大型の海外映像作品を対象コンテンツといたしまして、1案件上限10億円の補助を行う海外制作会社による国内ロケ誘致等支援の応募が行われているという状況でございます。

この海外映像作品のロケを誘致することによりまして、宿泊や飲食はもちろんのこと、必要資機材を現地調達することから、大きな経済効果が生まれるというふうに思っております。

そのため、多くの国では積極的なロケ誘致策が導入されておりまして、ロケ誘致の国際競争が行われていると、そういう状況でございます。

この海外映像作品の誘致などにつきましては、億単位のインセンティブ等が必要でございまして、日本に作品を誘致するための国の補助金を活用していくということが非常に有

効であるというふうに考えてございます。

その上で、神戸がロケ地として選ばれるためには、市民や事業者の撮影協力体制など、他都市に先駆けてフィルムコミッション事業に取り組んできた強みを生かすということが大変重要だというふうに思っておりますので、もちろん、インセンティブも活用しながら総合的なロケ支援にしっかりと取り組んでまいりたいと考えてございます。

(「議長」の声あり)

- 副議長(堂下豊史君) 諫山君。
- 36番(諫山大介君) ぜひ、ロケのまち神戸、続けていきたいんで、応援お願いいたします。

その上で、最後の再質疑になります。地元との連携、シビックプライドという観点なんですけども、NHK連続テレビ小説「おむすび」のロケが神戸で行われております。防災訓練の様子が都賀川で撮影された際には、地域の消防団や婦人会、特に関係する子供たちがゲストらで朝から撮影に参加したと聞いております。このような地元ロケの参加が、いわゆるシビックプライドの醸成につながることは想像に難くないと思っておりますけれども、こういった醸成に当たって、どのようにこの神戸フィルムオフィスの取組が活かされているのか、見解をお伺いいたします。

(「議長」の声あり)

- 副議長(堂下豊史君) 今西副市長。
- 副市長(今西正男君) 神戸フィルムオフィスでは、神戸で撮影された作品のロケ地や公開イベントなど、ホームページやSNSを通じまして、広く情報発信することによりまして、市民にも神戸で多くの撮影が行われているということを周知させていただいております。

また、ロケ地となった商店街、学校、企業などでは、単に場所を借りるだけではなく、ロケへの参加や協力を呼びかけ、作品をより身近に感じていただけるように取組をさせていただいているところでございます。



エキストラとして参加いただいた方からは、このまちでロケが行われてうれしいといった多くのお声もいただいております、シビックプライドの向上に寄与しているものと考えてございます。

引き続き、市民や事業者の方々に御理解・御協力をいただき、神戸を舞台にした作品制作に参加いただくことで、シビックプライドの醸成に努めてまいりたいと考えてございます。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 諫山君。

○36番(諫山大介君) 朝ドラ「おむすび」の神戸ロケの話が出て、商店街のシーンがありまして、この土曜日にもロケがあって、たくさん見に来る方がいらっしゃいました。某市会議員が、地元枠エキストラで当選しまして、通行人で参加しております。主役の橋本環奈さんと何度も何度も擦れ違ったと自慢しているのをお伝えしまして、やの議員に代わりませう。(拍手)

○副議長(堂下豊史君) 御苦労さまでした。

次に、22番やのこうじ君。

(22番やのこうじ君登壇) (拍手)

○22番(やのこうじ君) ロケには行っておりませんが、こうべ未来のやのこうじでございます。諫山議員に引き続きまして、元教員コンビで代表質疑を続けさせていただきます。

1番目、敬老・福祉パスの民間バスへの適用についてでございます。

公共交通が運行されていない地域では、地域コミュニティ交通等が生活に身近な交通手段となっております。これまで地域コミュニティ交通は、交通系ICカードの決済基盤整備がネックとなっております、敬老・福祉パスの導入が見送られておりました。

本年4月より予約システムとの連携や、読み取り機器の搭載により、割引適用の対象となりまして、数多く地域からの喜びの声が届

いております。

しかしながら、依然として東灘区の住吉台を走るくるくるバスや森北町を走るとんぐりバスなどの割引適用の対象となっていない民間バスが存在しています。

地域コミュニティ交通だけでなく、住民の足である民間バスにおいても、敬老・福祉パスの制度適用がなされるべきと考えますが、見解を伺いたいと思います。

続きまして、高校生等通学定期券の補助制度の対象についてであります。

大阪府が高校授業料の無償化を進める中、本市の豊富で多様な高校教育環境を守る観点から、本年の2学期より高校生等通学定期の無料化がスタートしております。

これに伴い、高校生がいる世帯から非常に喜ばれている声を聞く一方で、無料化の対象外である市外高校に通っている世帯からは、無料化の拡充を望む声を多く聞いているところです。

例えば、東灘区在住の生徒が、芦屋の高校へ出願することや、北区や西区在住の生徒が、三木市等の高校へ出願することは、県立高校の通学区域の制度上認められております。生徒自らが将来を見据えて希望する高校を選択した結果、無料化の対象外となっている実情について、当局はどのように認識をしているのか伺いたいと思います。

3つ目、部活動の地域移行についてでございます。本年6月に部活動のK O B E ◆ K A T S Uへの移行が発表されました。現在の12歳未満人口を見ましても、今後の中学校の生徒数減少は明らかであり、現在の部活動の維持は困難であります。

学校の枠を超えて、中学生自身がやりたいことができる仕組みを、神戸市全体でつくる方針には大いに期待をしているところでございます。ただ、自治体によっては、熊本市のように外部指導者を確保することで、部活動を継続する方針を掲げている場合や、長崎県

のように青年会議所との協定により、指導者を発掘していく方針を掲げている場合もあるようです。

今後も各自治体が、知恵を絞りながら進めていくこととなりますが、神戸が進めるKOBEBE◆KATSUが目指す理想の姿と、そこに向かう途中段階での現状課題を伺いたいと思います。

最後に、トライやる・ウィークについてでございます。

新型コロナの影響が落ち着いた今、学校行事が再開されています。中学校のトライやる・ウィークも同様に再開されていますが、学校現場からは受入先の確保や、受入れまでの調整が大きな負担となっていると声が上がっています。

例といたしまして、新型コロナを契機に、事業所が生徒の受入れに消極的になった事例や、また近隣校と実施時期が重なる学校では、受入先の確保に教員が一日中電話をかける事例も確認をしております。教員の負担軽減のため、トライやる・ウィーク推進協議会を中心に、生徒の受入れ可能な事業所の検索から受入れ依頼まで、一貫して調整できるシステムの構築が早急に必要であると考えますが、見解を伺います。

以上4点、よろしく願いをいたします。

(「議長」の声あり)

- 副議長(堂下豊史君) 久元市長。
- 市長(久元喜造君) やの議員の御質問のうち、私からは高校生等通学定期券の補助制度につきましてお答えを申し上げます。

高校生定期の補助制度につきましては、令和4年9月に月額1万2,000円を超える額の2分の1を補助する制度をスタートさせました。

その後、大阪府の高校授業料無償化によりまして、若年世帯の転出の増加や、多様な高校教育環境を維持できなくなることが懸念されましたことから、令和6年9月から市内の

多様な高校教育環境の維持と、高校生等のいる幅広い世帯への経済的支援の拡充、この2つを目的といたしまして市内高校に通う方を対象に通学定期の全額を補助、無料化をすることといたしました。

対象者を市内高校への通学者に限定することにつきましては、御指摘をいただきましたように、学区再編により同じ学区となった芦屋市や、北区・西区の方々が受験可能な三木市・三田市等のいわゆる隣接区域への通学者についても市内通学者と同様に無料化の対象とすべきではないかという声があることは承知をしております。

現在の検討状況ですけれども、大阪府の高校無償化の影響は、神戸市だけではなくて、兵庫県全体、特に阪神間の自治体での非常に大きな問題です。そこで、兵庫県に対しては、県・市連絡会議等におきまして県レベルでの対応を要望いたしましたところ、県からは検討会の設置につきまして前向きな回答をいただいたところです。

今後、県での検討状況、また本市の制度の拡充による神戸市内の高校受験者数の動向など、教育環境への影響・効果を把握しながら、令和7年度当初予算編成の中で検討させていただきたいと存じます。

敬老・福祉パスの民間バスへの適用は、小原副市長から答弁をさせていただきます。

(「議長」の声あり)

- 副議長(堂下豊史君) 小原副市長。
- 副市長(小原一徳君) 私のほうから、敬老・福祉パスにつきまして御答弁申し上げます。

敬老・福祉パスは、高齢者等の外出を支援し、社会参加を促進することを目的としていますのでございます。特に近距離輸送でありますバス路線につきましては、制度の対象にしていくべきものと考えておりまして、本年4月からは地域コミュニティー交通を制度の対象としたところでございます。

住吉台を走るくるくるバスや森北町を走るどんぐりバス等は、地域コミュニティーバスではなく、民間バス事業者により営業運行されていますが、これら制度の対象となっていない路線バスにつきましては、決済基盤の整備という課題と、対象となる交通事業者が増えることにより、既存の交通事業者にとっては市の負担金及び補償率等に影響が生じるといった課題があります。

決済基盤の整備につきましては参入事業者と協議を行っていく一方、補償率等に関する課題については既存の交通事業者との協議も必要であり、できるだけ丁寧に協議を行っていきたいと考えているところでございます。

令和元年度には、補償率が約7割という状況であったことから、交通事業者から当該事業への参画を見合わさざるを得ないとの申出を受けたことがあり、有識者会議で議論をし、見直しを行った経緯がございます。

現在、補償率につきましては9割を超える状況となっているわけですが、本年10月に各バス事業者で予定されている運賃改定により、利用状況に変化があれば、同様に補償率等に影響が生じるものと考えております。

敬老・福祉パスは、交通事業者の理解と協力なくしては成り立たない制度であるため、運賃改定後の利用状況等も把握しながら、対象交通機関の拡大に向け、引き続き交通事業者と協議をしていきたいと考えているところでございます。

(「議長」の声あり)

- 副議長(堂下豊史君) 福本教育長。
- 教育長(福本靖君) 私のほうからは、部活動の地域移行について御答弁させていただきます。

先日も御説明しましたように、様々な課題は抱えておるんですけれども、中学校の部活動について、時代の変化に対応して将来にわたって子供たちが主体的に選択して多様な活

動に参加できることを目的として、2026年度、平日・休日ともに生徒が地域の方々と共に活動するKOBEDAMASKATSUへ完全に移行しようという取組でございます。

KOBEDAMASKATSUのこれから期待できるポイントとしましては、やはり従来の部活動の枠組みにとらわれず、子供たちがやりたいことを選んで活動できるように選択の幅を広げていけるのではないかと考えております。これまでの学校部活動では、拠点校活動を除けば、通学する学校に自分のやりたい種目があれば当該の種目については参加できませんでしたが、KOBEDAMASKATSUへ移行後は、校区を超えて子供たち自身がやりたいことを選択できるようにしていきたいと考えています。

また、アンケート等で示されましたように、子供たちのニーズも変化してきており、やりたいと言われているダンス、料理、eスポーツなど、これまで部活動になかったものにつきましても、今後の公募状況にもよりますが、活動団体に参画いただける可能性があるのではないかと考えております。

さらに、KOBEDAMASKATSUは、地域の方々と共に趣味などを一緒に楽しむような活動も想定しておりますので、地域における生涯スポーツ・文化芸術活動の場として、多世代交流が広がり、地域の活性化につながることも期待できるのではないかと考えております。

昨日の課題であります校区を超えた活動場所への移動でありますとか、月会費等の御家庭の負担でありますとか、何よりも活動団体がきちんと確保できるのかという大きな課題は抱えてはおりますが、既に競技団体等への説明も進めているところであり、できるだけ多くの団体に参加いただけるよう、文化スポーツ局等とも連携し、活動の団体の掘り起こしに努めてまいりたいと思います。

いずれにせよ、子供たちの多様なニーズに

応え、少しでも子供たちがわくわくするような活動にしていきたいと考えております。

続きまして、トライやる・ウィークについてお答えさせていただきます。

トライやる・ウィークは、中学2年生を対象にした5日間の職場体験活動として、兵庫県内の各市町において勤労観・職業観を育むことなどを目的に実施されております。

中学生を受け入れていただく事業所を新たに確保したり、受入れに当たっての連絡・調整業務は各校の教員が行っており、大きな負担と感じているところについては認識しております。そのため、昨年度から教育委員会事務局において協力事業所情報をデータベース化し、各校に情報提供することで一定の効率化を図っております。

ただ、事業所を取り巻く状況も大きく変化しておりまして、私も長らく対応した経験で言いますと、確実に生徒を受け入れていただける余裕がないとして断られるケースが増えています。その結果、受入れがスムーズにいく保育施設や介護施設に集中するような傾向も見られるようになってしまっています。

そのようなことから、第1希望で事業所で活動する生徒の割合は6割程度にとどまり、やはり一部の生徒や保護者にとっての不平等感も感じております。

また、他の学校行事や定期考査などの関係から、中学校の年間教育活動の中で連続する5日間の活動ができる時期は限定されるため、どうしても特定の時期に集中し、さらに事業所の確保が難しくなっているように感じております。

トライやる・ウィークにつきましては、もう事業開始から既に25年以上が経過しております。画一的な取組が継続された結果、本来期待される教育的効果なども十分に得られていないのではないかとする場合も見受けられますので、見直す時期に来ているものと感じております。教育委員会としましては、教職

員の負担軽減の観点も十分に踏まえながら、持続可能で時代に合った効果的な取組になるよう、兵庫県とも協議しながら検討していきたいと考えております。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) やの君。

○22番(やのこうじ君) ありがとうございます。

それでは、1番の敬老・福祉パスで、地域の喜びの声が届いているということで1つ。唐櫃地区でコミュニティー交通が始まりまして、私の教え子さんの子供さんが今からバスに乗るよということで、これ、シートベルトをつけて乗ってくださっているような写真が届きました。やっぱり地域の足があるということはうれしいことだなということを改めて教え子からも教えてもらえた次第でございます。

どんぐりバス、くるくるバス、坂バスやみんなのバスということで、兵庫区ではマツダ自動車さんのお力を借りながら運行しているところですが、神戸というまちは、東西のアクセスは非常によろしいんですけれども、南北のアクセスが弱いと。住吉台のほうでも、もうここ、神戸市バス走らせてよ、そしたら敬老・福祉パス使えるからという声も届いてますし、ほかの東灘区選出議員団のところにもいっぱい声が届いております。

そんな中で、しんどいところをみなと観光さんが運行してくださっているということで、民間バスもここだけになりますので、何とか頑張っていただきたいですし、地域コミュニティー交通と変わらないということもしっかりとまた検討いただきたいなと思います。

そんな中で、民間バス、もう値上がりとかで人材不足であったり、燃料の物価高騰で非常に苦しい中、先日も、教育委員会部局でありますけれども、平野小学校のバスが来春運休になるという声が先日の代表質疑でもたくさん出てましたけれども、先日の学校説明会

の中で、家庭での送り迎えをお願いしたいとか、可能であれば近隣の学校に転校することもできますというような話もあったらしいですけれども、なかなか仲よしのお友達と年度途中で学校を替わるといのは非常に辛いことですので、子供が辛い思いをしないように、そして送り迎えも家庭でできる場所、できないところがございますので、しっかりとこれ、学校だけではなくて、神戸市全体として、これから、36校ぐらいこういう民間バスを頼っている学校があるようなので、しっかりと取り組んでいただきたい。

大人の事情ではなくて、子供さんのため、地域の幸せのために、平和的な解決をお願いしたいという思いで再質疑させていただきます。

民間バスへの敬老・福祉パスの導入には、決済基盤の整備の課題に加えまして、神戸市が補填を行う負担金には限りがございます。導入数が増加した場合、運行事業者の割引額の補填が十分にできないことも課題になっていることは重々承知しております。

そのため、本年4月より、敬老・福祉パス制度の対象となった地域コミュニティ交通は、既存の敬老・福祉パス予算とは別に予算措置がされておりまして、今春の導入実現につながっています。

一方、昨今の物価高騰で運行事業者も本当にこれまで以上に厳しい状況を踏まえますと、地域交通に貢献しているくるくるバスやどんぐりバス等の民間バスを神戸市が支えるという観点から、現行の補填率を改善していくために既存の敬老・福祉パス予算を拡充、もしくは別枠で予算を確保するべきと考えますが、見解を伺います。

(「議長」の声あり)

- 副議長(堂下豊史君) 小原副市長。
- 副市長(小原一徳君) 地域コミュニティ交通につきましては、公共交通の不便地において、地域が主体となって運行するバスとい

うことで、採算性が期待できない路線であるために運行経費については運賃収入と市からの支援によって賄われているところがございます。一方、くるくるバスやどんぐりバス等につきましては、民間バス事業者によりまして営業運行されている点等において、地域コミュニティ交通とは異なる状況でございます。

敬老・福祉パス制度は、市民・事業者・市の3者が一体となって実施している制度でございます。市からの交通事業者に支払う負担金予算額につきましては約46億円となっているところがございます。

今後、現役世代人口が減少し、敬老パスの対象者である高齢者は増加していくため、社会保障費の増加等への対応など様々な行政課題に取り組んでいかないといけないといったことを踏まえつつ、また一方で先ほど御説明申し上げましたとおり、運賃改定後の利用状況等も把握しながら、市政全体の中で対応を検討してまいりたいと考えているところがございます。

(「議長」の声あり)

- 副議長(堂下豊史君) やの君。
- 22番(やのこうじ君) 福祉局の予算が46億円から増えていないという実情もある中、今年度、4月からは別枠でつけていただきました。

住吉台であつたり森北町というのは、普通に車で走っていてもタイヤがキュルキュルキュルと鳴くぐらいの強烈な勾配のところを地域コミュニティ交通的な役割で運行していただいております。

また、横浜市の調査では、敬老パスの所持者は外出頻度が高く、介護認定を受ける場合が少ないというデータも出ておりまして、介護予防につながるというふうにデータが出ております。

先日も御影で認知症の会がありまして、一緒にお話を——ちょっと今日こういう質問を

しますという話をしている中で、それは敬老パスが認められたら御影から六甲アイランドまで買物に行けるわという、そういう声もあります。どんどん外出の機会も増えてきますので、何とかこれ、頑張っていたきたいと思います。

続きまして、高校生等の件ですけれども、久元市長も先日の議会のほうで、本来は兵庫県が率先してやってもらいたい案件だ——もう全くそのとおりと思っております。

そんな中で、神戸市内の高等学校を守るために、今回の制度が基礎自治体としてできるぎりぎりのところだという答弁があったり、同じ市民への線引きは苦渋の決断であったということも、そんな中でこの9月からやってくださったことは大変評価をしているところです。

今年の2月議会で、今回の制度の運用状況を見ながら課題検討していきたいという答弁がありましたので、今回質問させてもらっているんですけども、再質疑になりますが、神戸の未来を担う子供たちが将来に向かって希望する教育環境に自由に進める機会を確保することは、神戸の教育の質を高めるためにも必要不可欠であります。今後、兵庫県第1学区である市外の高等学校へ通学する生徒に対しても通学定期の無料化の対象とする意向があるのかどうか、見解を伺います。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 小原副市長。

○副市長(小原一徳君) 御指摘のございました芦屋市や淡路といった第1学区内の市外高校への通学者を含めまして、三田市・三木市等隣接区域への通学者も対象に加えてはどうかというような御意見もいただいているところでございます。

また、県内外にこだわらず、全ての高校生を無料化の対象にするよう求める声もあるなど、高校通学定期補助制度につきましては様々な御意見があることは承知していること

ろでございます。

繰り返しの御答弁になるわけでございますが、高校生通学定期券補助制度の対象をどのように考えるかにつきましては、今後、県での検討状況、神戸市の制度の拡充による市内の高校受験者数の動向など、神戸市内の高校教育環境への影響・効果などを踏まえた上で検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) やの君。

○22番(やのこうじ君) 頑張っている9月から導入してくださっている中であれですけども、こどもっとKOB Eを展開している神戸市でございますので、高校生の世帯も支えるという観点でも頑張っていたきたいですし、改めて兵庫県との県・市協調でしっかりと予算も取っていただきたいなと思います。

これに併せて、市内在住・在学高校生の入場料見直しも併せてしてくださったということで、これはもう神戸のいろんなところを、これを機会に高校生の方が足を運んでいただいて、そして神戸の魅力、すてきさをSNS等で、口コミで発信していただくことによって、ふるさとを愛することにつながると思うので、本当にこれもありがたいことだということで申し上げさせていただきます。

要望が1つございます。それは、高校生等の通学定期の無料化は、対象学校を高等学校・高等専門学校・中等教育学校・専修学校及び外国人学校としております。そのため、様々な理由により不登校となり、フリースクール等に通学している生徒は補助の対象外と残念ながらなっております。神戸市として未来を担うことになる人材を分け隔てなく支援するためにも、フリースクール等に通学している生徒の通学定期についてもぜひ無料化の対象としていただくように御検討をお願いしたいと思います。

次、教育委員会のほうになりますけれども、

まず福本教育長、初めて質問、今日できることをすごく楽しみにしておりました。神戸の教育現場に教育長として決断して戻ってきていただいたこと、本当に私個人的には喜ばしく思っております。神戸の教育、しっかりとお願いしたいということで質問させていただきます。

まず、トライやる・ウィークについてでございます。

私は、この制度、机上の学習だけではなくて、事業所で社会の学習をするという観点で非常に子供たちにとっても貴重な将来の進路にも影響するようないい取組だと思っておりますけれども、教育長のほうからも、1つ1つ訪問していく中で受入れが厳しいと。第1希望のところに行けるのが6割程度ということもありましたけれども、やはり先生方が1軒1軒、業務中に行っている姿を見ておられると思うので、何とか業務改善の一環として、これは地域協働局さんのお力なんかも借りながら、なかなか地域によったら事業所の多いところと少ない地域が神戸市もございまして、何とかデジタルが進んでいるところから、デジタルで解決できるようなお支えをいただいて、そして先生方がちゃんと事業所にお願ひしますと言うことは大切なことだと思いますので、取組を進めていただきたいなと思います。

それから、地域移行についてでございますけれども、いろいろな声があります。今回の移行にいろいろありましたけれども、教育長のほうからは、2年という期限をつけてやるんだというお声、私は非常に評価をしておりますし、会派からも応援したいと思っております。

やはり何か物事をやろうと思ったら期限を決めてやるのが大切だと思っております。しかしながら、やっていくためにもいろいろな理由の1つとして、今後10年間で市内の生徒たちが1万人減少すると。これは、簡単に

言ったら中学校25校分ぐらい減っていきますので、当然、教員も減っていきますので、指導には限界かなと思います。

教育長が書かれた「学校のトリセツ」——今関さんと先生の共著も3度ほどちょっと拝読させてもらいましたけれども、その中で、98ページのところで、部活の練習試合の引率の際、会場への交通費は自腹だと、そしてその際に起こるトラブルには責任が発生し、最悪なケースでは懲戒処分の対象ともなりかねません、中学校教員は部活動の顧問として日々奮闘していると、そういう中でやっている。

私も小学校の教員時代に、バレーボールやバスケットを、子供さん引率したことがあります。休みの日ですから、保護者の方が先生ありがとうございますと言ってねぎらってくれるわけですが、いざ何か事が起こったときに処分に関わるようなことが起こったら、もう保護者との人間関係が崩れてしまいますので、これは何とかせなあかんと思っております。

先日も人材確保のところで、兼職であったり、現職教員とOBの活用の答弁も教育長からございました。教採の新規採用は非常によく頑張っていたいて、割とこれまでに比べたら先生の数も足りているようには——足りないこともありますけれども、頑張ってもらってますけれども、新しい人材確保と併せて経験豊かな世代を大切にしていかなあかんと思っております。これから定年が上がる中で60歳を超える教職員にいかにか現場に残っていただくかという、その支援をしてもらえることが大切だと思います。

企業もその世代を大事にする方針へ転換している動きがございますので、今のうちに教育現場でもそこに目をつけて、しっかりと人材確保、未来に向けてお願いしたいと思っております。

再質疑、これは久元市長にお願いしたいと思っているんですけれども、先日の教育会議

でも教員のメンタルヘルスのこと、先ほど小原副市長のことも出ましたけれども、その辺のところも非常に気にかけていただいて、K O B E ◆ K A T S U の運営のこともお声があったので、本当に感謝申し上げます。

今回のK O B E ◆ K A T S U への移行は、長年、中学校現場で学校生活の中心的な役割を果たしてきた部活動の大きな転換となりまして、影響が出るのが想定されております。現在、教育委員会事務局を中心に移行準備を進めていると聞いていますが、今後、移行を円滑に進めるためには競技団体や芸術文化団体、プロのトップスポーツチームであったり、総合型地域スポーツクラブ、大学、N P O、地域団体など、多様な主体との連携が必要でございます。

本年の6月の教育こども委員会にて福本教育長が、地域移行というよりは社会移行と呼べるものであると称したように、切れ目のない子育て支援を掲げる本市として、中学生の活動・体験・交流の機会の確保に向け、社会全体で取り組む必要がございます。

そこで、文化スポーツ局等の関係市長部局と教育委員会とが共同でK O B E ◆ K A T S U の事務局を設けるなど、両者が共に移行準備を積極的に進めていくべきではないかと思うんですけれども、見解を伺いたいと思います。

(「議長」の声あり)

- 副議長(堂下豊史君) 久元市長。
- 市長(久元喜造君) K O B E ◆ K A T S U を期限を区切って実施するという非常に大きな決断を教育委員会がされたわけですから、この実現に向けて市長部局もしっかりと一緒に取り組んでいくということが基本です。

特に、今までの先生方に代わる指導人材の確保ということが非常に重要でして、この点については文化スポーツ局や地域協働局などが中心になりまして、そういう人材をどう確保していくのか、しっかりと一緒に取り組ん

でいきたいというふうに思います。

(「議長」の声あり)

- 副議長(堂下豊史君) やの君。
- 22番(やのこうじ君) ありがとうございます。

これもちょっと御紹介をしておきたいと思うんですけれども、「学校のトリセツ」の初めのところで、福本教育長が、平成20年度に新任教頭として赴任した中学校がかなり問題行動がひどかったという書き出しがございます。その中で、学校の付け焼き刃的な対応には限界であり、ここで大きな壁を崩さなければ悪循環から抜け出せないことも明白でしたというつづりがあります。

もう今、思い切って大きな壁を壊すことによって持続可能な取組が、教育現場に限りませんけれども、しっかりと必要だと思いますので、またお力添えを市長部局からもお願いしたいと。

要望が1つございます。これは、今後の部活動のK O B E ◆ K A T S U への移行後、各クラブの運営に必要な費用は原則として各家庭の会費で負担することになっております。一方、クラブの所属人数が少ない場合は、運営費用を会費だけで賄うことは大変困難でありまして、また種目によっては用具を調達するための高額な初期費用を要する場合もございます。

これらの結果、各家庭の会費が高額となってしまいますと、せっかくの子供たちがわくわくする機会が、K O B E ◆ K A T S U への参画が妨げとなってしまうことが絶対に起こらないように、また会費等の支援をしっかりとお願いしたい。

そして、中学生の誰もが自らのやりたいことを選択し、活動できる格別の配慮をしていただきたいと思います。チルドレンファーストでございますので、今の小学校の5年生・6年生も中学校になったときにK O B E ◆ K A T S U の移行に関わってまいりますので、



しっかりと当事者の子供さんの声を聞いていただいて取組を、そして市教委だけでは非常に困難な問題だと思っておりますので、市長部局のほうからもしっかりと支えていただきたいと思っております。

最後、まとめに入りますけれども、今年はまだ元日から能登半島の地震があったり、あと夏休み中には地震が続いて南海トラフがついに来たのではないかということで、和歌山の海岸が夏休みにもかかわらず受入れを止めたりとか、線状降水帯はしょっちゅう起こりますし、先日は能登でもまた大雨特別警報が出て中学生の女性の方が家ごと流されてしまっていて見つからないということがございます。

そんな中で私感じたことは、今、小学校・中学校体育館に、避難所になる可能性があるということで、一律に4台のエアコンを設置してもらっております。先日も地域の行事で住吉小学校に行ってきました。エアコン4台の下に座らせてもらってたんですけど、全く効かない。9月のこの時期でも全く効かない。もしも7月・8月の時期に起こって地域の皆さんがどっと来たときに、一律4台では決して命の保障ができません。思いました。

ですから、教育委員会のほうにおかれましては、しっかりと体育館の面積に応じて早急にエアコンのほうを増やしていただきたい、そして多目的トイレを今順次学校につけてもらっていること、大変評価しておりますけれども、全校配置には至っておりませんので、令和7年度中には急いでトイレも多目的トイレをお願いしたいと。

先日、兵庫大開小学校の給食室のエアコンの調子が悪いということをお聞きしまして、決算特別委員会の学習会の際に教育委員会の方にお伝えしましたら、すぐに対応して下さったよという感謝の声も届いております。給食室におかれましては、火を使いますので、本当にエアコンのメンテナンスも大切だと思

いますので、お願いしたいと。

最後の最後になりますけれども、来年1月には神戸市も阪神・淡路大震災から30年を迎えます。能登半島、もう地震も受けて、水害も受けて、何でこんなにつらいことが続くんだろうという思いでいっぱいですが、やはり息の長い支援を神戸市としてはお願いしたいと。被災地にとって一番うれしいこと、それは、そのときだけ支援に来てくれるんじゃなくて、やっぱり繰り返し、繰り返し、忘れないでね、東北のときに、3.11のときに、今は来てくれるけど、ちょっとたったら忘れて来ないというのが一番つらいので、忘れないで来てほしいという声があったので、ぜひとも神戸市からの息の長い支援をお願いいたしまして、私からの代表質疑、終わらせていただきたいと思っております。どうもありがとうございます。（拍手）

○副議長（堂下豊史君） 御苦労さまでした。

次に、12番香川真二君。

（12番香川真二君登壇）（拍手）

○12番（香川真二君） それでは、早速質疑させていただきます。

まず初めに、特別支援教育が必要な子供の進路について質疑をさせていただきます。

障害のある子供が学校に入学する際の進路には、地域の学校の普通学級、そして支援学級、特別支援学校の3通りの選択肢があります。

令和3年に文部科学省が策定した障害のある子供の教育支援の手引では、就学時に決定した学びの場は固定したものではなく、必要に応じて就学後も柔軟に学校や学びの場を変更できることが繰り返し記載されています。

一方、本市では、明確なルールは定められていないが、特別支援学校から地域の学校に転校できない、年度途中の転校・転籍は認めないという実態があり、学びの場の選択が保護者の悩みの種になっております。

福本教育長は、5月の本会議において、こ

どもまんなか社会の実現に努力すると所信を述べられましたが、本市の実態について見解をお伺いいたします。

次に、西区平野小学校のバス通学について質問をいたします。

西区の平野小学校は、校区が広大であることから、登下校の時間帯に合わせて民間バス事業者が便を運行しています。全校生徒134名のうち53名の児童が利用しております。しかし、運転士不足を理由に今年度末で廃止になります。歩いて通学すると1時間近くかかることから、保護者は通学手段の確保を望んでおります。

8月23日の教育委員会との意見交換会では、転校するか保護者が送迎するかとの2つの提案がありました。今年150周年を迎える伝統ある平野小学校に愛着を持つ保護者からは、転校の提案には反発の声が上がっております。

また、共働きの家庭も多く、保護者による送迎には限界があります。地元への愛着を守り、児童が安心して学習できる環境を整えるため、スクールバスの導入やタクシー利用に対する補助など、保護者や児童に寄り添った対応を検討していただきたい。見解をお伺いいたします。

最後に、医療的ケア児の短期入所サービスについてお伺いいたします。

日常的に人工呼吸器など医療的ケアが必要な児童の保護者が病気などで自宅での療養が困難になった場合や一時的な休息が必要になった場合のために利用する短期入所サービスが、この1年全く使えていませんという声を伺いました。

現在、市内には医療型の短期入所サービスを提供している施設が3か所ありますが、そのうち2か所は直近の利用者が月に数名程度です。

サービスを利用できてない理由は、施設の職員不足であると聞いております。利用者数の低迷に対して早急な改善が必要です。本市

として現状をどのように考えているのか、今後の対策と併せて見解をお伺いいたします。

以上3問、よろしくお願いいたします。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 小原副市長。

○副市長(小原一徳君) 私のほうから、医療的ケア児の短期入所サービスにつきまして御答弁申し上げたいと思います。

在宅で生活している方の中には、日常的に医療的ケアなど手厚い支援が必要な方がいらっしゃいます。そのような方の保護者にとって急な疾病などで自宅での介護が困難になった場合、また一時的な休息のため、身近なところで短期入所サービスを利用できることは大変重要であると認識しているところでございます。

神戸市におきましては、令和4年度重症心身障害児・者が入所する医療型入所施設が2か所開設されたところでございます。これにあわせて、医療的ケア児を受け入れる短期入所も2か所開設され、合計、御紹介いただきましたように3か所の医療型入所施設併設の短期入所で医療的ケア児・者を受け入れてきているところでございます。ほかにも市内の病院併設の短期入所などにおいて医療的ケア児・者を受け入れているところでもございます。

しかしながら、これまで多くの医療的ケア児・者を受け入れてきた事業所におきまして、看護師や介護職の不足から利用枠を縮小して運営せざるを得ない状況が生じているところでございます。結果として、利用者数を1年前と比較いたしますと市内外の施設で令和5年6月には計85名の利用があったものが令和6年6月には39名にとどまっており、利用枠の縮小が影響しているものと考えております。

また、保護者の方からも受け入れてくれる短期入所の事業所がなかなか見つからない、実際に従事されている方からも看護師や介護職の人材確保が難しいというふうなお声もお

聞きしているところでございます。

神戸市では、これまで平成28年度から医療的ケア児・者の受入れ枠を広げることを目的といたしまして、福祉型の短期入所において夜間に看護師を配置し、受け入れた場合の助成を市独自に実施してきているところでございます。

また、介護・障害福祉サービス事業所で働く介護職員の確保に向けて、コウベd eカイゴという形で介護人材の確保・定着の取組、具体的に言いますと新たに雇用した介護職員の住宅手当を一部補助する住宅手当等補助制度などを令和2年度から実施して職員の確保に努めてきているところでございます。

一方で、国に対しましては、このような重度の方を受け入れる事業所について、経営実態に見合う報酬水準を確保し、良質な人材の確保が図れるように要望してきたところでございます。

令和6年度の障害福祉サービスの報酬改定におきましては、医療的ケア児・者の受入れ体制の拡充が論点の1つとなったこともあり、医療的ケア児・者を受け入れる医療型短期入所の基本報酬が1人につき1日当たり1,147円増額、約3.5%増額されるとともに、福祉型短期入所において医療的ケア児・者が日中サービス、例えば入浴等でございますが、これを一時的に利用した場合も報酬体系が創設されるなど、医療的ケア児・者やその家族を支援する体制の拡充が図られてきたところでございます。このたびの報酬改定につきましては、神戸市としても収支の改善が図られ、ひいては人材の確保につながると期待しているところでございます。

神戸市といたしましては、引き続き利用者や事業者のお声を聞きながら、国に対し、医療的ケア児・者のように手厚い支援が必要な方の受入れにも十分対応できる体制が確保できるよう、さらなる報酬単価の充実を要望していきたいと考えておりますし、また神戸市

独自の運営費助成制度と人材確保制度につきましても周知を図って、医療的ケア児・者の受入れ枠を広げるように努めてまいりたいと考えているところでございます。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 福本教育長。

○教育長(福本 靖君) 私のほうからは、特別支援教育が必要な子供の進路について、まず御答弁させていただきます。

本市においては、小・中学校に入学する前に特別支援教育相談センターにおいて個別の就学相談を実施し、小・中学校の通常学級や特別支援学級、特別支援学校などの就学先が児童・生徒にとって望ましいのか、本人・保護者の不安や疑問に答えながら適切な就学につなげております。まず、この適正就学という点が最も大切だと考えます。

また、就学後も児童・生徒の障害の状態等によって、また教育的ニーズが変化することにも応じて柔軟に学びの場を見直すために、特別支援学級への入級や特別支援学校への転学等についても相談には応じております。

年度替わりの転籍・転校についてですが、これまでも、レアなケースですが、柔軟に対応したケースも実際にはあります。一方で、今、議員が御指摘いただいたように、なかなか難しいという現状は、やはり児童・生徒の教育課程は年度当初の段階で年間を見通して作成されており、年度途中で学びの場を変更することはその教育課程、学習の積み上げや環境の変化によって児童・生徒にとって負担が大きくなる点も考慮して慎重に検討している結果だと思います。実際に、通常学級のお子さんでも転校なんかでは非常に大きな負担になっております。

ただ、今後の対応ですが、御指摘いただいたように、令和3年に文部科学省の障害のある子供の教育支援の手引において、学校や学びの場の柔軟な見直しができるようにしていくことが必要と示されておりますので、児

童・生徒本人の状況を十分に考慮し、保護者とも相談しながら丁寧に進めていく必要がありますが、本市としても1人1人の児童・生徒の教育的ニーズに応じた柔軟な、そして適切な対応に努め、適正就学につなげていきたいと、そのように考えます。

続いて、平野小学校のバス通学についてですが、御指摘いただいたように、来年3月末に休止するとの申出が本年3月にあり、再考を求めましたけれども、5月末には正式決定をバス会社から受けました。それを受けて6月に一旦お知らせをし、先ほど紹介いただきましたように、8月23日に直接御意見を伺う場を設けました。

当然、保護者の皆様からは、引き続き平野小学校に通い続けたいので、代替の手段を確保してほしいという意見を多くいただきました。

一番分かりやすいスクールバスですが、これにつきましては、国の補助制度はあるものの、通学距離が4キロ以上であることや、学校の統廃合に伴うなどの要件があり、平野小学校の場合は国がスクールバスの導入が適当と考える要件には残念ながら合致しておりません。

また、ほかの小学校において、少数ではありますが、実際に3キロほどの距離を徒歩で通学されているお子さんもおり、公平性の観点から、スクールバスの導入について慎重な検討が必要と、そのように考えております。

ただ、バス路線が休止となることで児童や保護者の皆さんが御不便に思われることについては、教育委員会としても心苦しく感じており、地域における既存の移動手段とかの活用の可能性なども含めてどのようなことができるのか、引き続き関係部局とも協議しながら考えていきたい、そのように考えております。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 香川君。

○12番(香川真二君) それでは、再質疑させていただきます。

特別支援教育が必要な子供の進路の関係から話をさせていただきたいと思うんですが。

私も次男が特別支援学校にお世話になってまして、今高校2年生なので、もう11年、お世話になっております。11年前に学校を選ぶ際には、どこの学校を選ぶかと物すごく悩んでいました。私もこういう仕事に就きましていろんな方から相談を受けるんですけど、お母さんたちからは進路についての相談がたくさん寄せられております。特別支援教育相談センターをつくっていただいて、随分その点に関しては本当にお母さんたちからもありがたいという声をいただいております。

なぜ悩むのかというところを突き詰めて考えると、これはやっぱりここにも書いてあるように柔軟に学びの場を変更できないというところなんです。例えば特別支援学校から普通の地域の学校にはもう戻れないとか、年度途中では替われないというふうな、これ、私が聞いた時点ではルールみたいなところを言われる方が多かったですけど、うわさ話かもしれないんですけど、ちょっと確認は先にさせてもらいたいんですけど、そういったルールがあるんでしょうか。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 福本教育長。

○教育長(福本 靖君) ルールはありません。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 香川君。

○12番(香川真二君) そしたら、ぜひともこれからしっかりと対応していただきたいと思っているのは、まずは年度途中の学校への転校、これをしっかりとやっていただきたいと思っております。

過去5年間に教育委員会に年度途中で地域の学校から特別支援学校に転校した例、何例ありますかとお聞きしたら1例ですと。過去5年間で1例。過去10年に遡っても恐らく1

例だと思います。この1例というのは、本当に特別な事情があって支援学校のほうに移ったと。それ以上、理由は教えていただけなかったんですが、通常ではあり得ないですね、特別支援学校に年度途中で転校するということは。

今後、年度途中で特別支援学校、さらには双方向の転校というふうなこともこの手引には書いてありますので、特別支援学校から地域の学校に転校することはできるという判断でよろしいでしょうか。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 福本教育長。

○教育長(福本 靖君) 大きくルールはありませんし、そういう相談に乗るといことななんですけれども、先ほども言いましたように、私も現場感覚で言いますと、子供の負担ということをやっぱり教員側・学校側は考えます。

それは、何も自分たちの都合で、例えば時間割が変わるのであるとか、定数がどうやとか、そういうことではなくて、本当に子供と接して、簡単に変わってしまって、じゃああかんかったら元に戻ってきたらいいやんというのはよくないと思っておりますので、そういう相談の中で、結果そういう1例になっておりますが、これ、特別支援教育にかかわらず、その他でも通常の子供さんたちの転校なんかでも割と、それとあといわゆる指定外通学なんかでも今非常に柔軟な対応をすることになってきていますので、障害のあるお子様のそういう適正就学についても今後は柔軟に考えていきたいと、そのように思います。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 香川君。

○12番(香川真二君) 少しだけ事例を紹介させてもらおうと、私、今相談を受けている事例なんですけど、今年の6月に不登校になって地域の学校の支援学級に今通っているんですが、そこから特別支援学校に行きたいと、本人、そして保護者の方からも要望が出ている

んですが、今、教育委員会と協議、話をさせてもらっているところなんですけど、なかなか話が進展しないということがあります。

この理由には、やはりどうも時間を先延ばししようとしているような、そういった態度が見られるというふうに私のほうに言われております。つまり年度途中での転校、前例をつくりたくないというふうな、そういった考えがあるんじゃないかと。そして、年度途中で転校するのであれば、お試し登校をしてみたらどうですか、その期間も1か月、2か月、さらにはそれをやってもまだ分かりませんよというふうな話。でも、年度を越える、いわゆる4月の段階で転校するのであれば、お試しなどでなく、どんどん話が進みそうな、そんな話、段階なんです。

つまり保護者や子供も望んでいるけど、どうも大人の事情、これは教育委員会の教員の配置であるとか、手続の煩わしさであるとか、そういったことがこういう事例にでも、皆さんそういうふうに勘ぐってしまうというふうなところがあるんですが、そういうことは無いというふうに——聞かせてください。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 福本教育長。

○教育長(福本 靖君) まず、時間を先延ばしとかということはないです。

ただ、これ、個別の案件なので、どこまでか私もちょっと分からないんですけど、例えばお子様が来られたときに年度替わりでしたら何で受け入れるかという、やはりそのお子さんの適性がいろいろありますよね。だから、その子供に合わせた職員配置をそこでやるわけですね。事情が深ければ深いほど学校というのはそういうことをします。

ところが、10月や11月の途中であれば、なかなかそういうこともできないので、それは大人の事情とか学校側の事情というよりも、そういう環境を整えてあげることが子供に適しているということなので。

今聞いておりました問題なのは、もう不信感だらけなんですね、今の話が。そこが一番問題だと思います。

もう1回確認しますが、学校は、そんな都合ではなくて、どうやったら対応して受け入れられるかという。だから、お試しというのも結構勇気が要るところもあるんです。なので、学校としてはちゃんとやろうとしてますけど、もうそういう不信感を生むような状況になっていることが大きな課題ではないかと、そのように思います。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 香川君。

○12番(香川真二君) ぜひともそういった保護者の方、子供さん、今もう不登校になっている段階でもありますので、早めに対応していただきたいと思いますし、教育委員会が、先ほど教育長も言われましたように、年度の初めであれば対応ができるというふうなことなんです。ぜひ年度途中でも対応していただきたいと思っております。その体制をしっかりと教育委員会で作っていただきたいと思っております。

また、文部科学省の手引には、もう1つ書いてあるのは、全ての関係者への共通理解とすることというふうに書いてあります。教育長が今ここで答弁されて、年度途中でも転校、必要だったらできますと、さらには転校とか転籍を妨げないというふうなところも、学びの場を確保できるというふうなことを言われても、実際、学校の校長や教頭がそういったことを御存じないという方もたくさんおられると思うんです。私、令和3年6月にこの手引が出てから、これを西区の学校の方には、結構お会いした方には言っているんです。今、もう学びの場は柔軟に対応する時代になってきているんですと、手引でこういうふうに出てるんですと言っても、一向にそれを実行してくれないという方がおられます。さらには、知らないという方もたくさんおられます。さ

らには、特別支援学校の教頭や校長でさえ、このことを知らないという方がおられるんです。ぜひ周知をお願いしたいんですけど、よろしく願いいたします。答弁、どうぞお願いいたします。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 福本教育長。

○教育長(福本 靖君) きちっとルールができておりますので、周知したいと思います。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 香川君。

○12番(香川真二君) ありがとうございます。

そしたら、時間もあまりないので、西区平野小学校のバス通学についての話に移りたいと思います。

8月23日に意見交換会がありまして、地元のお母さんたちからお話を聞かせていただきました。

これ、もう経緯としては、昨年10月ぐらいから実はもうこういった話が出てまして、そのときには、たしか臨時便——普通の定期便じゃなくて学校が早く終わったときに出している臨時便だけが3月・4月になくなるという話から、私、このバスの話を聞いているんですが、一向にこの辺、バスがなくなることに對して教育委員会があまりにも動きがなかったんじゃないかというふうに思っております。

今、先ほど答弁の中には、保護者や児童になるべく迷惑がかからないようにしてますと言われてるんですが、来年の4月に果たして間に合うのかというところが一番の心配事なんです。4月に間に合うのかということ。さらにもし分かれば、今後のスケジュールについて教えていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 福本教育長。

○教育長(福本 靖君) 今、先ほど答弁申し上げましたように、既存の移動手段、様々な

移動手段を今、担当を分けて可能性を、対応で聞いているところです。そして、最終的に保護者負担も含めて公費負担の割合とか、そういうことも含めて何らかの形ではできるような感じで進めたいと、そのように考えております。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 香川君。

○12番（香川真二君） 神戸新聞さんがスクープラボということで、この話題を取り上げていただいた記事の中に、この秋には代替案などの方針を示すという考えで、さらには保護者や児童に不便をかけない通学の在り方を見つけないといけないことをここに書かれているんですが、教育長もその方針はこのとおりで合ってるんでしょうか。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 福本教育長。

○教育長（福本 靖君） できるだけ速やかに考えたいと、そのように考えます。

（「議長」の声あり）

○副議長（堂下豊史君） 香川君。

○12番（香川真二君） 分かりました。この部分に関しては、ぜひ教育委員会を信用して任せるしかないところでもありますので、ぜひともこの秋——秋というのは大体10月・11月ぐらいには代替案が出てくるんじゃないかなというふうに期待して待っております。

平野小学校って150周年を迎える小学校でもあります。地元では、地域のお祭りとかが結構盛んにやられておりまして、やはり地域に愛着を持たれた方がたくさんおられます。150周年の記念のビデオ上映には多くの地元の方が小学校に集まってきてました。もともとあそこには平野中学校・平野小学校とあったんですが、平野中学校は移転している。近々、近くにある平野幼稚園も廃園になる可能性があるという。

平野小学校が地元の人たちの本当に地域の中心地になってますので、ぜひそこにたくさ

んの子供が通えるようにしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

続いて、医療的ケアの子供さんの受入れについての再質疑等をさせていただきたいんですが。

正直、ここは民間の事業団体、事業者が、社会福祉法人なんですけど、やってるので、その辺、運営についてとか、職員体制の確保とか、神戸市が口出しできないところでもあるかもしれないんですが、ちょっとあまりにも地域の福祉の体制として激変しているというところがありまして、昨年の大体、私が聞いたのは8月・9月ぐらいから、もともとある施設——しあわせの村にある、ある施設です——そこでは50人ぐらいの子供さんを短期入所で受け入れていたのが——月に50人ですね——今、現状は2もしくはゼロという月も実績ではあると聞いております。全く受入れができなくなってきている。

さらには、同じ法人がやってる中央区に新設されたところでは、開所当初、少ない人数で受入れ体制をやるんだとあって、もう3年ぐらいたつと思うんですが、いまだに受入れ体制が拡大しない。いまだに月で1か2ぐらいですね。1人か2人ぐらいしか受け入れてないというふうな状況です。

あまりにもちょっとこのあたりが、お母さんからすると誰が一体この施設を使えてるのというぐらい本当にこの施設が使えない状況になってきております。

ぜひとも、小原副市長、この部分に関しては、ここで答弁するよりは個別にしっかりと対応していただきたいと思っておりますので、そのあたりをお願いしたいんですが、1つ提案をさせていただきたいのが、他都市では市立の病院等がレスパイト入院をやっておる施設もあります。ちょっと紹介すると、広島市にある舟入市民病院、大阪市立総合医療センター、大阪急性期・総合医療センター、阪南市

民病院と、これ、公立、公的な病院がレスパイト入院を受け入れております。

ぜひともこういったレスパイト入院を、福祉施設でやる短期入所ではなくて、医療施設でやる短期入所を神戸市でも行っていただきたいと思っております。

今後開設する西市民病院なんかが、これから計画段階に入ると思うんですが、こういう計画をぜひとも検討の中に入れていただきたいというふうに思っているんですが、どのようにお考えでしょうか。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 小原副市長。

○副市長(小原一徳君) 今御指摘いただきましたように、病院での医療的ケア児の短期入所につきましては、私も把握している分でも、兵庫県また大阪府内で地域医療介護総合確保基金、これを活用した形でNICUを有する市立病院などで実施されている例があるとお聞きしております。

ただ、兵庫県下の状況を見ましても、県下4病院を対象にこの基金を活用して短期入所を受け入れているようでございますが、やはりスタッフの確保、これが大きな課題となっていることから、なかなかニーズに対して十分に対応できていないとお聞きしているところでございます。

一方で、西市民病院については、医療的ケア児を受け入れるということについては、先ほど言いましたとおり、人工呼吸器の装着など重度の小児患者の入院受入れに対応できるNICUと同程度の体制を確保していく必要があるということから、現在、新西市民病院では、NICUを有する体制を整備するところまではスタッフ面ではなかなか難しいので、医療的ケア児の受入れというのは現状では難しいと考えているところでございます。

一方で、こういった分については、これまでも神戸市では施設整備を増やしてくる形で短期の入所施設で対応してきたところでござ

います。課題となっておりますのは、やはり報酬に伴うスタッフ不足でございますので、引き続き国のほうに対してサービス報酬の充実について要望を強めていきたいと考えております。

(「議長」の声あり)

○副議長(堂下豊史君) 香川君。

○12番(香川真二君) ありがとうございます。

短期入所の夜間の看護師さんの大体報酬といたら1日3万円なんですよ。つまりお母さんたちは毎日、この3万円ぐらいの仕事を休まずにずっとやらないといけないということなんです。だから、レスパイト——休息、そういったための入院があったり、短期入所があるということなんです。

お母さんたちは、夜だけじゃなくて昼間も介護等をしておりますので、そう考えると倍ですよ。それぐらいの負担がかかっているということをぜひとも御理解いただいて、ぜひとも検討を今後もしていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で終わります。(拍手)

○副議長(堂下豊史君) 御苦労さまでした。

この際、暫時休憩いたします。

14時25分に再開いたします。

(午後2時2分休憩)

(午後2時25分再開)

○議長(坊やすなが君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

直ちに議事に入ります。

休憩前に引き続き、令和5年度神戸市各会計決算並びに関連議案に対する質疑を続行いたします。

38番岡田ゆうじ君。

(38番岡田ゆうじ君登壇)(拍手)

○38番(岡田ゆうじ君) 新しい自民党神戸市会議員団の岡田ゆうじでございます。

大きく分けて3問、質問をさせていただきます。



まず、タワーマンション規制についてであります。

全国的に人口減少が進む中、久元市長は、長期的な視点で都市の持続可能性を確保するため、都心ではタワーマンションの新築を規制する都心機能誘導地区を2020年に導入・設定をしました。

一方で、限られた土地を効率的に活用し、多くの世帯を収容できるタワーマンションは、土地の少ない都市部において貴重な住宅供給手段であり、いわゆるタワマン規制については議会内においても今なお賛否が分かれています。

三宮に商業・オフィス機能があるから人が集まり、周辺人口を支えられますが、住宅地化が進んでしまえば都市構造が崩れ、大阪のベッドタウン化が進んでしまう、これを防ぐための政策であり、規制であるという観点であれば、大変意義深い政策であると考えますが、今なお批判や否定的な意見が多いのは、市の発信に問題があり、政策の意図が正確に伝わっていないからではないかと考えるわけではありますが、改めて市長がタワマン規制に込めた狙いと、制度発足以来4年弱が経過した現状に対する認識・見解をお伺いしたいと思います。

2点目に、神戸登山研修所の再配置についてであります。

神戸登山研修所は、登山者の育成と交流の場として、また基礎的な登山技術の習得、山岳遭難事故防止活動等の情報発信拠点となる目的を持って、1970年、全国で2番目となる登山研修所として完成をいたしました。

1番目は、富山県立山にある国立登山研修所でありますから、国立以外で建った国内で最初の登山研修施設であり、近代登山発祥の地、クライミング発祥の地である神戸の自負とプライドが込められた施設であります。

研修所建設に要した総工費は、兵庫県山岳連盟の加盟団体や有志、60社を超える協賛企

業からの寄附金や補助金で賄われました。建築物の外壁を人工岩場として利用するなど、当時の建築の常識を大きく外れた画期的な建物であり、秩父宮、高松宮妃殿下をはじめ、国内外からの視察が相次いだところであります。

神戸登山研修所は、完成とともに神戸市に寄附され、管理運営は兵庫県山岳連盟が自費で行うことが現在も続いております。神戸市からは、施設管理に関する経費は支出されておらず、逆に兵庫県山岳連盟からは市に対して年間60万円ほどの施設使用料を払っています。

今般の王子公園の再整備に当たり、現在の神戸登山研修所を取り壊し、移転・再配置することが神戸市によって決められました。山岳連盟並びに神戸の登山愛好家にとっては受け入れ難い決定でありましたが、苦渋の決断、困難極まる合意形成の努力の結果、神戸の登山文化に半世紀以上貢献し続けてきた登山研修所の移転・再配置について、兵庫県山岳連盟として受け入れていただけることとなりました。

しかし、建物の面積等、新しい施設においては、現在の登山研修所と同等の機能と規模を維持できないのではないかと懸念が関係者の間で生じているところであります。

既に昨年の決算特別委員会において、建築予定の王子公園登山研修所について、これまで以上に拡充した施設として新設することを要望しているわけではありますが、最新の状況をお伺いいたします。

最後に、事実上廃止をされている都市計画道路の扱いについてであります。

垂水駅北西部にある60年以上前に立案されたものの、事実上廃止の扱いとなっていた3本の都市計画道路、すなわち歌敷山線・五色山線・舞子公園福田川線について、2011年に神戸市当局より廃止する意向が示されたところ、霞ヶ丘地域まちづくり推進会の代表個人

より、舞子公園福田川線については復活をさせ、計画を再開せよとの提案書が2021年9月に神戸市宛てに提出されました。

しかし、その都市計画道路の東端に位置する仲田1丁目をはじめ、五色山、歌敷山、そして霞ヶ丘の住民の多くは、霞ヶ丘地域まちづくり推進会での議論を全く知らされておらず、昨年、突如、当局の測量が開始され、立ち退きに関するアンケートが全戸配布されたため、該当地区の住民は大変驚愕し、恐れおののいています。

昨年9月、決算特別委員会第1分科会において、同道路計画について、今後進めていく上ではメインとなる霞ヶ丘一帯だけでなく、歌敷山、仲田など、霞ヶ丘地域まちづくり推進会に入っていない住民に対しても丁寧な事前の説明を心がけていただきたいと私から強く要望をしたところであります。

しかし、該当地区の住民には、なおも当局が計画を強行していると感じ、11月に入り、仲田、五色山、歌敷山、そして霞ヶ丘の住民146名による舞子公園福田川線の計画廃止を求める要望書が市長宛て提出されたところであります。

署名を提出した住民の多くは、半世紀以上もこの土地に暮らし、垂水の歴史、特に垂水駅前の時代の流れを住民として見守り、長い間、まちづくりにも参画してこられました。今になって、半世紀以上の間、事実上廃止の扱いとなっていた計画道路によって急遽立ち退きも含めた検討を強いられることは、住民のこれまでの半生を否定し、今後の人生を大きく狂わせるものであり、住民の人権の尊重の観点からも到底受け入れられるものではありません。

係る現状から、都市計画道路舞子公園福田川線については、当初の素案どおり、一旦廃止をし、一部の住民だけではなく、影響が及ぶ該当する地域の住民全体の理解・賛同も十分に募った上で、今の時代に合ったふさわし

い道路整備の在り方を別途、必要に応じ、再検討すべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

以上、よろしくお願ひいたします。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 久元市長。

○市長(久元喜造君) 岡田議員の御質問のうち、私からは、タワーマンション規制の当初の狙いと現状認識につきましてお答えを申し上げます。

都心機能誘導地区の狙いですが、高容積率が指定されている神戸の都心の商業地域において、市場原理に任せて都心に居住機能が増え過ぎますと、商業・業務機能を立地させる余地が減り、都心の魅力や活力の低下が懸念されるとともに、極めて狭いエリアに人口が集中することで小学校などのインフラへ大きな負荷がかかる可能性がありました。

持続可能なまちづくりという観点からは、都心に人口を集中させるのではなく、築き上げてきた公共交通ネットワークを生かしながら、都心と郊外のそれぞれの役割を踏まえ、市全体でバランスの取れたまちづくりを進めていくということが重要だとこれまでも考えてきました。

都心の働く場や消費の場としての機能が強化されれば、郊外の居住地としての需要も高まります。郊外では、駅周辺のリノベーションによる拠点の整備を行うことで、市全体の吸引力を維持・強化し、全市的な観点での人口減少幅の抑制につながると考えてきました。

制度の運用から約4年が経過をいたしました。都心におきましては、令和5年度に着工したバスターミナル機能を含む複合ビルなど、商業施設・ホテル・オフィスなどの都市機能の供給が予定をされております。

雲井通5丁目のプロジェクト、それからJR西日本の駅前ビル、市役所旧2号館跡地のプロジェクトにおきましても、マンションは1個もありません。

また、規制と併せて実施している企業誘致策を活用したオフィスビルの建設なども見られておりまして、引き続き民間による都市機能の集積が進むことが期待をされます。

このように、これまでの運用状況を見ますと、当初の目的に沿った効果が発現されていると考えておりまして、今後とも建築動向を注視し、現行ルールを適切に運用してまいりたいと考えております。

ほかの御質問につきましては、副市長からお答えさせていただきます。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 今西副市長。

○副市長(今西正男君) 私のほうから、垂水駅北西部における都市計画道路について御答弁を申し上げます。

霞ヶ丘地域の都市計画道路につきましては、平成27年に地域住民より、霞ヶ丘地域まちづくり推進会が設立をされまして、アンケート調査などの取組を経て、令和3年9月に歌敷山線・五色山線の廃止と舞子公園福田川線の早期整備に関する要望書が市に提出されたところでございます。

一方、都市計画道路の東端に位置いたします仲田1丁目、霞ヶ丘1丁目、五色山1丁目などの住民の方々によりまして、舞子公園福田川線の計画廃止を求める会が結成をされまして、令和5年11月に都市計画道路の廃止を求める要望書が市に提出をされたところでございます。

このように、当該道路につきましては、地域でも様々な意見があるということは承知をしているところでございます。当該都市計画道路は、地域のまちづくりに必要であるとの合意形成が図れた場合に整備する道路でありまして、市として地域の声を無視して道路整備を行うことは考えておりません。

このため、地域の意見にしっかりと耳を傾け、道路整備の在り方について地域と共に考えてまいりたいと考えております。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 小原副市長。

○副市長(小原一徳君) 私のほうから、神戸登山研修所につきまして御答弁申し上げたいと思います。

登山研修所は、登山の健全な普及・発展、安全登山の啓発を目的として、登山技術の研究と研修、スポーツクライミングの競技力向上を図るための施設として、長年にわたり、神戸の登山文化の発展に貢献してきたわけですが、今回の再整備で王子公園内のスポーツゾーンに再配置することとなったものでございます。

再整備の内容につきましては、兵庫県山岳連盟と協議を重ね、様々な御要望をお聞きしながら丁寧に検討を行ってまいりました。この中で、兵庫県山岳連盟とは、登山研修所の本来の目的である登山・クライミングに関する施設の機能を充実させることや、集会室を用途に合わせて工夫しながら利用することなどを確認し合ったところでございます。

現在進めている王子公園再整備事業の事業者公募では、現状以上の施設の規模を確保した上で、登山・クライミングに関する機能については、人工岩場・登山関連の図書閲覧室といった現在備わっている機能を確保するほか、室内ボルダールームを現在のものから面積を2倍、高さを約1.6倍とする、クライミングウォールの幅を2倍にするなど、機能の拡充を図る内容としているところでございます。

登山研修所につきましては、兵庫県山岳連盟の要望をお聞きしながら、登山技術の研究と研修、スポーツクライミングの競技力向上を図るための施設として再整備を行い、ユニバーサルデザインにも配慮した、市民がより身近に親しむことができる施設にしていきたいと考えているところでございます。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 岡田君。

○38番（岡田ゆうじ君） ありがとうございますました。

まず、登山研修所からであります、丁寧な説明というものの定義が午前中もちょっと議論になっていたわけですが、2022年6月10日に文化スポーツ局の幹部が登山研修所に来て、所長と山岳連盟のほうに現状維持・存続ができないと、変更されるという旨の連絡があったんです。登山連盟のほうとしてはやっぱり猛反発しまして、その後、1～2回会議を繰り返したんですけど、文スポの幹部は、もうそんなことを言うんだったら、そこまで言うんだたらもう知りませんと、廃止は決定事項ですと、じゃあ後は勝手にしたらいいじゃないですかと言って席を立ちちゃったんです。

今、冒頭言ったように、兵庫県山岳連盟の皆さんがお金を集めて建てて神戸市に寄贈したものなんですけど、神戸市としてはもうそれを壊しますと、ブーブー言うんだたら、文句言うんだたら、もう後は知りませんと言って席を立ちちゃったんです。

当然、登山研修所の皆さん、兵庫県山岳連盟の人は物すごい怒りました。だから、どうしたかといったら、小林るみ子先生がやっているような集会に出て、もう王子公園は死んでも反対だと、命にかけて反対するという運動をマイクを回してやってたわけです。

だけど、それだけじゃいかんと思ったんでしょう。神戸の登山の灯が消えると思ったんでしょう。ふとした御縁で私のところに来てくれて、こうこうこういうことだという話になったんです。私も文化スポーツ局に、何でもこんなことになってしまってるんだと、これはもう何ともならないのかという電話をしたわけです。

大体夕方の5時ぐらいだったと思うんですけど、そうしたら前の局長が部屋に来てくれて話を聞かせてほしいと。交渉が難航しているというのは聞いてたけど、そこまでこじれ

てるとは知らなかったと。これからはこの加藤に全ておっしゃってくださいと、皆さんの意見を私が直接聞きますからといって、それで山岳連盟の皆さんの顔も変わって、ああ、初めてそういう意見が出てきたと、初めてそういうことを当局が言ってくれたということになって、今では山岳連盟の皆さん、王子公園整備のよき理解者です。例えばスポーツエリアの動線をひとつ譲りますよとか、子供たちの受入れ可能スペースはうちで持ちますよとか、いろんな推進の提案を、王子公園の整備を成功させたいということで一生懸命協力してくれています。

私、たったこれだけのボタンの掛け違いで政策の進み具合というのはこうも違うんだというのを登山研修所の例で本当に思い知ったんです。

そういう意味では、当局の皆さん、意見をすごいよく聞いてくれるときもあるし、サポートしてくれるときもあるんですけども、よい政策を進めようとしているのに発信の仕方やコミュニケーションの仕方がまずいからうまくいってない。これは、20日の議論でも結構出てきた意見ですけども、今日は私、そのことにちょっと注目をして質疑をしたいと思うんです。

登山研修所については、今、副市長のほうから大変丁寧な、前向きな御答弁をいただきましたので、もともと'95年の阪神大震災のときでも陸上自衛隊京都第7施設群の最前線本部として多くの人の命を救った登山研修所ですから、ぜひ今まで以上の拡充した設備にしていきたいと思います。

そして、舞子公園福田川線についてであります。

副市長のほうから、市として地域の声を無視して道路整備を行うことは考えていないとの答弁でありました。大変ありがたい重い答弁であります。その基本原則を守っていただきたいと思います。市として、地域の声を無

視して道路整備を行うことは考えていない、大事なことなので2回言いましたけれども、よろしく願いいたします。

さて、それでは今日のメインのタワーマンションについての質疑であります。

先ほど市長から、タワマン規制に関するいろんな趣旨説明がありました。今、その話を聞いてたら、すごいいい施策だなと、市長はやっぱりそこまでのことを考えて、もうおっしゃった全てのことに同感です。全くそのとおりだと思います。

だけど、市長は、外に発信するとなると、例えばこれ、テレビの「おはよう朝日です」けれども、タワマンを造るといのは廃棄物をつくるのに等しいんだと。朝日新聞や神戸新聞にも出てましたけど、タワマンというのは将来廃墟化する可能性があるんだと。この間出た「モーニングショー」でも、タワーマンションは廃墟化すると。

要は、タワーマンションが廃墟になったり、廃棄物みたいなものだから規制するんですというふうに、マスコミが一番ここがキーだと思って取り上げているから余計そうなるんでしょうけど、そう伝わっちゃってるわけです。

だけど、それは、そもそもタワマンで廃墟になった事例が国内にあるのかという話もありますし、もっと言えば、タワマンに住んでる人に失礼ですわね、こんなもの。あなたの住んでいるところは将来廃棄物をつくるみたいなものですよみたいな。

私は、この発信の在り方を、廃棄物だとか廃墟だとか、そういうのをやめて、今、市長がこの場でおっしゃったような、そういう形での発信にしたほうが私はずっといいと思うんですけども、御見解をお伺いしたいと思います。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 久元市長。

○市長(久元喜造君) タワーマンションにつきましては、これは課題があるということで、

これまでも研究会をつくっていろいろと議論をしてきました。

その研究会の中で有識者の方々からは、分譲型のタワーマンションについては、これは共用部分も非常にウエートとしては大きいということと、それからそれらの大規模修繕をするときには中小のマンションよりもかなり経費がかかる、その一方で分譲型タワーマンションについては、これは様々な属性の異なる人が多数おられるということで、修繕積立金の引上げについてはかなり困難を伴うというような御指摘も多数いただいていたわけで、そういう疑念はずっと持っております。

あわせて、1960年代の終わりぐらいから、我が国の住宅戸数は世帯数を上回っているという状況がずっと続いておまして、住宅ストックの余剰というのは相当あるわけです。ずっと拡大し続けてきて、近年においてはそんなには増えておりませんが、しかし、相当大規模な住宅ストックの余剰というものがあつてます。

ですから、今後、我々が考えなければいけないことは、そういうことを前提にすれば、従来ある住宅ストックをいかに上手に活用するのかということ、つまり空き家・空き地対策ということが非常に重要であるのと、そういう空き家・空き地対策というのは個々の住宅に関する言わば点での対応ですから、人口減少社会においてはやはりスポンジ対策ということをしつかりやっつけていかなければならない。

新築ということはある程度抑制をしながら、従来の住宅ストックを考える必要があるという問題意識を持っておりましたので、そういう表現をさせていただいたということです。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 岡田君。

○38番(岡田ゆうじ君) これが国土数値情報の神戸市の都市空間向上計画の中にもあつたものですが、将来、やっぱりスポンジ

化をするのは郊外なんです。明らかに駅の路線下に将来——これ、2050年段階ですけど——人口が集まってきますから、やはり懸念をすべきは駅前のタワマンよりは郊外のスポンジ化なんです。

7月に行われたタワマンと地域社会との関わりのある方に関する有識者会議でも、駅に近い立地のタワマンはディベロッパーが建て替えるため、解体費積立ての問題は少ないが、郊外のマンションの解体はディベロッパーが入らない可能性があるので廃墟化のリスクが高い、また郊外のマンション所有者が死亡し、相続人が相続放棄をするケースも多く、廃墟化のリスクは郊外のマンションのほうが高いという意見が出ています。

私もそうだと思います。今、市長がおっしゃった住宅供給の過多の問題と相通ずるところはあると思うんですけど、大事なことは、60メートルを超したタワマンを目の敵にしてるんだというふうに思われるのではなくて、なぜ駅前の一番いいところにタワマンを規制するのかと、マンション規制をするのかと、その政策の意図を分かってもらって、市民全体に理解していただいて進めていく、このことが大事だと思うんです。

そうしたときに、これが今のタワマン規制のエリア図ですけども、4年たって一区切りについて、私は見直すべきときが来てると思うんです。例えば新神戸の規制なんていうのは本当に必要だろうか。新神戸駅の周辺の規制なんてのは。

もう1ついえば、例えば元町・花隈・神戸、この辺りというのは結構古いビル群が立ち並んで、耐震構造上も今問題がある。要は崩れてしまいかねない、そういうビル群がたくさんあるんです。

一方で、今、人口が日本最大増えている福岡はどうなっているかというと、天神地区・中央地区という、神戸で言うところの元町・花隈とよく似たエリアですけども、もともと

古い耐震能力もないビル群がたくさんあったところを高さの規制緩和をした——天神ビッグバンと彼らは言ってるんですけども——それによってぼんぼん大きなビルが建って、向こうは警固断層というのがありますので、ちょっとした地震があったら全部崩壊してしまうぐらい耐震の課題がある地域でしたけど、今物すごい勢いでまちが生まれ変わっています。

私は、三宮の本当の駅前、ここは住宅地にしてしまわない、タワマンを規制するというのは大事だと思うんですけども、少しこうしたエリアの見直しと、場所によっては規制緩和をして福岡の天神ビッグバンのように新しい都心というものをつくっていく、これも大事なんだと思うんですが、御見解をお伺いしたいと思います。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 今、お話をいただきました三宮駅の北東側から新神戸駅の——神戸駅も含めてということかもしれませんけれども、こういった都心の商業地域は、都市計画マスタープランにおいて高度商業・業務地に位置づけをさせていただいておりまして、多様な都市機能を高度に集積させるために市内の他のエリアと比べまして高い容積率を指定させていただいているというところでございます。

民間の発想をまちづくりに生かすということは大変重要でありまして、御紹介いただきました福岡の再開発の事例なども含めて参考にさせていただきたいというふうに思っておりますけれども。

ただ、現在の市場原理に任せて高い容積率を活用して大規模マンションが立地することでインフラや都市機能の影響が懸念されるということは非常に問題だというふうに思っております。そういったところから、近接する用途地域の指定容積率を住宅などの用途の

容積率として400%に今制限をさせていただいているということでございます。

現時点で、規制の対象範囲を見直すということは予定をしておりますけれども、都心部において商業・業務等の都市機能を高度に集積していった、市全体のバランスの取れたまちづくりというものを推進してまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 岡田君。

○38番（岡田ゆうじ君） 今、非常に重要なことをおっしゃっていただきました。市場原理であります。

要は、規制をかけたまま放っておけば、いつまでたっても30年前、50年前のビルというのは売れないんです。だって、そこを買い取っても規制があるんだから、新しい何かプロジェクトを進めようにも障害があるんです。

だけど、規制を緩和してやれば、古くて今にも危険性がある崩れてしまいそうなビルでも再開発事業者が買い取って、こうやって開発をしてくれるんです。

だから、市場原理に任せっ放しではいけないと言いつつも、やっぱり市場が介入しないと古いビルはいつまでたっても古いんです、神戸市が買わない限り。神戸市が買えるわけありませんから。

そういう意味で、福岡の成功例もぜひ参考にさせていただきたい。そうじゃないと、今、県民会館がもう使えないという話がありますよね。あれは、神戸市にとって明日は我が身です。やはり必要な成功例も参考にさせていただきたい。

そして、もう時間ですので最後であります。

要は、これが言いたかったんです、今日は。神戸市のスマートシティというデータベースを今ホームページで公開して、すばらしい機能であります。

これを見てちょっと調べたんですけど、神戸市の昼夜間人口比率は102なんです。何が

言いたいかというと、夜間人口が152万なのに対して昼間人口が156万——2～3年前の数字だと思うんですけど、昼間のほうが人口が多いんです。

だけど、横浜市は、我々がいろんなことで参考にする大阪市よりも大きい日本最大の市である横浜市は、実は夜間人口が377万なのに昼間人口は350万なんです。昼夜間人口比率9割なんです。あれだけ巨大な横浜市でも1割は東京に吸われちゃってるわけです。横浜と聞くと私たちすごい大きな、巨大な企業の集積地のように思えるけど、横浜市ですら東京のベッドタウンにすぎないんです。1割の人間がごそっと東京に行っちゃうんです。

だけど、神戸市の場合は、実は昼夜間人口比率というのは100を超えていますから。大阪にかなりの部分、移動しているんです。確かに移動しているんですけど、大阪に移動する以上の人口を、例えば明石とか三田とか姫路とか、受け入れているわけです。横浜市ぐらいの規模の自治体ですら、東京という大きな大きな太陽の光を反射するというか、衛星都市にすぎないけど、神戸市というのは実は大阪のベッドタウンに見えて神戸市自身が輝く力を持っているわけです。それが——神戸市スマートシティというITの部屋の人たちがつくってくれるんですかね——データベース分析で分かっているわけでありまして。

だから、大事なことは、大阪のベッドタウン化をするんじゃないくて、神戸市自身が輝けるような、神戸市自身に仕事があって、多くの人が神戸市に来て、昼夜間人口比率でむしろお昼のほうが人口が多い、すなわち神戸市に人口を引きつけるだけの力がある、そういうポテンシャルがあるまちづくりにすべきだと思うんです。

そのためのタワマン規制であれば、私は大賛成ですし、横浜市も同じタワマン規制を神戸市に先駆けてやっていますけども、横浜市よりも意義のある神戸市のタワマン規制になる

と思うんです。

だから、そういう意味では、ぜひ市長におかれては、いつも政策はすごい素晴らしいことをやって、私たちもみんな賛成しているんですけど、実は2020年にタワマン規制の条例が出て、2021年3月の未来都市特別委員会で実はもう反対の意見が出ておるんです。反対、やめようぜみたいな。だから、私たちも久元さんのやることだから賛成なんだけど、何のために結局やってんのかなみたいな、そういうところは弱いから、市民のほうに下りていけないんです。初日の議論でも、公明党の門田先生から、政策はいろいろいいものがあるけど、やっぱり市民の納得を得られてないのは、政策の中身じゃなくて伝え方やいろんな流通過程に問題があるんじゃないかと、私すごい感銘を受けた質疑をされておられました。私も全く同感であります。

ぜひ、全国に訴えたタワマン規制、私は非常にインパクトが強くて、神戸の将来をつくる、横浜のようなベッドタウンじゃなくて、神戸市自身が輝ける、経済都市をつくるという意味で大変重要なことだと思いますので、ぜひ発信とコミュニケーションをうまくして到達していただきたいと思います。

以上をもちまして、私からの質問を終わります。（拍手）

○議長（坊 やすなが君） 御苦労さまでした。

次に、53番平野章三君。

（53番平野章三君登壇）

○53番（平野章三君） まず最初、神戸空港の活性化について伺います。

今年7月の関西3空港懇談会では、淡路島上空の新たな飛行ルートが合意され、関西国際空港の年間発着回数は来春に30万回、2030年頃には3空港合わせて50万回に引き上げられ、関西経済の底上げに大きな期待を寄せているところであります。

一方、神戸空港は、大阪側に気遣いしながらも、関西空港・伊丹空港を補完し、特に神

戸市以西の新たな市場開拓などに取り組む役割を担うこととされ、明確に本会議答弁もされてきました。

ただ、来年4月に開催される大阪・関西万博に向けては、これまでの神戸市以西の発想にこだわることなく、大阪と積極的に連携して関西経済の底上げに一緒になって協力・貢献していくべきではないか、まず伺いをいたします。

さらに、そのためには神戸空港の立地のよさ、すなわち新幹線駅、高速道路に近接した都心近接型の海上空港であることや、万博会場への海上輸送も予定されていることなど、この機にやはり気遣ってきた神戸空港の利便性の高さを全面的に打ち出すことで関西全体の底上げに寄与していくべきと考えるが、併せて見解をお伺いします。

次に、介護テクノロジー導入促進プロジェクトの今後の方向性について伺います。

令和3年度より、民間企業による介護テクノロジーや機器の開発支援、介護事業者への導入支援を図るため、企画調整局と福祉局の共同で介護テクノロジー導入促進事業を実施してきています。

本年8月には、介護機器の体験会が垂水区の介護施設で開催され、国からは厚生労働省の局長や経済産業省なども視察に訪れるなど、高い関心が寄せられており、さらに地元の大手企業、川崎重工業もプロジェクトに本格的に参画してくれるなど、大きな盛り上がりが見られるところであります。

このプロジェクトについては、令和5年～6年度の2か年の債務負担行為を設定して取り組んできており、今後も本プロジェクトを積極的に推進していくことが必要であると思いますが、担当窓口では前向きな姿勢が感じられないので、この際、これまでの取組についてどのように評価しているのか、また令和7年度以降の事業展開をどのように考えているのか、見解を伺います。



次に、教育委員の構成について伺います。

過去本市教育委員には、教員出身委員が含まれていましたが、前教育長時代の令和2年12月以降は、教員出身委員を含まない委員構成になっていました。ただ、福本教育長が教員出身なのは承知しておりますが、実際の教育現場を経験していない委員のみで構成されていた当時、総合教育会議の場では教育施策の議論よりも事務手続の不備などに対する叱責に多くの時間を費やし、その対応に当たっていた教育委員会事務局の担当の係長が相当の精神的負荷を負い、自死するといった事案が発生しました。

本来、教育委員は、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し、識見を有する方が任命され、それぞれの多様な属性を生かし、重要な教育政策の判断が求められることとなります。そこで、現場経験のない委員だけではなく、教員出身委員を含め構成すべきと考えますが、見解を伺います。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 平野章三議員の御質問のうち、私からは、教育委員会委員の構成につきましてお答えを申し上げます。

神戸市教育の執行機関である神戸市教育委員会は、教育長と5人の委員をもって構成をされております。5人の委員は、それぞれ教育以外の専門の分野をお持ちです。福本教育長は、本市中学校の校長、教育委員会事務局の指導主事などを歴任しておられまして、教育の分野で豊富な知識・経験を有しておられます。

このような構成になっております神戸市教育委員会におきましては、それぞれの教育長また教育委員の各位がそれぞれの知識・経験を持ち寄っていただきまして神戸市の教育執行機関としての責任をしっかりと果たしていただきたいと期待をしているところです。

ほかの御質問につきましては、副市長から

お答えさせていただきます。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 私のほうから、2点御答弁を申し上げます。

最初は、神戸空港の活性化についてでございます。

神戸空港を含む関西3空港全体で2030年前後を目途に年間50万回の発着容量の確保を目指し、今後の関西経済の成長・発展につなげることが関西3空港懇談会の合意事項でございます。

2025年大阪・関西万博をはじめ、現在、国、関係自治体や関西エアポート、経済界などの関係者が一丸となって関西経済の成長に資する取組を進めさせていただいているところでございます。

神戸空港では、2025年からの国際チャーター便の就航や、国内線の発着枠拡大に向け、新ターミナルの整備やエプロンの拡張等を進めさせていただいております。また、神戸空港の航空需要の拡大に向け、神戸空港の立地環境や利便性の高さ、具体的には都心との近接性、新幹線や高速道路など充実した広域交通ネットワークなどに加えまして、インバウンドに人気の高い瀬戸内方面へのフェリーやクルーズなど海上交通の充実、さらに青森や長野・長崎などと直接空路で接続されていることなど、広く国内外にアピールし、市場開拓に取り組むことでエアラインの就航促進をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

今後も神戸空港の航空需要の拡大が神戸経済、関西経済の成長・発展につながるよう、大いに貢献をしてまいりたいと考えているところでございます。

2点目は、介護テクノロジー導入促進プロジェクトについてでございます。

介護テクノロジー導入促進プロジェクトは、介護現場の業務負担の軽減など、介護事業者

の課題解決と介護機器などの開発に取り組む企業の事業化や誘致促進を目指して、令和3年度より実施をさせていただいているものでございます。

これまで、企業と介護事業者双方からの相談に対応する相談窓口の開設、介護機器の体験会や意見交換会、機器導入の手引書の作成などを実施してきているところでございます。

本年8月には介護施設を会場とした介護テクノロジーの展示・体験会や交流会を開催させていただきましたしまして、国の関係省庁からも視察があったのを含めまして、私も参加をさせていただきましたけれども、多くの関係者の御来場があるなど、大きな反響があったというふうに考えているところでございます。

こうした取組を通じて、これまでに13件の介護テクノロジーが介護現場の導入につながっているところでございます。また、地元の大企業もプロジェクトに参加いたしまして、介護現場における課題を見える化する実証事業を介護施設内で行うなど、一定の効果があったと評価をしているところでございます。

一方、介護現場のニーズ調査におきまして、介護事業者にとって介護テクノロジー導入による具体的な費用対効果ははかりづらいといったことなどが分かってきているところでございます。

こうした課題も踏まえまして、引き続き企画調整局と福祉局が密に連携し、介護テクノロジーの開発・導入促進に向け、次年度以降の事業について予算編成の過程の中でしっかりと検討させていただきたいと考えてございます。

(「議長」の声あり)

- 議長(坊 やすなが君) 平野君。
- 53番(平野章三君) ちょっと教育長にお伺いしたいんですが、自死の件で——前教育長時代の案件ですけど——その後、新教育長になられて——もともと教育委員会の職員でした。家のほうに訪問はされましたか。

(「議長」の声あり)

- 議長(坊 やすなが君) 福本教育長。
- 教育長(福本 靖君) 特に私は動きはしておりません。

(「議長」の声あり)

- 議長(坊 やすなが君) 平野君。
- 53番(平野章三君) 控訴されたのとは別に、やっぱりこれ、自分ところの職員さん——もともと前教育長さんの問題ですが——私は非常にこの点ともう1点、初期対応が前教育長時代、悪くて、1か月ぐらい訪問もしてなかった。その時期にアンケート調査をするべきやと、これは。職員さんの皆さんの御意見を聞いて、何が原因かということをやっぱりきちっと調査すべきやと。それを言葉を濁してそのまませずに、ずっと——実は裁判して、しかも、この間、控訴をされたと。

こういうやり方が本当に内部の職員さんのほうから見て果たしていいのかどうか、教育長の御意見をお伺いします。

(「議長」の声あり)

- 議長(坊 やすなが君) 福本教育長。
- 教育長(福本 靖君) 私も4月に着任して、その関係についてのレクは様々受けて、いろんな御意見もお伺いしました。

今回の控訴の件につきましても、一定非常に重い結果になっておりますので、非常に悩む——悩むといいますか、議論は相当深いところまでやらせていただきました。ただ、控訴の理由のところにある、組織がそういうところまでできなかったのかという論点のところ、そういうことがきちっと果たせなかったんじゃないかという、そういうところでは、逆に職員のほうも、いや、自分たちとしてはこういう思いがあるというふうな答えがありましたので、苦渋の決断ではありましたけれども、控訴させていただくと、そのようになりました。

(「議長」の声あり)

- 議長(坊 やすなが君) 平野君。

○53番（平野章三君） 一応本会議の場で申し上げたかった。

次に、介護の問題なんですけど、ちょっと私、質問入れたんですけど、窓口の対応が何かもうひとつはっきりしない。

今西副市長は、前向きにどうも検討いただいているような感じがしたんですが、これ、組織の問題があるのかなど。医療産業都市という形の組織の中に介護の——介護産業と位置づけられてないんですが——誘致課という形であると。その担当部門が果たして担当局長まで上がっていくラインかどうか、それがありませんよね。

だから、ライン的に問題がある。私は、ちょっとその辺のラインの見直しが必要じゃないかなど。この状態ではきっちり意向が、極端な話、今西副市長まで届かへんのじゃないかなどと思うんですが、どうでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 介護テクノロジーの導入については、大手企業の参画も見込まれるという状況になってまいりましたので、これを育てて、そして大きな事業につなげていきたいというふうに考えているところでございます。

誘致課が担当していて、なかなか上がらないのではないかとということにつきましては、それはもう上がるという体制になっていることは御心配いただく必要はないんですけれども、ただ、誘致課の中でやるべきではなくて、もっと専属の組織をつくるべきではないかということは先生から常々言っていたところでございますが、この事業自身ももう少し飛躍的に——飛躍的にといいますか、大きくなっていく、成長するというような過程で組織の在り方を考えていくべきではないかというふうに考えてございまして、もうしばらく介護テクノロジーの成長というものに向けて今、力を尽くすべきときだというふう

に考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 平野君。

○53番（平野章三君） いや、組織は、改変は改めてしてもらいにしても、今の段階では上へ上がるような流れがないんです。医療産業では割と縦にきれいに意向が通じるんですが、介護の関係は一部で止まって上は承知してないと、これがちょっと違和感あるんですけど、こういう面を改善してもらわれへんかなど思っています。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 介護テクノロジーの件につきましては、私が医療産業の担当理事をしておりますときに始めた事業でございますので、介護の関係については、できるだけ情報については私までちゃんと上げていただくということを徹底してございますが、ちょっと一部、先生のところで何か不手際があったのかもしれませんが、そういうきちんと情報は伝える中で検討はさせていただいているところでございます。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 平野君。

○53番（平野章三君） ちょっと神戸空港の話、微妙なところなんですけど、神戸市以西の新たな市場開拓というのは分かるんですが、これ、本当に堂々と万博に向けて——今回はその時期には神戸市以西ということではなくて、全体的に受皿を広げると。

それから、もう1つは、非常に立地条件がいいという。これ、なぜ言うかという、ほとんど、チャーター便の営業に海外に行ったときに口頭では言えても、具体的に——例えば書面でも作成できないんです。非常に大阪に気遣いをしている。その辺のところは思い切って交渉してもらいたいなと思うんです。

以上です。

○議長（坊 やすなが君） 御苦労さまでした。

次に、14番上原みなみ君。

(14番上原みなみ君登壇)

○14番(上原みなみ君) 無所属の上原みなみです。

令和5年度各会計決算並びに関連議案について質疑を行います。

まず、市税滞納者の財産差押えに係る確実な予告通知についてお聞きします。

市税の滞納において、地方税法上、督促状を発送した日から起算して10日を経過した日までに完納しないときは財産を差し押さえなければならないと定められており、本市では、法にのっとり、督促後10日たっても未納であれば約1か月後に催促書が発送され、それでも納税されない場合は金額の大小にかかわらず差押書が発送されるという手順で、令和5年度は8,212件の財産差押えが執行されています。

ただ、差押え執行に伴う差押書以外は普通郵便で発送されており、納税義務者の中には複数の住居を所有していたり、長期出張などにより不在にしていたという理由で、本人が郵便物を確認できておらず、滞納していることに気づかないまま財産が差し押さえられるケースもあり得ます。

財産の差押えは重大なことであり、例えば不動産の場合、不動産登記簿に差押えと記載され、これは市税の滞納が解消しても残ってしまいます。それにより、本人の信頼度が低く見られる結果、銀行等からの借入れが困難になり、不動産売買時には安く買ったたかれたりすることにつながりかねません。

西宮市では、財産差押え時の留意事項として、法令に規定されていないが、滞納者の速やかな納付を促すとともに、財産の差押えを実施することを明確に予告する目的で、差押書の前に差押事前通知が簡易書留で発送されています。

一方、本市は、同様趣旨の書類の差押予告書が普通郵便でしか発送されていません。財

産差押えが及ぼす市民への重大性を考えると、差押えを予告する通知が確実に本人に届く仕組みを検討すべきと考えますが、御見解を伺います。

次に、うっかりミスによる市税滞納を減らすための取組について質疑をいたします。

納税は、国民の3大義務の1つであり、滞納を放置することは期限内に納めた市民との公平性を欠き、また本市の財政圧迫を招き、市民サービス低下につながることから、市税の徴収業務は重要であると考えております。

令和5年度の督促状送付件数で見ますと、普通徴収の市県民税及び固定資産税の滞納が多いことがうかがえます。これらは、いずれも年1回納付書が送付されるが、一括または4回に分けて納付することができる税であり、一括納付にメリットがないことから半数以上の方が分納を選択する、それが納付忘れにつながっているのではないかと推測します。

そこで、2月議会でも質疑しましたが、口座振替による納付を推進することで、納付の意思があるのにうっかりミスで滞納してしまう市民、さらには財産差押えに至るケースを解消するとともに、本市としても収納コストを最も安く抑えるためにも、他都市で実施するような口座振替導入キャンペーンなどを参考に、口座振替率向上を目指すべきではないかと考えますが、御見解を伺います。

最後に、市税滞納者に対するAIによる電話自動案内サービス導入について質疑をいたします。

東京都羽村市では、令和5年度より、国民健康保険税などに未納がある納税者に対し、AIによる電話自動案内サービスを実施しています。本サービスを導入することで音声認識の技術を用いた本人確認、納付予定日の聞き取りや電話が繋がらなかった対象者へのショートメッセージなどを通して、対象者への確実な案内と、より詳細な情報収集が可能となり、納付率はオートコールを採用してい

た年と比較して5ポイント向上したと聞いております。

オートコールさえ採用していない本市では、さらなる納付率向上が見込めます。督促業務の効率化や徴収率向上のためにも、本市においてもこのようなサービスの早期導入を検討すべきと考えますが、御見解を伺います。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 今西副市長。

○副市長(今西正男君) 私のほうから御答弁を申し上げます。

まず最初に、市税滞納者の財産差押えに係る確実な予告通知について御答弁を申し上げます。

固定資産税や市民税の納期は、条例で定められておりまして、毎年送付する納税通知書に期別の税額と納期限を記載してお知らせをしているところでございます。

納期限を経過しても納付されない方に対しましては、督促状を送付しておりまして、それでも納付がない方へは催告書を送付して納付を促しているところでございます。

督促状や催告書には、このまま滞納が続くと財産を差し押さえることになるという説明がありまして、差押えの事前通知となっているものでございます。

督促状や催告書は、反復的、大量に送達するものとして、特殊郵便による手渡しを必要としないとの国の見解が示されておりまして、本市では普通郵便で送付をさせていただいているものでございます。

長期不在などの理由によりまして、郵便物を確認できない場合には、その間、滞納となっていることをお知らせすることは難しいものというふうに考えているところでございます。

御指摘がありました簡易書留郵便等の活用に関しましては、本市におきましても滞納事案に応じて、例えば新規に不動産を差し押さえる場合などには事前に差押予告書に簡易書

留などの特殊郵便を活用しているところでございまして、着実に滞納の解消に努めてまいりたいと考えているところでございます。

2点目は、うっかりミスによる市税滞納を減らすための取組についてでございます。

口座振替は、一度手続をいたしますと以後自動で引き去りされるため、手間がかからず、納期限内に確実に収納できる納付方法であるため、これまでも口座振替につきまして推進をしてきたところでございます。

取組といたしましては、当初納税通知の封筒や納付書、同封チラシで口座振替の案内やウェブサイト案内を案内させていただいているところでございます。新築家屋の調査訪問時にも口座振替の申込書を手渡し、PRもさせていただいているところでございます。さらに、令和3年からは、ウェブサイトで申込みができるよう対応させていただいたところでございます。

一方、収納機会の確保によります市民の利便性を向上させるため、窓口時間にとらわれず、いつでも納付できるコンビニエンスストア納付やキャッシュレスで納付できるクレジットカード決済、スマホアプリ決済なども導入してきたところでございます。

さらに、令和5年度から全国共通の地方税統一QRコードを導入いたしまして、スマホ決済アプリの増加や専門サイトでインターネットバンキングなどの電子納付が手軽に利用できるようになりまして、多様な納付方法を納税者の希望や状況に合わせて選択いただけるようになり、キャッシュレス納付が増えてきているという状況でございます。

こうした取組もございまして、令和5年度収納率は98.8%と過去最高となったところでございます。

他都市においては、国民健康保険料などに関し、口座振替導入キャンペーンを行っているところがあるということは承知をしているところでございます。

一方で、スマホアプリをはじめとするキャッシュレス納付などを希望される方も多いため、特定の納付手段に特化したキャンペーンを行うということは現在のところ考えておりませんが、納税通知書同封チラシ、ホームページなどを活用いたしまして、口座振替をはじめ、多様な納付手段を推進・PRしていくことで利便性の向上と収納率の向上に努めてまいりたいと考えているところでございます。

3点目は、市税滞納者に対するAIによる電話自動案内サービスの導入についてでございます。

AIによる電話自動案内サービスにつきましては、御指摘をいただきましたように、羽村市など先進的に導入されている自治体の実績、あるいは費用対効果などを参考にして今後検討してまいりたいと考えているところでございます。

電話による納付案内は、令和元年から納税案内センターを設置いたしまして、現在の初期滞納者に対して納付勧奨を行っているところでございますけれども、今年度からは御提案のありましたSMS送信を活用して、現年のみの固定資産税及び市県民税の納付者に対して未納がある旨をお知らせすることを実施する予定でございまして、催告業務の効率化及び徴収率の向上を図ってまいりたいと考えてございます。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 上原みなみ君。

○14番(上原みなみ君) まず、市税滞納者の差押えに係る確実な予告通知についてなんですけど、今、今西副市長からの御答弁では、差押予告書は簡易書留で郵送されているというふうにお答えになったと思うんですけども、これは普通郵便と聞いておりますが、いかがでしょうか。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 西尾行財政局長。

○行財政局長(西尾秀樹君) 議員御指摘のように、現在のところ、普通郵便でさせていただいております。

今後、御提案ありましたので、特別なもの——全ては無理でございますが——特別なものにつきましては簡易書留とさせていただきたいということです。

以上でございます。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 上原みなみ君。

○14番(上原みなみ君) ありがとうございます。

本市のホームページには、滞納処理に関して単なる不注意や特別な事情で納付できなかった場合を考慮し、市は催告書や電話で連絡と記載されています。

しかし、先日、納税する意思はあるものの、不注意で滞納し、財産を差し押さえられた市民が市税事務所に差押え前に電話一本欲しかったというふうに伝えたと、件数が多いので電話はしていないと冷たく言われたと聞きました。これについては、電話番号が分からない滞納者には電話できないということですが、ホームページに記載しているのに件数が多いから電話はしていないと市民に回答するのはふさわしい対応だと思えないと考えますが、いかがでしょうか。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 今西副市長。

○副市長(今西正男君) 先ほどは少し不正確な答弁になりました。大変失礼いたしました。

差押えに至るまでの滞納整理の手順といたしましては、納付期限の30日後に督促状を送付いたしまして、その後も納付がない場合には、電話番号が判明した方へは電話をし、不明の方には催告書を送付して、自主的な納税を促しているところでございます。その後もなお滞納が続いている場合に差押えを行っているという状況でございます。

そういった状況でございますので、御指摘

の、件数が多いから電話ができないという説明は適切なものとは言えないというふうに思っていてございまして、応対について、改めさせていただきたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 上原君。

○14番（上原みなみ君） ありがとうございます。

次に、市税滞納者に対するAIによる電話自動案内サービス導入についてなんですけれども、うっかり滞納してしまう市民の中には、日本語が話せない外国人なども含まれていると考えられますので、ショートメッセージ送信に関しては多言語化も検討していただきたいと思いますが、御見解を伺います。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 実施を予定しておりますSMS送信につきましては、文字数に制限がございまして、全角で70文字以下ということになってございます。そういった制限もありますので、確実に読んでいただけますように、市税に未納があることだけを知らせるシンプルなメッセージとさせていただいているところでございます。

御提案の多言語化につきましては、メッセージを複数の言語で表示することは、文字数制限から困難であるというふうに思っています。また、言語を使い分けて表示することにつきましては、納税者がどこの言語を識別できるかがちょっと分からないということと、税務情報に国籍までは保有していないことから、送信時にその方に合わせたメッセージを送ることは困難ではないかというふうに考えているところでございます。

現在はスマホやウェブなどの翻訳アプリあるいは翻訳サービスが充実をしてくれているということもありますので、そういったサービスをできれば御利用いただいたらというふうにも考えているところでございます。

なお、外国人の方への催告といたしましては、未納となっていることを分かりやすくお伝えするために、やさしい日本語を使用した催告書を特別に作成させていただきまして、自主的な納税を促させていただいているところでございます。今後も外国人への分かりやすい案内には努力してまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 上原君。

○14番（上原みなみ君） 口座振替促進についてなんですけども、納税者にとっては様々な納付方法があったほうがいいというのは当然なんですけど、令和5年度に導入されたQRコード決済の手数料が50円、口座振替にかかる手数料5円と、本市にとっては10分の1の手数料で済みますし、一度口座振替にしようとなつた納付忘れがないというダブルのメリットがあります。なぜ口座振替率を上げる取組をしないのか、本当に不思議で仕方がありません。

様々な自治体で取り組まれていますけど、例えば今年度、長崎市で実施されたキャンペーンでは、5月の税公金の口座振替申込みが前年同月比1.5倍になったという結果が出ています。口座振替促進キャンペーンには何らかのインセンティブが必要で、長崎市では抽せんでカステラなどの地場産品が当たる仕組みでしたが、神戸の産業を応援し、認知度を高める効果も同時に期待できますので、地元事業者や銀行と連携して口座振替促進も検討していただきたいと強く要望して、質疑を終えます。

○議長（坊 やすなが君） 御苦労さまでした。次に、15番つじやすひろ君。

（15番つじやすひろ君登壇）

○15番（つじやすひろ君） 無所属のつじやすひろです。私からは2点お伺いします。

1点目、ふるさと納税を活用した魅力発信について。

ふるさと納税による寄附額は年々増加しており、報道によると、昨年度全国の自治体に寄附された総額は初めて1兆円を超え、利用した人はこれまでで最も多いおよそ1,000万人、住民税を納めている人は全国でおよそ6,000万人ということで、6人に1人がふるさと納税を利用しています。これだけ多くの人々が利用されているということは、インターネットの専用ページを閲覧する方が非常に多いということであり、その点をうまく活用し、神戸市の魅力をアピールできれば、納税にとどまらず、神戸市に興味を持って訪れてもらえるのではないのでしょうか。

最近の傾向として、地域の関係・交流人口の創出に役立つ体験型の返礼品が伸びてきており、コロナ前の約2倍となっています。物品の返礼品は肉や魚介類など、一部の返礼品に人気が集まり、差別化が難しくなっているのに対して、体験型はアイデア次第で企画しやすく、人の動きもつくり出すことができるのが特徴です。

本市においては、既に体験型の返礼品のメニューがあると思いますが、これまでの実績を踏まえ、今後どのような戦略で取り組んでいくのか、見解をお伺いします。

2点目、欧州ビジネスオフィスについて。

ビジネスのグローバル化が進み、海外企業とのつながりがこれまで以上に重要となっている状況の中、欧州企業誘致の活動拠点として、令和5年5月に新たにビジネスオフィスを開設しました。これまでには日本進出を検討する海外企業に対し情報提供が十分とは言えませんでした。オフィスの開設により、神戸のビジネス環境の紹介をはじめ、日系企業等とのネットワークの構築に取り組んでいると聞いています。拠点の開設から1年が経過しましたが、これまでの成果と課題、それらを踏まえ、今後どのように取り組んでいくのか、見解をお伺いします。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 久元市長。

○市長(久元喜造君) つじ議員の御質問のうち、私からは欧州ビジネスオフィスのこれまでの成果につきましてお答えを申し上げます。

昨年の5月にパリに欧州ビジネスオフィスを設置をいたしました。これまでの成果といたしましては、欧州を中心に政府系機関・産業団体69団体、日系企業31社などと面談し、フランスのスタートアップ・インキュベーター、ドイツの研究開発機関と相互協力のための連携協定を締結するなど、ネットワークの構築に努めているところです。

さらに、対日直接投資を検討するフランス企業4社に神戸を訪問をしていただきました。あるいは、市内企業等とのビジネスマッチングや、欧州からのビジネスミッションの来神につながっておりまして、一定の成果が出ているのではないかとこのように考えております。正直、初めての試みですので、試行錯誤をしているというところが現状です。

今後、この費用対効果も見極めながら、積極的に活動を行っていただきまして、庁内の経済観光局を中心に、本庁との連携、意思疎通、情報の共有などにも力を入れながら、このビジネスオフィスがさらに具体的な成果を上げることができるようにしっかりと取り組んでまいります。

ふるさと納税につきましては、副市長からお答えさせていただきます。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 小原副市長。

○副市長(小原一徳君) ふるさと納税について御答弁申し上げたいと思います。

令和5年度の全国のふるさと納税による寄附総額は約1.1兆円、利用者数は1,000万人を超えたところがございますが、神戸市の令和5年度のふるさと納税受入額は約41.9億円で、令和4年度の30.8億円を上回る御寄附をいただいたところがございます。また、寄附の件数につきましても約10.5万件ということで、



昨年度の1.4倍以上のお申込みをいただいたところでございます。

令和5年度の神戸市の受入額は、政令指定都市では名古屋市、京都市に次ぐ第3位となっているところでございます。全国のふるさと納税額は年々増加しているものの、対前年度の伸び率は鈍化し、約3割の自治体で寄附額が前年度より減少するなど、自治体間での競争は年々厳しくなっているところがございます。

寄附者の方に神戸市を訪れていただく体験型メニューは、市の魅力発信に有効な返礼品であると認識しているところでございます。神戸市でも旅館・ホテルの宿泊利用券は最も人気が高いところがございますし、市内施設の入場券、飲食など店舗でのサービス利用券、イベント入場券など体験型メニューは、令和5年度寄附受入額の4割を超える約18.7億円の寄附をいただいているところがございます。

このほか、ルミナリエ鑑賞券やロックフェスのMEGA VEGAS入場券、神戸発着クルーズ乗船券など、神戸ならではの体験型返礼品につきましては、寄附受入金額としては小規模ではございますが、関心の高いリピーター層も存在しているところがございます。

こうした実績も踏まえまして、まずは神戸の知名度を最大限に生かし、多くの寄附者に対して、観光をはじめとした神戸市の魅力をPR可能な旅館・ホテルの利用メニューのさらなる充実を図っていきたいと考えております。

また、宿泊施設等でのお支払い時にスマートフォンで神戸市に寄附をし、その場で電子クーポンを取得することで、より手軽に割引を受けられるなどのメリットがある現地決済型サービスの導入を検討しているところがございます。

これまでふるさと納税を利用していなかった方々にも利便性を高めることで、積極的に働きかけを行っていききたいと考えております。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) つじ君。

○15番(つじやすひろ君) 御答弁ありがとうございます。

まずは、ふるさと納税について再質問させていただきたいと思っております。

他都市の納税額は伸びない自治体もありながら、神戸市は1.4倍ということで、結果を出していること、評価しております。

旅先での現地決済型のサービスの導入を検討されているということなんですけども、非常に効果的な施策だと思います。ぜひさらなる納税額のアップに努めていただきたいと思います。

体験型返礼品なんですけども、地域の交流人口も増やして地域経済を回転させ、地域活性化のきっかけをつくることができる。寄附者にとっても、自治体にとっても、事業者にとっても、三方よしの返礼品と考えます。しかもふるさと納税本来の目的である応援したい地域の力になるということに大変効果的で、有効なシティープロモーションの手法であると思います。

そこで、再質問ですが、ふるさと納税の体験型返礼品はこれまでも拡充を検討されてきていますが、より魅力のあるメニューを設けてはいかがでしょうか。例えば、ヴィッセル神戸やINAC神戸、神戸ストークスなどの神戸を本拠地とするスポーツチームと連携した選手との交流会、例えば、練習拠点でのサポート体験であるとか、ホームゲーム試合前のチームサポート体験あるいは選手から直接指導を受けられるスポーツ教室。また、神戸市だからこそその体験、例えば、市営地下鉄駅長体験、消防士体験、動物園での飼育員体験あるいはロケ地巡礼体験などをメニューに追加することで、ふるさと納税の促進だけでなく、市内のさらなる魅力の向上、神戸市の発信ができるのではないのでしょうか。

さらに、この体験をきっかけに、寄附者と

神戸市民との交流が生まれ、神戸へのより一層の愛着も生まれることが期待でき、長く神戸に興味を持ち続けてくれる人が増えていくと考えます。このような視点をもちながら、返礼品の拡充を検討してはいかがでしょうか。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 小原副市長。

○副市長(小原一徳君) 今、例示の中で、スポーツチームと連携した神戸市の魅力発信というふうな御提案もいただいたわけですが、実は令和4年度にヴィッセル神戸と連携する形で、シーズンシート、ホームゲームスタジアム1日ご堪能権を体験型返礼品として出品したことはあるわけですが、実際は申込みが少なく、現在、返礼品に指定はしていない状況でございます。

また、このスポーツチームとの連携以外、様々な事業の具体的な御提案をいただいたわけですが、より魅力のある体験型返礼品メニューの拡充といたしまして、今年度はリニューアルオープンいたしましたポートタワーの展望チケット、また、みなとHANA B Iの観覧——クルーズ船から鑑賞をするチケットなど、神戸ならではのイベントの体験メニューを新たに用意しているところでございます。

スポーツチームと連携したメニュー、これにつきましては、宿泊利用券等と比較いたしましたときに、関心の高い層や実施日時等が限定されるため、多くの申込みが見込めない、こういった実情があると考えているところでございます。

一方で、このふるさと納税をめぐる市場は拡大しているものの、先ほど申し上げましたとおり、年々競争が激化している状況でございます。体験型返礼品は、より多くの方の関心が高い分野ほど効果的に市の魅力を発信できることから、これまでの実績も踏まえまして、寄附募集に効果的な宿泊利用券等々を強化しつつ、人気施設の入場券など神戸市の都

市イメージの向上につながるような、神戸市ならではのメニューを引き続き拡充していきたいと考えているところでございます。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) つじ君。

○15番(つじやすひろ君) ありがとうございます。ぜひ拡充していただきたいと思っております。

体験型返礼品ですけれども、選ぶ際、楽しそうな体験ができること、ふだんできない体験ができることはもちろんなんですけれども、家族の喜びそうな体験を重視する人が多いようです。拡充に当たって、1人より家族で楽しめる体験というポイントも重視して企画していただきたいと思っております。

それでは、ビジネスオフィスについて再質問させていただきたいと思っております。

関西の他都市が海外拠点を縮小する中、欧州企業の誘致に先手を打つということで、本市は積極的に拠点を新設し、チャレンジしていること、私は評価しております。

海外拠点を持つメリットとして、ネット等では把握できない現地ニーズや、現地の経済・社会情勢等の情報を収集・提供できること、承知しております。

ただ、欧州の企業や経済団体との関係構築に取り組むという活動が、必ずしも短期間で具体的な成果を上げるとは限らず、特に経済的なリターンの効果が見えにくいかもしれません。だからこそ、これら取組に関する情報を市民にも分かりやすく広報いただきたいと思っております。

そこで、再質問に移りますが、ビジネスのグローバル化が進展する中、神戸空港の国際化を契機に、交流がさらに盛んになることが期待される東南アジア圏とのネットワーク強化は、今後ますます重要になると考えます。これらの地域は人口ボーナスの恩恵を受け、若年層が多く、購買層の台頭が見込まれます。新たに東南アジアに設置する予定の新拠点に関して、現地情勢の把握や人的ネットワーク

の構築を進めると同時に、スタートアップ分野を中心にビジネス交流を深めると聞いていますが、現時点でどの程度の規模で、どのような機能を付与する予定かについてお伺いいたします。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） この人口減少に伴いまして国内市場の縮小が見込まれております中、海外経済の活力を積極的に取り込んでいくことは非常に重要な視点だと考えてございます。

特に、中長期的な人口増、経済成長が見込まれる東南アジア・インドに関して、神戸空港国際化を契機として、経済的なつながりをより一層深めていきたいと考えているところでございます。

そのため、今年度予算におきまして、東南アジアにおける拠点設置に向けた調査費を計上いたしまして、ジェットロへ本市職員を派遣をいたしますことや、現地視察を通じて拠点の設置時期、場所などについて、具体的な検討を進めさせていただいているところでございます。

また、新拠点の機能につきましては、主に東南アジア・インドをターゲットとして、現地政府や支援機関、大学、投資家などとのネットワーク形成を通じた市内企業・スタートアップの海外展開支援、現地のスタートアップ誘致による高度外国人材の獲得、海外から神戸への投資誘引など、まずはスタートアップの分野を中心に、インバウンド・アウトバウンド両面で活動を行う予定とさせていただいているところでございます。

いずれにしましても、新たなこの拠点設置が、市内企業・スタートアップの成長、ひいては神戸経済の持続的な発展につながりますように、引き続き調査・検討を進めてまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） つじ君。

○15番（つじやすひろ君） ありがとうございます。東南アジア圏、そしてまた、本市の関係性の深いインドについても考えられているということで、今後の展開に期待して、質疑を終えたいと思います。ありがとうございます。

○議長（坊 やすなが君） 苦労さまでした。次に、13番村上立真君。

（13番宮村上立真登壇）

○13番（村上立真君） 村上立真でございます。最後でございますので、どうぞよろしく願いいたします。

まず、森林環境税の徴収開始に伴う県民緑税の見直しについてお伺いをいたします。

今年度から徴収が開始されました森林環境税については、税込全額が森林環境譲与税として都道府県及び市町村に分配され、森林整備に関する施策に充てることとされております。

一方で、これまで兵庫県下では、国に先駆け平成18年度より県民に対して県民緑税が賦課されてまいりましたが、かねてより本市へのいわゆる還元率の低さについて、本議会でも度々指摘をされてきたところです。

その県民緑税は、県民まちなみ緑化事業などを除けば、森林環境税と一部目的が酷似しているため、森林環境税の徴収が始まったことも受けて、現在の県民緑税第4期が終了する令和7年度末に向けて用途の再検討を行い、森林環境譲与税との明確なすみ分けについて明らかにするよう、県に今まで以上に強く働きかけるべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

次に、工事請負契約の契約変更の際のルールについてお伺いをいたします。

特に一般競争入札による土木工事の請負契約について、契約締結後に追加工事が発生し、契約変更を行う際に、追加工事の予定価格に当初契約の落札率を乗じた額を契約変更額と

することが、本市の土木工事標準積算基準書により定められております。

工事種別の追加を伴わない変更であれば、深刻な問題になることは比較的少ないようですが、新たな工事種別が発生するような変更契約の事例においては、当初の落札率をそのまま準用すると大きく赤字になるケースもあります。特に工事種別が追加されるような変更契約については、契約変更額の積算の運用を見直すべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

以上2点、よろしくお願ひいたします。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 久元市長。

○市長(久元喜造君) 村上議員の御質問のうち、私からは県民緑税と森林環境譲与税のすみ分けにつきましてお答えを申し上げます。

2006年から県民緑税の災害に強い森づくり事業により、森林の防災面の機能強化を目的として、森林内の危険木除去、間伐材による簡易土留め工、地域住民による森林整備支援などを実施をしております。

さらに、2016年からは六甲山系の私有林の広葉樹林整備を行う都市山防災林整備事業が創設をされまして、全体で年間約9,000万円の森林整備に取り組んでおります。

また、森林環境税は今年度より課税が開始されましたが、森林環境譲与税は2019年より段階的に各都道府県・市町村に配分が始まっております。用途といたしましては、森林整備、木材活用、普及啓発、人材育成となっておりますが、林野庁補助事業や県民緑税事業などの既存事業で実施されているものには充てることができないこととされております。そこで、現在この2つの財源の用途を明確に分けまして、それぞれの事業を多様な森林環境に対し相互に補完し合う形で進めております。

一方、本市では、県民緑税のもう1つのメニューである県民まちなみ緑化事業を活用し、

都市部における植樹や芝生化などの緑化に積極的に取り組んでおります。

兵庫県に対して、主要駅周辺などにおいて、地域が主体となって実施するものに加えて、市が行う高質な緑化・飾花事業への財政支援もお願いしているところです。

今後とも、議員御指摘のとおり、県民緑税の使途として、都市部緑化への重点配分などにつきまして、要望していきたいと考えております。

工事請負契約の変更につきましては、副市長からお答えさせていただきます。

(「議長」の声あり)

○議長(坊 やすなが君) 今西副市長。

○副市長(今西正男君) 工事請負契約の契約変更の際のルールについて御答弁を申し上げます。

本市では土木請負工事設計変更ガイドラインを定めまして、設計段階で十分な事前調査などを行いまして、安易な設計変更は行わないように努めているところでございます。

また、設計変更を行う場合は、設計変更金額の積算に当たりましては、神戸市土木工事標準積算基準書によりまして、工事価格に落札率を乗じた額を請負工事価格としているところでございます。

設計変更につきましては、現場条件や管理者協議などによりまして、当初設計時には予見できなかった場合に実施するものでございます。設計変更によりまして、当初契約時の工事種別と同じ分類に属する追加工事種別は同じ落札率を乗じて請負工事価格を算出しているところでございます。

一方で、分類の異なる新たな工事種別が生じる場合は、原則として再発注することとしているところでございます。

昨年10月時点の都道府県と政令市への調査では、全ての自治体において、本市と同様に、当初の落札率を乗じる運用であったところでございます。

しかしながら、同じ分類の工事種別であっても、中には資材や施工方法が大きく異なるものも存在をしております。例えば一例で申し上げますと、擁壁工——これは工事種別の1つでございますけれども、プレキャストの擁壁——既製品を設置する場合あるいは場所打の擁壁——コンクリート打設を現場施工する場合があるわけでございますけれども、これらは資材や施工方法が大きく異なっておりますけれども、同じ工事種別というようになっていくところがございます。

こういったものもございまして、同じ工事種別であっても、施工方法等が大きく異なるものにつきましては、積算の運用をどうすべきなのかということを検討してまいりたいと考えているところでございます。

(「議長」の声あり)

- 議長(坊 やすなが君) 村上君。
- 13番(村上立真君) 御答弁ありがとうございます。

では、順番が逆になりますが、工事請負契約の契約変更のほうから再質問をさせていただきます。

私が事前に聞いてたものでは、新工種の契約変更に関して、実際、事例もちょっと私は承知しているんですけれども、そのまま落札率を乗じてというケースがあったというふうには承知していますので、そこはよく調べただけならというふうに思います。

一方で、今、今西副市長からも御説明ありましたけれども、入札において、事業者の側から見れば、いわゆる官積算額ですね。予定額よりも安く落札できるのは、施工業者からすると、今まで積み重ねてきたノウハウであるとか、あるいは機材・資材を融通できたりとか、そういう面で落札が安く済むというふうな理由になっています。

そういう意味では、今、今西副市長がおっしゃったとおり、同じ工種でも、なかなか中身・性質が大分異なるというものについては、

再検討いただきたいというふうに思います。

実際、国のほうでもいろんな議論が出てきているというふうな話も承知しておりますし、今おっしゃった同じ工種の追加工事の際の落札率の取扱いについて、ほかの自治体で見直しのケースが出ているとか、そういうことは承知されておるのでしょうか。

(「議長」の声あり)

- 議長(坊 やすなが君) 今西副市長。
- 副市長(今西正男君) 具体的にどのような運用の見直しを行っているかというのは、詳細には把握はできておりませんが、近畿圏内の各政令市等に問合せをさせていただきましたところ、新工種への落札率を掛ける等の対応について、見直しを行う、また、見直しを行っているとのそういう情報は、私どもとしてはつかんでおりません。

(「議長」の声あり)

- 議長(坊 やすなが君) 村上君。
- 13番(村上立真君) はい、分かりました。幾つか——近畿ではあまりその新工種の場合は例は少ないみたいなんですけれども——関東のほうとかでは一部見直しの動きも出てくるようなので、またよくよく調べたいので、本市でもできるかどうかというのをお考えいただきたいというふうに思います。

この問題を取り上げましたのは、工事の入札不調の1つの改善策になるんじゃないかなというふうに考えておりました。工事箇所周辺の利害関係者や、そこでお仕事をされているほかの事業者さんとか、地域の方とかが多くなれば、どうしても——先ほど予見できないというふうにおっしゃっていましたが、いろいろな御要望が出てきて、新工種なり追加工事の可能性が高まります。じゃあ、そのリスクがあるような入札をやめておこうとか——今、工事は十分に需要があるものですから、入札控えにつながる傾向にあります。市の立場からしますと、本来、そうした関係する方がたくさんおられるものに関して、

それこそしっかり応札していただいて、早急に着手すべきものというふうに思います。

一足飛びになかなか全ての契約でということとは難しいとは思いますが、例えば、少なくとも何度か入札不調になったもの、入札範囲を、例えば今だと広げたいなことをして、再び公告を出して入札を募集するというをやっておられるようですけれども、物によっては、そういう事情が生じた場合には、そういう事情が想定され得る場合には、追加の工事が発生した場合の官積算額に落札率を乗じないというような条件をつけるとか、そういう工夫はできないかなと思うんですが、いかがでしょう。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 今、この条件をつけて落札率を適用しないというような御提案をいただきましたけれども、そういったケースをどのような形に限定するのかということについては、少し検討をさせていただかないと、今、明確にお答えをすることは難しいというふうに思っております。

ただ、御指摘をいただきましたように、最近、非常に手間のかかると思われるような工事についての落札が少なくなって、落札率が悪くなってきているという傾向がございますので、今日御質問いただいた点については、建設協力会からも御要望もいただいている点でございますので、引き続き検討させていただきたいと思っております。

（「議長」の声あり）

○議長（坊 やすなが君） 村上君。

○13番（村上立真君） ありがとうございます。

繰り返しになりますけれども、今申し上げたとおり、そういうことが予見されるような工事というのは、なかなかやっぱり応札しづらいというような事情があるようでして、ただ、繰り返しますけど、市の立場からすると、そういう関係者が多い、そこでお仕事されて

いる事業者がいる、そういうところこそ、やっぱり早急に着手すべき課題のある工事箇所だと思いますので、業界の方々とぜひ御相談しながら、よりよい方法を検討していただきたいというふうに思います。

では、森林環境税のほうの再質問をさせていただきます。

市長、御答弁ありがとうございました。森林環境税と県民緑税ですけど、よくお問合せがあるのは、二重課税なんじゃないかという御指摘もあるんですけど、これは明確に、何というか、補完的な関係なので、二重課税じゃないというふうに言ってもいいと思うんですけれども、ただ、しかしながら、この両者の関係というのは幾つかの点でやはり課題があるかというふうに思っております、1つは、今申し上げた点も含めた市民理解の点、もう1つは、議会でもよく議論になります、いわゆる還元率の問題。それから、森林環境譲与税が今あるという中で、どこまで県民緑税で補完するかという課題があります。

市長から御答弁もあったように、森林環境譲与税に関しては、既存の事業で充当されているものには充当できないという決まりがありますので、その点でも県民緑税の特に森林整備の事業についてはどうなんだろうという疑問があります。

いずれの観点からしても、神戸市側の結論としては、市長の御答弁にもあったように、用途の拡大というのをやはり求めていくということになるかと思っております。

実際に、森林環境譲与税の影響があるかどうかは分かりませんが、県民緑税を活用した、特に森林整備の分野の整備というのは、期を重ねるごとに減少傾向にありまして、こちらについては、やはり一部別の活用について求めていくべきだというふうに思います。

本来は、森林環境譲与税が出てきた時点で、大きくこの用途は変化してもいいのかなというふうには思っているんですけど、1つ提案

なんですが、1つの考え方としては、県民緑税の森林整備——災害に強い森づくりの事業効果として、県のいろんな情報を取ってみますと、森林整備事業の事業効果として二酸化炭素の吸収効果というのが挙げられております。その観点で言えば、森林整備と同じように、二酸化炭素抑制に貢献するような施策、再生可能エネルギーの活用であるとか、公共交通などの自家用車よりも二酸化炭素の排出が少ない交通手段への支援などが、神戸市などの都市部への還元ということも考えると、1つそういう課税が始まったタイミングでもありますし、県に求めるべき用途の拡大というふうに思うんですが、簡単にコメントをいただければと思います。

（「議長」の声あり）

- 議長（坊 やすなが君） 今西副市長。
- 副市長（今西正男君） 今、村上議員から言われた点についても、県民緑税の用途の拡大としては、1つの面白い提案をいただいたという感じで思っておりますので、県との協議の中で、またお話をさせていただきたいと思っております。

（「議長」の声あり）

- 議長（坊 やすなが君） 村上君。
- 13番（村上立真君） 以上で終わります。ありがとうございました。
- 議長（坊 やすなが君） 御苦労さまでした。

以上で質疑は終わりました。

この際、お諮りいたします。

ただいま議題となっております令和5年度神戸市各会計決算並びに関連議案合計24件は、正副議長及び監査委員に就任している議員を除く議員62名をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに審査方を付託いたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（坊 やすなが君） 御異議がないと認めます。

それでは、さように決定いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

この際、申し上げます。

この後、直ちに決算特別委員会を開会いたしますので、委員の方はこの場にお残り願います。

本日はこれをもって散会いたします。

（午後3時59分散会）

神戸市会議長 坊 やすなが ⑩

神戸市会副議長 堂 下 豊 史 ⑩

神戸市会議員 原 直 樹 ⑩

神戸市会議員 山 口 由 美 ⑩

神戸市会事務局長 村 井 秀 徳 ⑩

神戸市会会議録（令和6年第2回定例市会第3日）